

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
1	1	-	-	日進市折戸町字梨子ノ木地内では、現在土砂探掘事業が行われ、丘陵地の地形ごと、貴重な樹林地がなくなりつつあります。日進市の南部は、他の地域に比較して、市民が利用できる大きな緑地がありませんので、これ以上樹林地がなくなる前に、民有の樹林地等を借地することにより、誰でも利用できる市民緑地として下さい。隣接区域には、既設の公共施設緑地(栄第5号緑地、梨の木小学校学習林)があるので、これらを核として隣接樹林地の借地を進め、北高上緑地のような市民協働による森づくりにより、親子で自然に親むことができ、環境教育の場ともなる「梨子ノ木市民緑地」の設置を提案します。	市民緑地は土地所有者と市が契約を締結して、一定期間地域住民の利用に供するために設置・管理する方法の他、土地所有者と民間団体(市民緑地として設置・管理するNPO法人、地域住民、企業等)が契約を締結した上で設置管理計画を作成し、市長の認定を受けて一定期間当該緑地を設置・管理・活用する制度も創設されております。つきましては、今後こうした制度面の研究を行っていきたくと考えております。
2	2	26	第2編第3章1「(7)農地活用ゾーン」	名古屋市平針地区の市街地に隣接する優良農地とあるがどのエリアのことですか。洪水時の防災機能を有すると思いが思う天白川海森側とすれば農地の多くが道路より高く防災機能はないと思う	「農地活用ゾーン」は総合計画(案)P29・30に示されている、赤池町下田から海森町西田面にわたる天白川の北側エリアです。畦に囲まれた田や畑の土壌には雨水を一時的に貯留する働きがあり、同エリア帯について、洪水調整等の遊水機能を有していると考えます。
3	2	26	第2編第3章1「(7)農地活用ゾーン」	防災機能として優良農地を残すとあるが農地法でいう2種農地・3種農地に該当する農地の転用規制をかけるべきではないか。	「農地活用ゾーン」は、日進農業振興地域整備計画における農用地として継続して保全をしております。また、農地法の規制に基づき適切に対応してまいります。
4	2	40	第3編第1章1施策1-1「小・中学校管理事業、小中学校整備推進事業(小・中学校ICT環境整備事業)」	ICT活用した学習環境を整えるとあるが既に大学・高校ではリモート教育が始まっている。未来を創る子ども条例ならもっと戦略的に進めるべきではないか	ICTを活用した学習環境の整備については、国のGIGAスクール構想の前倒しにより、令和2年度に整備が完了します。令和3年度から、学校現場での活用が始まることから、誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現に向け、取組が始まります。
5	2	41	第3編第1章1「施策1-2 女性が輝き活躍できるトータル支援」	2行目女性の労働力率が低いとあるが住みたまいまち日進を掲げるならもう少し子供・子育て支援施策の充実と女性の雇用確保がP4 3の企業誘致促進事業を強化すべきではないか	これまで、市では増加し続ける保育ニーズに対応するため、量的拡大を中心に子育て施策を推進してきました。今後は、子どもの数の減少傾向が見込まれ、質的充実を中心に施策を推進していく必要があることから、その方針に基づいて策定した「第二期子ども・子育て支援事業計画(計画期間：令和2年度から令和6年度まで)」に沿って事業の充実を図ってまいります。 また、女性の雇用確保に向けては、愛知県の男女共同参画推進部門等との連携を含め、市内企業等に対する雇用理解の促進や女性にとって働きやすい環境づくり等を促していきたいと考えております。
6	2	45	第3編第1章2施策2-1「健康づくり事業(健康教室等による健康づくり普及啓発事業)、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業(専門職派遣、地域介護予防事業)」	5行目ポピュレーションアプローチと下から9行目フレイルは分かり易い語句にしてはどうか	ポピュレーションアプローチやフレイルなどの用語は、国や県の資料でも使われており、市民の皆様にとっても一般的な用語となるよう普及啓発に努めているところでです。 45ページ第3編第1章2施策2-1「健康づくり事業(健康教室等による健康づくり普及啓発事業)、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業(専門職派遣、地域介護予防事業)」に、次のとおり用語解説を記載します。 「 <u>ポピュレーションアプローチ：対象を一部に限定しないで集団全体へアプローチすることで、全体としてリスクを下げていく手法</u> <u>フレイル：低栄養やサルコペニア(加齢による筋肉量と筋力・身体機能の低下)等により、気力や体力等、心身の活力が低下した、健康と要介護状態の間のような状態。放置した場合介護が必要となる危険性が高い。</u> 」
7	2	49	第3編第1章2施策3-1「農業経営者支援事業(新規就農者及び認定農業者育成事業)」	新規就農者や認定農業者の発掘育成とあるが日進市独自で農家の後継ぎを担い手育成に力を加えたらどうか	本市の日進アグリスクール(農学校)は、非農家の方だけでなく、農家の後継ぎの方にも受講していただいているところであります。今後とも後継者の育成に努めてまいります。 第3編第1章2施策3-1「農業経営者支援事業(新規就農者及び認定農業者育成事業)」に次のとおり記載します。 「 <u>新規就農者、農家の後継ぎや認定農業者の発掘・育成と一</u> 」
8	2	49	第3編第1章2施策3-1「農業経営者支援事業(新規就農者及び認定農業者育成事業)」	経営近代化のための資金支援や農業機械・施設取得支援etcのフォローアップがされているか。すべきではないか。	国・県・市が行った資金支援や農業用機械・施設取得支援等について、定期的に農業者へのヒアリングを実施し、現状把握とさらなる支援等の検討を行っております。
9	2	-	-	指標が割合と満足度になっているがもう少し具体的な数値か算式を表記したらどうか。5年後・10年後PDCAが出来ないのでは	第4編「第1章 進行管理の基本方針」に記載しているとおり、指標については、PDCAサイクルによる評価・検証の中で、各事業がより効果的に実施されるよう、適宜、指標の設定・見直し等を行います。
10	2	90・92	第3編第2章基本目標2施策8防災・危機管理「施策が目標とするまちの姿、施策の進捗をあらわすモノサシ」	防災・危機管理体制が整備とあるが危機管理の内容が判らない何が足りないか十分なのか。足りないところをどの様に整備するか災害対策の満足度指標では判らない	自然災害を始めとする様々な危機への対応能力を「自助」、「共助」、「公助」において高めることを「防災・危機管理体制の整備」としています。不足部分の整備を91、92ページに示す主要施策を実施することで推進していきます。 防災・危機管理体制の整備に係る個別具体的な指標については、地域防災計画で定めています。
11	2	97	第3編第2章基本目標2施策9消防・救急「施策の進捗をあらわすモノサシ」	消防体制・救急体制に対する満足度は施策11の道路が恒常的な交通渋滞とうとう中、目的地までどれくらいの到達時間を目標にする	本市の消防事業は5市町で構成する尾三消防組合により運営されているため、ご意見をいただきました目的地までの到達時間を市の計画における目標値とすることは適当でないと考えます。 なお、尾三消防組合消防防備整備計画において、各重点取組事項として「専用住宅火災(半棟以上)の現場到着から鎮圧までの早期終息」「救急における現場滞在時間の短縮」などが成果指標(目標値)として設定されています。
12	2	120	第3編第2章基本目標2施策15上・下水道「現状と課題」	下水道普及率が77.3%とあるが市全体の普及率の進捗と今後計画を示すべきではないか	下水道は、汚水処理の手法の一つであることから、施策の進捗等は、下水道を含む汚水処理人口普及率とすることが適切であると考えております。 また、今後の下水道事業の計画については、別に個別計画を定めています。

意見募集期間: 令和2年12月11日(金) から令和3年1月12日(火) まで
意見提出者数: 36名
提出意見件数: 298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
13	2	133	第3編第2章基本目標2施策18自然環境の保全「主要施策②水辺環境の保全・創出」	河川等の水質汚濁の防止行い…とあるが監視点全てを水産3級をクリアしていくのかもしれないのであればこのようなものを施策のものさしにすべきでは	市で実施している河川水質調査における基準は、環境基本法第16条に基づいた「生活環境の保全に関する環境基準」を用いており、水産3級をクリアすることが望ましいとされている該当河川は、天白川(監視点3カ所)のみとなっています。しかしながら、市内の水辺環境をより高いレベルで保全していくことを目指すべく、その他の市内河川等においても日進市環境基本計画の中では天白川同等の水質(水産3級)を目標値としています。 環境基本計画では進行管理指標や詳細な数値なども記載して分野別計画をたてて管理しているため、総合計画では「身近なところに水に親しめる場所があると思う市民の割合」を指標としています。
14	2	133	第3編第2章基本目標2施策18自然環境の保全「主要施策②水辺環境の保全・創出」	例えば10月H.Pの小川橋測定点で基準を超えている項目がある。指標をこの様な基準越えを「0」にするようにしたら市民に判りやすい	環境基本計画では、進行管理指標や詳細な数値なども記載して分野別計画をたてて管理しているため、総合計画では「身近なところに水に親しめる場所があると思う市民の割合」を指標としています。
15	2	142	第3編第2章基本目標4施策20農業の振興「施策の進捗をあらわすモノサシ」	農業の活性化とはどのようなことに対する満足度をはかるか判らないのでは	担い手の育成支援、農地の有効活用等、具体的な事例を示して、農家に対しアンケートを行う予定です。
16	2	143	第3編第2章基本目標4施策20農業の振興「関係するデータ」	保育園や学校給食で日進産農産物が提供された回数があるが自給率管理を施策のものさしにしたかどうか	学校給食では、9,000食以上を調理しており、大量の食材を効率よく適切に調理するために、使用する農産物の大きさなど規格をそろえる必要があります。市内に多い生産者(小規模兼業農家)からの提供では必要量を賄うことが困難なケースも多く、安定供給が課題となっています。このことから、自給率管理については状況を整備する段階と考えます。
17	3	-	-	2019年度に行われた東郷スマートインターチェンジ基本計画に対するパブリックコメントは、336件の投稿が寄せられ、市民の関心の高さを示しました。しかし市当局の回答は、正面から受け止めたと感じられたものは少なく、なかでも「一つの意見として承ります」の一言で片づけられた投稿は60件近くにも及びました。私は官民いずれの勤務経験もありますが、「一つの意見として承ります」は、「意見が採られることは確認するが、それ以上の対応は取りません」という意味であり、民間ではまず使えない言葉です。こうした対応が続くと、投稿する気持ちはなくなり、制度自体が形骸化することが懸念されます。 今後10年の日進市の在り方を規定する最上位計画と位置付けられる総合計画です。年末年始を挟んだ過密日程とはいえ、相当数の投稿が寄せられることも予想できます。どうか一つ一つの投稿を真摯に受け止め、「一つの意見として承る」の回答だけは返さないよう、強く要望します。	パブリックコメントに関しては、市民参加の重要な方法であることから、その趣旨を適切に勘案し、真摯にご回答をさせて頂くよう努めてまいります。
18	3	-	-	2020年はコロナ禍に振り回された1年であり、重大な長期計画を策定するには大変な苦労があったことはお察しします。審議会の日程も非常にタイトになり、詰めの段階に至った現時点は、さすがにバタバタ感が伝わってきます。特にパブリックコメントから答申案取りまとめについては、大変シビアな対応が求められることが予想されます。市当局は「計画案をまとめる」ことにいま躍起になっているとは思いますが、ここで所期の日程に従うこととどれだけの意味があるのでしょうか?計画立案が多少遅れることでどんなデメリットがあるのでしょうか?拙速よりも、より精緻な総合計画策定を選ぶべきではないのでしょうか?	総合計画につきましては、本市の最高規範である自治基本条例において、総合的かつ計画的な市政の運営を行うため、総合計画を策定することを義務付けており、前期計画である第5次総合計画の計画期間は、2011年度から2020年度までの10年間で、今年度が計画期間の最終年度となります。 第6次総合計画の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、昨年度の後半から今年度の前半にかけて予定してありました総合計画審議会や策定市民ワーキングなどの開催を中止・延期のほか、密を避けるため、市民参加等の手法について予定していたものから変更して実施したのもごまごまします。 また、総合計画は、必要に応じて見直しをすることとしています。新型コロナウイルス感染症等により、社会経済状況や市民生活に大きな変化等が生じる場合については、必要に応じて見直しを行うこととなります。
19	3	-	-	市民各層に働きかけ、いろいろな形でミーティングやアンケートを行ったことは評価したいと思います。しかし、それぞれの位置づけ・目的が明確ではなかったのか、どこにどのように生かされたかが、全く見えていません。 審議会委員からも「意見を上げたり、指摘をしても聞き流されるだけ。単に手続きのために委員会を招集し、意見を求められているように思われる」といった趣旨の発言がありましたが、策定プロセスでの一般市民の参加も同じように思えてなりません。意識をもって参加された市民のためにも、どこに反映したのか、どのような成果に結びついたのか、丁寧に説明いただくべきです。	本市の最上位計画である総合計画を策定する上で、市民主体の自治を推進するという自治基本条例の理念に基づき、老若男女問わず多くの市民のみならずご意見を頂くため、様々な市民参加手法を実施してまいりました。 市内中学生からの意見聴取や高校生からのアンケートも含め、多くの意見を頂いており、計画に反映できたものもあれば、反映できなかったものもあります。策定市民ワーキングや総合計画審議会では、「ご意見の反映状況について」ご提示していますが、今後もより多くの市民の方々に、市政に興味を持っていただき、ご意見をいただけるよう、様々な市民参加手法を取り入れていくとともに、丁寧な説明を心掛けてまいります。
20	3	-	-	まちづくり戦略の4つの戦略と続く6つの基本目標は、どのような関係性にあるのでしょうか? どちらも目標と言えはるようで、同じようなことを言っているようにも受け取れます。明確に両者の関係性を説明してください。 そもそも4つの戦略は、日進市総合戦略からそのまま持ってきたものではないですか。形式的には同じようなものになる二つの総合的計画を合体させるから「戦略」と「目標」同じようなものが二つ並ぶということになったのではないですか? 日進市の今後10年の指針となる大切な総合計画を、このような粗い策定法で体裁を整えていいのですか? 地方創生の名のもとに、過疎に悩む市町も、日進市のようなまだ伸びしろのある市町も、状況の違いもへったくれもなく政府から策定を促された総合戦略など上手にあしらひ、自律的・主体的に総合計画を策定していけばいいのではないのでしょうか?	まちづくり戦略については第3編「第1章 まちづくり戦略」に記載しているとおりです。 総合計画は、まちづくりの最上位計画として地域の目指すべき姿を明確にし、政策・施策・事務事業を全般にわたり網羅的に掲げるものです。 6つの基本目標は、「健康・福祉」や「生活安全」、「都市基盤・環境」、「産業振興」など様々な政策・施策・事務事業を網羅的に記載しています。 まちづくり戦略では、6つの基本目標に示す個別の施策・事業の中から、特に、本市が将来にわたって、これまで以上に暮らしやすく、にぎわいのあるまちづくりを進め、本計画で定める将来都市像を実現するために、積極的に推進すべき施策について、分野横断的に関連する施策事業を組み合わせ位置付けているものです。 総合戦略と総合計画を一体化する理由は、第1編第2章2「(4)地域活性化のためのまちづくり戦略」に記載しているとおりです。 人口減少や少子高齢化の進行等、社会経済情勢を踏まえて策定する総合計画と、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略は、まちづくりの基本指針として一体的な運用が不可欠であると考えており、より効果的・効率的な市政運営をめざすため一体化しています。

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
21	3	-	-	<p>本計画は、過疎地であるか否かにかかわらず、地方創生の名のもとにお付き合いさせられた総合戦略と合体をしたと聞いております。</p> <p>だから観光資源など愛知牧場以外には見当たらないにもかかわらず観光まちづくりを標榜したり、バランスの良い産業の振興を謳ったりで総花的な作文になっているのではないですか？骨太なコンセプトを見失っているのではないですか？</p> <p>さらに総合戦略と合体することにより、道の駅、スマートインターといった反対する声が必要な事業まで知らぬ間に潜り込むことになってしまっています。本計画の審議会でも、他テーマに対するパブコメ等でも、両事業に反対する意見は、「市の最上位計画に位置づけられているから」との理由で、無視または封殺しようとする始末です。まずは市民の合意形成には程遠い両事業を総合計画から外し、総合戦略とは切り離したところから再構築してください。</p>	<p>人口減少や少子高齢化の進行等、社会経済情勢を踏まえて策定する総合計画と、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略は、まちづくりの基本指針として一体的な運用が不可欠であると考えており、より効果的・効率的な市政運営をめざすため一体化しています。</p> <p>「道の駅」、「スマートインター」については、計画の一体化の有無に関わらず、本市の主要事業として総合計画に記載しています。</p>
22	3	-	-	<p>本計画は協働をひとつの柱にしようというの意が感じられます。しかし、市の協働のとらえ方が甚だ疑問で、危うさを覚えています。市は協働を「力の寄せ合い」ではなく、「仕事の分け合い」ととらえていませんか？それは、市民ワーキンググループでいきなり「市民の役割、地域や事業者の役割を考えてみましょう」といった進行を行なったことにも現れています。</p> <p>協働を突のるものとし、まちづくりのエンジンとするには、情報や認識、理念、行動原理等の共有といった環境整備がまず必要になるのではないのでしょうか？残念ながら現実ではそこどころが素通りです。</p> <p>審議会では、一委員の「協働の理解が進んでいない」という指摘に、部会長が「本来の意味での協働の考え方にしていって、ここをスタート地点に」といった趣旨の発言をしておられます。</p> <p>そのためにも、まずはここで協働に対する市としての見解を明らかに示すべきです。</p>	<p>協働の考え方について、第3編第2章1「部門別計画の見方」に次のとおり記載します。</p> <p>人口減少、地方創生、Society5.0、市民ニーズの多様化・高度化等、行政運営は大きな転換期を迎えています。これからのまちづくりは、これまで以上に市民、地域、事業者と行政が一体となり、協働によって取り組む必要があります。第6次総合計画では、日進市自治基本条例で掲げる「市民主体の自治」を推進するため、行政の役割となる主要施策のほか、市民や地域・団体・事業者等の主な役割について記載しています。</p> <p>日進市自治基本条例 (定義) 第3条 (2) 協働 共通の目的を持つものが、それぞれの役割と責務を自覚し、相互に補完し、及び協力することにより、課題解決を図ることをいいます。</p> <p>(自治の基本原則) 第4条 (4) 協働の原則 市民、市議会及び市の執行機関は、協働して市民主体の自治を推進します。</p>
23	3	4	第1編第2章1(2)①「子育て・福祉・健康を積極的に支援する都市」	<p>「子育て・福祉・健康を積極的に支援する都市」との見出しが立てられており、「主要課題(1)」には「子育て支援にかかわる各種事業・制度が充実しているものの、子育てしやすいまちとしての都市イメージが十分に浸透していない」との記述もあります。これ、実際は手前味噌な認識なのではありませんか？</p> <p>「第5次総合計画における進捗評価と課題」によれば、子育てに対する支援についての満足度は目標値50%に対して27.7%、障害者(児)福祉サービスに対する満足度は目標値50%に対して16.4%、心身に障害がある状態になった場合に安心して生活できる地域だと思う人の割合が目標値70%に対して43.1%と目標との乖離が目立ちます。実際保育園の状況、小中学校の少人数級実現など周辺市町の方が安心して子育てができるという若い家族の声も数多く聞きます。障がい者(児)への対応に疑問を投げかける意見が策定プロセスでも見られます。</p> <p>制度は充実しているとの主張に百歩譲ったとしても、運用が全く至らないのではないですか？だから行政と市民との思いにこのようなずれが生じているのではないですか？実際、市当局に意見をぶつけても、木で鼻をくくったような回答しか戻ってきません。自らを謙虚に見つめ直して、市民の思いに即した認識を持つべきです</p>	<p>平成30年度に「第二期日進子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり実施したニーズ調査(対象：就学前及び小学生の保護者)においては、「やや満足+満足」の値が、「やや不満+不満」を上回っております。</p> <p>これまで、市では増加し続けるニーズに対応するため量的拡大を中心に子育て施策を推進してきました。今後は、質的充実を中心に施策を推進していく必要があることから、その方針に基づいて策定した「第二期子ども・子育て支援事業計画(計画期間：令和2年度から令和6年度まで)」に沿って事業の充実を図ってまいります。</p> <p>当事者の方からは、一定程度のご評価をいただいているところではありますが、引き続き、より良い子育て支援制度の実現に努めてまいります。</p>
24	3	5	第1編第2章1(4)①「きらりと輝く文化、地域資源がある都市」	<p>「きらりと輝く文化・観光資源がある都市」とありますが、市民の認識とまったく乖離しています。文化に対する市民の評価は非常に辛いものがあり、また観光施設にしても東尾張・西三河の癒しの地として愛知牧場があるくらいのもので、これをベースに「観光まちづくり」を！なんて夢想も甚だしいと言わざるを得ません。</p> <p>産業もバランスよく発展させたい、文化都市も目指したい、観光の産業化も進めたい、もちろん豊かな街であることもキープしていきたい、こんな総花で結局アブ録取らずに陥っているのが総合計画です。</p> <p>多くの市民が納得できる都市像をまず真ん中に据えて、それから周辺を固めていくというワンコンセプトの都市づくりをしないから、日進市はいままでたつてもキャラ立ちのしない中途半端なまちに止まっているのではないのでしょうか？そんなまちにシティプロモーションなんて、おがましいです。</p>	<p>総合計画は、まちづくりの最上位計画として地域の目指すべき姿を明確にし、政策・施策・事務事業を全般にわたり網羅的に掲げるものです。</p> <p>第1編第2章1(4)①「きらりと輝く文化、地域資源がある都市」の一段落目は、本市の代表的な地域資源を記載したものです。こうした地域資源を含め、本市には天白川、ため池や田園風景などの豊かな自然が残っており、さらに人気のある飲食店や全国トップクラスのシェアを誇る製造メーカーなど、様々な技術を持った人材や産業を含め、地域のあらゆる資源を、観光を手段として活かすことによって、交流を振興し、活力あふれる「観光まちづくり」を実現していくものです。</p> <p>また、シティプロモーションにつきましても、その目的の一つには「地域の統一イメージの形成」があり、これはまさに「ワンコンセプトの都市づくり」と言えます。</p> <p>シティプロモーションは、総合計画に掲げる目標を達成するための手段であり、言い換えると総合計画の目標を共有しやすくするものと考えております。これを展開していくためには、「在りたい姿・価値観の共有」が必要となります。</p> <p>今後、「在りたい姿・価値観」の掘り起こしを丁寧に行い、市全体がその価値観を共有した上で、施策に反映・展開できるよう進めてまいります。</p>
25	3	6	第1編第2章1(6)②「市民参加や市民自治活動が盛んな都市」	<p>市民参加や市民活動が盛んな都市とあります。実際各種計画・政策の策定過程には多数の市民が参加されていますし、ボランティア等の活動の参加者も多いようです。</p> <p>しかし、第5次計画の振り返りとなる昭和30年の市民意識調査では、「市民の意見を把握して市政を行っている」と評価した市民は目標値40%に対して、わずか10.4%。平成21年の初期値と比較しても半減と、惨憺たる評価です。本計画の審議会でも委員から同趣旨の発言がありました。議会でも「聴力の低下」の指摘がありました。</p> <p>これに対して市当局は危機感を持っていますか？参加すれども、活動すれども市はこちらを向いてくれないという状況が続けば、日進市の伝統も朽ちてしまいます。</p> <p>まずはここ10年間で損なわれた市民からの信頼を取り戻し、協働を前進させるためにも、意識変革と具体的施策の構築に向かってください。</p>	<p>現状の広聴機能の課題として、広聴機能の認知度の低さが考えられます。また、多様な行政需要に対して施策が過く行き渡ることが困難なことから、個々の意見に対する施策の反映がなされていないことがあります。そのため、広聴制度の周知をより一層強化して行うこと、いただいたご意見がどのように検討されたのかを分かりやすく説明するよう検討していかなければならないと考えています。</p> <p>また、「市民の意見を把握して市政を行っている」設問には、平成21年度と平成30年度では追加の回答項目があるため一概に比較できるものではありません。しかしながら、指標として低下していることについては上記対策を検討して、改善を図ってまいります。以上の事項を踏まえ、広報・広聴に取り組んでまいります。</p>

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
26	3	4	第1編第2章1(1)①「人口増加を続ける活気のある住宅都市」	「人口増加を続ける活気のある住宅都市」の項目に、周辺地域の「住宅需要に合わせた土地区画整理事業」を推進してきた旨の記述がありますが、住宅需要の把握は、どのような根拠をもとに、どのようになされてきたのですか？	日進市の統計データから、ここ数年の人口の増加は明らかになっております。また、人口推計からも2030年には10万人に達することも想定しております。昼間人口の割合から名古屋市や豊田市のベッドタウンであることがわかり、住宅需要は今後も増加し続けると判断しております。
27	3	7	第1編第2章「2社会潮流の変化」	近年、格差の拡大が大きな社会問題になっていますが、その旨がここには触れられていません。社会の潮流に鈍感すぎるのではないのでしょうか。格差に対して問題意識を持つことが必要なのは、格差が再生産され、固定化するためです。子どもの人生から可能性を奪いかねないですし、少子化の一番の要因とも見られています。生活保護に関しては、県内で断トツ、全国でも1、2の相談件数・支給件数の少ない市となっておりますが、この調査結果は本当に市民の生活実態を反映したものでしょうか？もう一度実態を見つめ直すとともに、格差の是正を施策の一つに据えてもらいたいと思います。	ご指摘のとおり第1編第2章2「(3)人口減少社会と超高齢社会の本格化」に次のとおり記載します。 「～、また、少子高齢化による高齢者、離婚の増加によるひとり親世帯や非正規雇用労働者の増加などによる所得・経済格差が拡大しており、教育や医療などの格差拡大にまで影響を与えていることも課外となっています。」 また、87ページ第3編第2章2策7「主要施策③生活困窮者等の自立支援」で、生活に困窮されている方等の自立支援を主要施策の一つとし、包括的な支援体制の強化や、自立支援体制の拡充等といった支援について記載しています。
28	3	15	第1編第2章4「(5)持続的な発展と都市の成熟を意識した都市構造の形成」	どの調査を見ても、市民からは「緑豊かな日進が好き」「田畑が残っているのが良い」との回答が返ってきています。市民にとって東部丘陵は宝物であり、岩崎川沿いの田んぼのある風景はランドマークであるともいえます。その保全に努めるといって課題がここにはないのでしょうか？ 経営、後継者の問題もあり、田畑の維持はなかなか難しいとの話も聞かれます。これからの10年、確かな方策を講じないと日進のランドマークは荒れ、失われてしまうのではないかと危機感を持つ市民もいます。これこそ第6次計画にとって優先順位が高く、かつ喫緊の課題であることを理解して、具体的な計画づくりに取り組んでください。	ご指摘のとおり、第1編第2章4「(5)持続的な発展と都市の成熟を意識した都市構造の形成」に次のとおり記載します。 「～自然環境の保全と調和の取れた開発を進めるよう土地利用計画を定め、東部丘陵地や一団の優良農地等、本市が誇る豊かな自然を守るとともに、～」
29	3	16	第1編第2章4「(9)安定した行政運営の継続と多様な連携体制の強化」	「安定した行政運営の継続と多様な連携体制の強化」の中に、「民間(企業)との積極的な連携」を進める旨の記述がありますが、これにはPFI等も考慮されているということですか？ 発祥の地イギリスでは、PFIは失敗との評価が定着しているようですし、各国で水道事業等の再公営化に莫大な資金が必要になったとの報告も多数です。民間(企業)との連携の中にPFIが視野に入っているとすれば、慎重な議論、それも全市民的な議論が必要だと思えます。そのあたりの見解も併せてご回答ください。	第3編第2章基本目標4施策30主要施策③「主な取組」に、「PFI等の新たな官民連携手法の導入検討」を記載しています。 「民間(企業)との積極的な連携」は、PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ(公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営)、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと)も含めた広い意味でのPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ(公民が連携して公共サービスの提供を行う))と考えています。 ただし、大型事業の事業手法の検討にあたっては、様々な官民連携手法の中で、どの手法が最も効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ることができるか、市民参加の手法を取りながら慎重に判断する必要があると考えています。
30	3	16	第1編第2章4「(8)いつまでも暮らしたい「住みたくなる」都市としてのイメージ戦略の展開」	「成熟した文化的都市ならではの質素な暮らしが実現できるという都市イメージをブランディング」していくとありますが、成熟した文化的都市の実体はどこにあるのですか？ 市民意識調査でも、そのような認識はないですね。むしろ文化的都市化の取り組みがより一層支援する段階ですね。その成果を得て、「上質な暮らし」を市民が実感し、市としてのブランディングしていくのは、まだまだこれからではないですか？ 実体のないことをベースにしてスローガンをぶち上げるのは止めた方がいいです。ますます計画が空論化します。	本市は、名古屋市と豊田市の間に位置する住宅都市として、市街化区域、調整区域問わず住宅地が形成され、多くの人口流入により人口が急増しました。平成6年の市政移行から25年が経過し、道路や下水道などの都市インフラは概ね整備されつつあります。 また、我が国屈指の窯業生産地であった「猿投山古窯跡群」や小牧・長久手の戦いの激戦地である「岩崎城の戦い」の舞台となった岩崎城址など文化遺産があるほか、多数立地する大学と連携して生涯学習講座を行うなど、文化的都市として取組を進めています。 本市の宅地需要の高さから、本市では区画整理事業が多数行われていますが、開発等手続き条例により、戸建ての敷地面積は原則160㎡以上であることが定められており、広い敷地で、ゆったりと家族で暮らせる環境を整えています。 人口減少社会が到来し、加速度的に人口が減少していく社会において、都市間競争が、今後、より一層激化していくことが想定されます。本市の特徴を歴史・文化の面からもプロモーションし、市内外へ向けて、本市のブランディングを図っていくことが重要であると考えています。
31	3	16	-	行政運営の基本的な姿勢について伺います。 日進市ではくるりんばすやスポーツセンターの使用料等について受益者負担という声が昨今大きくなっているように思います。しかし、くるりんばす、スポセンいずれも福祉的側面が大きな事業であることからすると、受益者負担という考え方は極力抑えるべきではないでしょうか？現に東郷町のコミュニティバスでは65歳以上は(他市町住民でも)無料というのではないですか。地域経済の活性化という意味でも、市民の移動・活動が活発になった方がベターなのではないのでしょうか？	行政サービスに要する経費は基本的に税金で賄われていますが、公共施設の運営や維持管理については、その施設を利用する人とならない人との間で不公平感が生じることが好ましくないことから、本来、利用者が納める使用料で賄われるべきと考えます。しかし、使用料だけで当該施設の運営や維持管理に要する経費を全て賄うことは難しいため、その施設を使用しない方からも税金として間接的に負担していただいているのが現状です。 このことから、公共施設の使用料については、利用料に相応の負担をしていただく「受益者負担の原則」を基本的な考え方として使用料の算定等を行っています。 くるりんばすについても「受益者負担の原則」の基本的な考え方は同様ですが、改善については、市民の皆様からたくさんのご意見、ご要望をいただいております。54ページ第3編基本計画第1章まちづくり戦略施策4-1に記載しておりますとおり、再編の検討や新たな公共計画の策定等の中で、くるりんばすのあり方や役割といった部分も含めて議論をさせていただき、市民の方がより利用しやすい交通手段となるよう努めてまいります。
32	3	23	第2編「第2章将来人口」	令和元年8月1日配布の資料「将来人口推計」には、社人研の推計より人口増が見込め、かつ人口のピークも後ろ倒しする要因として「善久山西部、日進駅西、日進北部の土地区画整理事業が追加された」からとあります。日進の人口は土地区画整理事業の進め方により、一定コントロールできると言うことを言っているわけですか。つまり土地区画整理事業を積極的に推進していけば日進の人口は増える。さらに市街化調整区域の市街化区域への変更にも触れているということからすると、どんだんどんだん宅地供給を進めていけば、日進の人口はどんだんどんだん増えていくということですね。それでは、日進市当局は人口についてシーリングは設けているのでしょうか？あるべき人口はこれくらいという最適値を算定しているのでしょうか？ 設けていないとすれば、日進は緑という宝物を切り売りしながら、住宅、産業用地で埋め尽くされた東京23区のような町になるということですか？ 家宝を切り売りしながら、墮ちていった没落貴族みたいになるのですか？	本市では、市街化区域と市街化調整区域を設定し、市街化を促進すべき区域と市街化を抑制すべき区域を定めています。ご指摘のとおり、東部丘陵地等の豊かな自然や一団の優良農地など保全すべき地域は的確に保全する一方、市街化を推進すべき区域では、計画的に新たな住宅地を誘導するなど、バランスの取れた土地利用の実現を目指す必要があります。 人口減少社会が到来し、人口減少が加速度的に進行していく中で、本市の人口増加率は減速傾向にあり、第2期人口ビジョンでは、2040年にピークを迎えるとの推計が出ています。

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
33	3	-	第2編「第3章土地利用構想」	本計画と並行し、かつリンクしながら作成を進められている都市計画マスタープランにおいては、今後市内総生産の伸び率を今後10年間で約30%と推計し、それをベースに新たに48haの産業用地を確保する必要があるとしています。 本計画の土地利用構想も当然このプランに基づいているものだと思いますが、いまだこんな強気の推計をするなど、いったいどんなにお気楽なのですか？この10年の間にまたバブルでも来るといふ見通しですか？ こんな超前めりな推計の下、市街化調整区域を市街化区域化し、緑やゆりのスペースをつぶし、企業誘致がはかばかしくなかったとしたら一体どうするのですか？緑をもう一度取り戻すには、時間というコストも含めて膨大なコストがかかりますよ。宅地の開発もそうですが、妙に前めりな、不動産屋や土建屋が作りそうな土地利用構想ではないですか！	都市マスタープラン(案)における計画年次において必要と見込まれる産業用地の計算(産業フレーム)については、愛知県産業フレーム算定式に基づき、機械的に算定されています。 年成長率は平成16年から平成26年の平均で算出しており、リーマンショックも含む時期の計算ですので、むやみに上振れしているということもないと考えています。
34	3	-	第2編「第3章土地利用構想」	本計画の下に並行して進められている都市計画マスタープランにおいても、新規住宅地の確保は土地区画整理事業を核として行う旨が記されています。 この土地区画整理事業においては一定の公園緑地の確保が求められていますが、市としてはこの法規定の遵守をどのようにして担保されますか？ 具体的には日進駅西土地区画整理事業においては、法定の緑地面積を満たせないため、私有地である法面を芝生化する、あるいは各宅地での緑化を地区計画に定めることでのごうとしています。 こうした脱法的事業を黙認していくと土地区画整理事業法が目指すまちづくりは叶いませんし、都市計画税を徴収されている市民に対する背信ともなります。 市当局としては本計画の構想を具体化する中でどのような対応を講じられる覚悟ですか？	土地区画整理事業において、公園や緑地について一定の面積を確保することが土地区画整理法施行規則等により定められています。 ご指摘の日進駅西地区については、公園は、基準を満たす面積を公共用地として確保しています。しかし、緑地については、「宅地利用の増進と減歩の観点」、「まち全体を緑豊かにするという観点」から、愛知県や区画整理組合と協議のうえ、地権者の皆さんへ丁寧な説明を行ったところ、地権者の方々からの理解と同意が得られ、公共用地だけでなく宅地内でも15%の緑地を設けることで、基準を満たす面積を確保しています。 今後は地権者の方々と、宅地内の緑化も含めた地区計画の内容について検討していきます。
35	3	-	第2編「第3章土地利用構想」	現在都市計画マスタープランの改定も進められていると思いますが、本計画が市としての最上位計画であることから、都市計画マスタープランも当然本計画の理念に従うものであると認識します。 しかしその都市計画マスタープランにおいては、日進駅西土地区画整理事業により生まれるまちを住宅緑化のモデル地区に指定するとの案が有力になっているようです。日進駅西土地区画整理事業は法定の緑地面積を満たせないため、私有地である法面を芝生化する、あるいは各宅地での緑化を地区計画に定めることでのごうとしている地区です。その窮余の一策をモデルにしようという恐るべき企みです。本計画がいくら立派なことを謳っても、下位の計画がこうして逸脱していくと本計画が目指す方向に到達することなどできるわけがありません。 こうした総合計画が全市的な計画・政策において影響力を及ぼし、名実ともに最上位計画として機能していくため、どのようにガバナンスを利かせる予定かお聞かせください。	土地区画整理事業において、公園や緑地について一定の面積を確保することが土地区画整理法施行規則等により定められています。 ご指摘の日進駅西地区については、公園は、基準を満たす面積を公共用地として確保しています。しかし、緑地については、「宅地利用の増進と減歩の観点」、「まち全体を緑豊かにするという観点」から、愛知県や区画整理組合と協議のうえ、地権者の皆さんへ丁寧な説明を行ったところ、地権者の方々からの理解と同意が得られ、公共用地だけでなく宅地内でも15%の緑地を設けることで、基準を満たす面積を確保しています。 今後は地権者の方々と、宅地内の緑化も含めた地区計画の内容について検討していきます。 なお、都市マスタープランにおいて「日進駅西地区を住宅緑化のモデル地区に指定する」案は、現在ございません。
36	3	-	第2編「第3章土地利用構想」	土地利用構想には、森林保全ゾーン、森林活用ゾーンが設定されています。 一方都市計画マスタープランでは、「緑の量から質へ」ということも言われています。 この緑の量から質とは一体どのような意味なのですか？ 要は緑の面積が減りますよ、ということとイコールですか？ できるだけ具体的に説明をお願いします。	本市では宅地等の開発と、緑の保全の調和を図られた緑豊かなまちづくりを進めてきており、今後も同様の方針と考えております。また、緑は生物多様性の保全、都市環境の改善等の多くの機能を有しています。愛知県広域緑地計画では「これまでは、緑の量の拡大を重点的に進めてきたところですが、これからは緑の多様な機能が最大限に発揮できるように適切なメンテナンスを行うことや、緑の多様性を維持するための配慮を行うなど、目的に応じて緑の質を高めていくことが求められています。」とされており、こうした考え方に基づくものです。
37	3	-	第2編「第3章土地利用構想」	道の駅を中心とした「にぎわい・ふれあい拠点」の具体的なイメージが全く湧いてきません。 長久手のあくりん村のような農産物販売+αのような施設ですか？ 現在の市役所周辺のような公的機関と農協の店が混在し、用事を済ませた市民がついでに買い物にも立ち寄りといったイメージですか？ 名古屋の久屋公園のように毎週末何らかのイベントがあり、人が集まるというイメージですか？ 愛知農業センターのような公園と農業施設が結びついたようなイメージですか？ できるだけ具体的に教えてください。 現在漏れ聞くところによると、子育て拠点であり、防災拠点であり、芝生のスペースもあり、農協の店みたいなものもあり、飲食もできたりするとも言われており、非常に多機能で何がコアなのかかわからずイメージが湧きません。 実は委託費ゼロで受ける指定管理者の恥ひとつに委ねられており、どのようなイメージになるかはまだ誰にも分らない「未知の駅」であるというのが正直なところではないですか？ 血税を注ぎ込む市にとっての大事業だとのこと、具体的なイメージをぜひ教えてください。	道の駅は、当初の目的である道路利用者へのサービス提供だけでなく、近年では地域経済、観光、福祉、防災、文化など、地域の個性や魅力を生かしたさまざまな取り組みが行われるようになってきております。 本市の目指す道の駅においても、単なる休憩施設や観光振興だけでなく、市民の皆様にも御利用いただける施設として、子育て支援、防災・減災、農業振興といった市民生活に密着した機能を併せ持ち、かつイベント開催なども含めた情報発信・シティセールスの場として活用することで、地域振興を促進し、様々な目的を持った方々が集い交流できる、にぎわい・ふれあい拠点として整備を行うものです。
38	3	-	第2編「第3章土地利用構想」	東郷スマートインターについては、周辺地域も含めて地域振興拠点と位置付けられていますが、閑静な住宅や医療施設・介護施設、宗教施設が並ぶ癒しのエリアとなっている周辺地域に一体どのような機能を持たせる計画ですか？	地域振興拠点の位置付けは、直ちに機能を設けるというのではなく、将来的にスマートインター周辺で地域振興、観光拠点の充実等を図るためのエリアとしての位置付けとなります。

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
39	3	-	第2編「第3章土地利用構想」	土地利用構想図の森林活用ゾーンには、産業ゾーンもプロットされています。奇異に感じて、ゾーニングを読むと「保全を基本としながら、研究開発施設等の立地には一定水準の緑地確保を条件にし、「自然環境と調和した土地利用を」図る。既存道路等の「活用が可能な地域振興につながる産業用地開発等については」産業の誘導も図る、とエクスキューズだけの文章でした。このようなふにゃふにゃなスタンスで森林活用という所期の構想が守れるのですか？きわめて不安です。	住宅団地ゾーンとして示している南山エビック地区等と同様、産業ゾーンと森林活用ゾーンは別のゾーンになります。ご指摘の表現は、総合計画にも都市マスタープランにもごさいませんが、森林活用ゾーンは、保全を基本としながらも、自然環境と調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての土地利用を図りたいと考えております。
40	3	-	第2編「第3章土地利用構想」	森林保全ゾーンと森林活用ゾーンの違いがよくわかりません。「保全ゾーン」の方はなるべく手を入れず、里山感を保持し、「活用ゾーン」は人工的に整備した自然公園風な、といった理解でいいですか？教えてください。また自然環境共生拠点は定義的には「活用ゾーン」に近いと思いましたが、保全ゾーン内に予定されているのはなぜですか？	森林保全ゾーンは、現在の自然環境を積極的に保全していくゾーン、森林活用ゾーンは、保全を基本としておりますが、ご指摘のような緑を活用した市民の憩いや健康増進の空間としての活用は許容するゾーンとして設定しています。日進市が用地を取得した東部丘陵地西部地区については、豊かな自然環境が残されている区域と既に伐採されている区域があることから、市民と自然が共生する空間の創出を図る拠点として自然環境共生拠点を位置づけを行うものです。
41	3	-	第2編「第3章土地利用構想」	北のエントランス拠点の項に「広域からの交流人口の流入を促す」との記載がありますが、具体的には集客力のある商業施設等の生活利便施設や企業の誘致を図ることを言っていますか？目の前には巨大なイオンモールがあり、商業・エンタメ施設の立地はなかなか難しいと思いますが、いかがでしょうか？そもそもこの開発は土地区画整理事業で行うとありますが、本来土地区画整理事業は「公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るため」(土地区画整理事業法第2条)のものであって、商業施設や企業の誘致を図るためになると法の規定から逸脱することになりませんか？	商業施設等の生活利便施設は、隣接のイオンモールのようなものは想定しておらず、スーパーマーケットのような、この地区に住む方の生活利便性を高める事業者の誘致を想定しています。本地区における、商業施設や企業の誘致は、「地区の魅力を向上させ宅地の利用増進を図るため」に行うものであり、誘致を目的として土地区画整理事業を行うものではありません。本地区では、これらの誘致を効果的に行い、広域からの交流人口や定住人口の流入促すことができる拠点の形成を図っていきます。この手法は日本全国の土地区画整理事業で行われており、法の規定を逸脱するものではありません。
42	3	36	第2編第4章「基本目標6：地域の自治力と行政経営力を高める」	以前道の駅の採算性を危惧する議会質問に対し、「行政に赤字という概念はない」との答弁がなされました。ところがこの基本目標6においては「行政経営力を高める」と謳っています。言葉として赤字・黒字とは言わないものの、シビアにコストを査定し、責任も明らかにしていくとの決意を表したものでしょうか？	道の駅は、様々な市民サービスを行う公共施設であり、収益のみを追求して行う事業ではありません。しかしながら、そうした前提の上におきましても、道の駅は一定の収益が見込める施設であることから、指定管理者制度の導入により、民間事業者のノウハウを活用することで、より効果的・効率的な施設の管理・運営を進める必要があるものと考えております。
43	3	-	-	近隣市町でも少人数学級を実現しています。序論では、コロナ禍を受けて「新しい生活様式」を見据える必要性に言及されています。日進でも喫緊の課題として取り組むべきではないですか？先の議会で小中学校のユニバーサルデザイン化が遅れている旨の答弁がありました。こちらも早急に取り組むべき施策ではないですか？	国の方針を受けて35人学級を進めています。総合計画には、施策の方向性として記載しており、具体的には、152ページ基本施策23主要施策①「個に応じた教育体制の充実」に「児童生徒が社会の中で生きていくに必要な知識や能力を身に付けることができるよう、基礎学力を定着させ、主体性を育むため、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導体制を充実します。」として総合的に位置づけております。小中学校のユニバーサルデザイン化につきましては、バリアフリー法改正に伴い、新たに小中学校が法の適合義務の対象となる特別特定建築物に位置付けられ、災害時における避難所としても想定されていることから、今後、国の学校施設バリアフリー化推進指針に従って、計画的に進めてきたいと考えています。
44	3	-	第3編第2章部門別計画「協働のまちづくりに向けて」	いずれの項目も末尾に「協働のまちづくりに向けて」とあり、市民と地域・団体・事業者等の主な役割が記されています。しかし「市民の役割」には、まさにモラルのレベルのものがあつたり、むしろ行政の啓発活動のゴール地点であるべきものが列挙されていたりで、この「役割」を果たすのが協働であるとされると強烈な違和感があります。中でも「献血、骨髄ドナーバンク等に協力するよう努める」などに見られるように、個人の心の領域、主義主張にまで踏み込む文章が見当たると、もう違和感を越えて、抵抗感さえ感じてしまいます。個人の考え方や生活信条について日進市はどのような見識を持っているのですか？、協働に対する認識を日進市は深めていますか？このまま文書化するのをスルーしてしまうのは、市民としても恥ずかしいです。ぜひ熟考・再考を求めます。	協働の考え方について、第3編第2章1「部門別計画の見方」に次のとおり記載します。 <u>人口減少、地方創生、Society5.0、市民ニーズの多様化・高度化等、行財政運営は大きな転換期を迎えています。これからのまちづくりは、これまで以上に市民、地域、事業者と行政が一体となり、協働によって取り組む必要があります。第6次総合計画では、日進市自治基本条例で掲げる「市民主体の自治」を推進するため、行政の役割となる主要施策のほかに、市民や地域・団体・事業者等の主な役割について記載しています。</u> <u>日進市自治基本条例</u> <u>(定義)</u> <u>第3条</u> <u>(2) 協働 共通の目的を持つものが、それぞれの役割と責務を自覚し、相互に補完し、及び協力することにより、課題解決を図ることをいいます。</u> <u>(自治の基本原則)</u> <u>第4条</u> <u>(4) 協働の原則 市民、市議会及び市の執行機関は、協働して市民主体の自治を推進します。</u> また、ご指摘の「献血、骨髄ドナーバンク等に協力するよう努める」について、次のとおり記載します <u>「献血、骨髄ドナーバンク等への理解を深める。」</u> 協働の考え方の主な役割については、今後、より一層市民や事業者の方々と協働を進めていくことが必要であると考え、主な例として記載しています。個人の心の領域や、主義主張を侵害して強制する意図はありません。

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
45	4	-	-	3年間にわたり策定市民ワーキンググループに参加したが、そこでの市民の意見が計画にどのように反映されたのかが見える形にならなかったのは非常に残念。ワーキンググループで一定の合意形成をはかり、成果を計画に反映するべきだった。	策定市民ワーキングから出された意見については、全てではありませんが、計画に反映しています。 また、策定市民ワーキングの活動については、第6次総合計画の資料編に掲載します。
46	4	-	-	レイアウトの問題だが見づらい。UDフォントを使用するほうがよい。	レイアウトについては、読む方が見やすくなるよう修正します。
47	4	-	-	感染症による市政運営への影響について、部門別計画(施策1~32)全体への反映ができていない。感染症による財政への影響を見据えて施策の優先順位の見直しが必要だった。 大型事業(道の駅・スマートインター)より老朽化している保健センターの建て替えが優先だと思う。	様々な事業の実施の優先順位につきましては、緊急性や必要性、社会経済情勢の変化等を踏まえながら、適宜判断をしております。 保健センターにつきましてはも適正な維持管理に努めてまいります。第3編第2章2基本目標6施策30「主要施策②老朽化した庁舎等の建替え」の中で、他の施設と合わせて検討しております。
48	4	-	-	計画策定過程で半年間検討した5つのプロジェクトについて、その内容と計画との関係性を記載し、検討の成果を計画にどのように反映したのかを説明する記述が必要。	計画策定において5つのプロジェクトを検討した、にっしんわくわくミライ会議及び策定市民ワーキングについては、第6次総合計画の資料編に掲載します。
49	4	-	-	まちづくり戦略は策定過程において審議会・市民WGともに内容を確認していない。総合計画の一部であるので市民参加の場できちんと協議する必要がある。 どのような過程を経てまちづくり戦略が策定されたのか明示する必要がある。	まちづくり戦略の策定過程について、資料編に記載します。
50	4	-	-	まちづくり戦略の位置づけがわかりにくい。まちづくり戦略イコール総合戦略なのか。まちづくり戦略と別冊の総合戦略との関係性を総合計画に明示する必要がある。	まちづくり戦略については第3編第1章「まちづくり戦略」に記載しているとおりです。 総合計画は、まちづくりの最上位計画として地域の目指すべき姿を明確にし、政策・施策・事務事業を全般にわたり網羅的に掲げるものです。 6つの基本目標は、「健康・福祉」や「生活安全」、「都市基盤・環境」、「産業振興」など様々な政策・施策・事務事業を網羅的に記載しています。 まちづくり戦略では、6つの基本目標に示す個別の施策・事業の中から、特に、本市が将来にわたって、これまで以上に暮らしやすく、にぎわいのあるまちづくりを進め、本計画で定める将来都市像を実現するために、積極的に推進するべき施策について、分野横断的に関連する施策事業を組み合わせる位置付けているものです。 総合戦略と総合計画を一体化する理由は、第1編第2章2(4)地域活性化のためのまちづくり戦略に記載しているとおりです。 人口減少や少子高齢化の進行等、社会経済情勢を踏まえて策定する総合計画と、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略は、まちづくりの基本指針として一体的な運用が不可欠であると考えており、より効果的・効率的な市政運営をめざすため一体化しています。
51	4	-	-	策定が努力義務の総合戦略を計画期間延長してまで6次総合計画と一体化する理由を記載する必要がある。一体的に管理して推進するためなら別冊の総合戦略は不要ではないか。	まちづくり戦略については第3編第1章「まちづくり戦略」に記載しているとおりです。 総合計画は、まちづくりの最上位計画として地域の目指すべき姿を明確にし、政策・施策・事務事業を全般にわたり網羅的に掲げるものです。 6つの基本目標は、「健康・福祉」や「生活安全」、「都市基盤・環境」、「産業振興」など様々な政策・施策・事務事業を網羅的に記載しています。 まちづくり戦略では、6つの基本目標に示す個別の施策・事業の中から、特に、本市が将来にわたって、これまで以上に暮らしやすく、にぎわいのあるまちづくりを進め、本計画で定める将来都市像を実現するために、積極的に推進するべき施策について、分野横断的に関連する施策事業を組み合わせる位置付けているものです。 総合戦略と総合計画を一体化する理由は、第1編第2章2(4)地域活性化のためのまちづくり戦略に記載しているとおりです。 人口減少や少子高齢化の進行等、社会経済情勢を踏まえて策定する総合計画と、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略は、まちづくりの基本指針として一体的な運用が不可欠であると考えており、より効果的・効率的な市政運営をめざすため一体化しています。
52	4	-	-	まちづくり戦略の内容は総合計画全体にかかるものなのか。ならば、総合計画と内容が重なっており章立ては必要ない。	まちづくり戦略については第3編第1章「まちづくり戦略」に記載しているとおりです。 総合計画は、まちづくりの最上位計画として地域の目指すべき姿を明確にし、政策・施策・事務事業を全般にわたり網羅的に掲げるものです。 6つの基本目標は、「健康・福祉」や「生活安全」、「都市基盤・環境」、「産業振興」など様々な政策・施策・事務事業を網羅的に記載しています。 まちづくり戦略では、6つの基本目標に示す個別の施策・事業の中から、特に、本市が将来にわたって、これまで以上に暮らしやすく、にぎわいのあるまちづくりを進め、本計画で定める将来都市像を実現するために、積極的に推進するべき施策について、分野横断的に関連する施策事業を組み合わせる位置付けているものです。 総合戦略と総合計画を一体化する理由は、第1編第2章2(4)地域活性化のためのまちづくり戦略に記載しているとおりです。 人口減少や少子高齢化の進行等、社会経済情勢を踏まえて策定する総合計画と、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略は、まちづくりの基本指針として一体的な運用が不可欠であると考えており、より効果的・効率的な市政運営をめざすため一体化しています。
53	4	-	-	総合戦略を一体化するために章立てしたものか。ならば、「まちづくり戦略」という表現ではなく「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」ときちんと位置付けたほうが一体化したことがわかりやすい。	第2編第5章「施策の全体像」において、ご指摘のとおり位置付けています。
54	4	-	-	主要施策の内容の文末に記載の【総合戦略】は不要。 総合計画でもまちづくり戦略でもなく、総合戦略を進めていくことをあえて総合計画に示しているということなら別だが、計画を一体化したのだから【総合戦略】と示す必要はない。 まちづくり戦略と総合戦略の違い、総合計画におけるまちづくり戦略の位置づけそのものがわかりにくいように、【総合戦略】と書くことさらにわかりにくくなる。	総合計画を読んだ際にわかりやすくなることを考え、記載しましたが、総合戦略の推進にあたっては、より効果的・効率的に事業を実施するため、評価・検証のプロセスの中で指標や事業の見直し等を予定していますので、ご指摘のとおり削除します。

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
55	4	39	第3編第1章「子どもや女性が輝くまちを創る」	<p>戦略1子どもや女性が輝くまちを創る</p> <p>女性が輝くまちを創るためには、まず男女平等推進が必要である。戦略として第一にあげるのであれば、男女平等推進を施策29 ダイバーシティ&インクルージョンの推進に含めるのではなく基本施策として立てる必要がある。</p> <p>一方では、「女性が輝く」という表現は、女性はいつも美しく笑顔できらきらしているのがよいというアンコンシャス・バイヤスを感じる。「女性が地域や職場等、様々な場で輝いていられることは、本市に持続的なにぎわいと活力を創出する上で、重要なポイントです。」とあるがこれは男性にも言えること。男性が輝くまちでもあるべき。「子育て世代が多く移住する本市だからこそ、女性が暮らしやすい支援体制を構築していきます。」、は、子育ては女性という意味になる。</p> <p>仕事も子育ても女性というイメージを伝えることとなり、男女共同参画推進とは反対の方向ではないかを感じる。そもそも、性別を男性と女性の二つの性だけに分ける考え方が多様性に欠ける。現在策定中の日進市男女平等推進プランでは、「性別にかかわらず」という考え方になっており、「女性が輝く」とい表現は見られないため整合性がとれない。女性を強化したいのなら「輝く」ではなく「活躍する」と表現するほうがよい。</p>	<p>施策29の考え方として、男女共同参画社会は「男女」にとどまらず、多様性を包摂した社会であるということ念頭に置いてあり、その筆頭としてジェンダー平等を掲げて取り組んでいくために、施策29に含めています。</p> <p>あえて女性の活躍を掲げている理由としては、女性が社会的に不利な現状を積極的に改善するためのポジティブ・アクション(積極的改善措置)として女性活躍の推進が必要となると考えているためです。また、女性が活躍するためには、男性の家庭参画が必須となり、積極的に行動の変容を促していくために必要なものと考えております。</p> <p>第3編第1章「子どもや女性が輝くまちを創る」を次のとおり修正します 「子どもや女性が活躍するまちを創る」</p> <p>39ページ第3編第1章「子どもや女性が輝くまちを創る」の後段に次のとおり記載します。</p> <p>「また、本市により一層のにぎわいと活力をもたらすためには、職場や地域等において女性が望む活躍ができることが重要です。「日進市男女平等推進条例」の理念を尊重し、子育て世代が多く移住する本市だからこそ、性別にかかわらず誰もが子育てをしやすい支援体制を構築していきます。」</p> <p>第3編第1章1「施策1-2 女性が輝き活躍できるトータル支援」を次のとおり修正します</p>
56	4	-	-	<p>道の駅については地元住民の賛否が分かれていることが市民団体のアンケート調査でわかっている。スマートインターについては地元住民の反対運動が起きている。市民の賛否が分かれる大型事業を戦略に位置づけて積極的に進めようという意図が不安に思う。総合戦略の策定過程で積極的に進めるべきとの結論に至ったということでしょうか。総合計画の策定過程において市民参加の場では、積極的に進めるべきという議論や合意形成はされていない。「市民主体の自治」を掲げる日進市として、立ち止まって市民の賛否を問う必要はないか。</p>	<p>道の駅及びスマートインターチェンジの整備については、本市の主要事業であり、子育て支援や防災、産業振興など様々な分野で市民サービスの向上に資する事業として、計画に明記するものです。両事業とも地元・地域の皆様のご理解を得られるよう進めるところです。</p>
57	4	191	第4編第2章進行管理の進め方	<p>総合計画の進捗管理をする附属機関が継続的に必要である。</p>	<p>第2次経営改革プランに基づく取組として、行政経営サイクルの運動を強化し、効果的なPDCAサイクルを確立することを目的として、平成30年度に新行財政システムを導入し、実施計画-予算-事務事業評価の事業体系の再構築を行いました。</p> <p>第5次総合計画の期間の実施計画-予算-事務事業評価の各事業単位は、それぞれ異なっており、効果的なPDCAサイクルとなっていない側面もあったため、新行財政システムの導入を機会に、各事業の単位、名称を【中事業単位】で揃えています。</p> <p>これに伴い、実施計画-予算編成-事務事業評価の運動による、施策の目標の共有及び達成に向けた意識付けや、事業の選択と集中による費用対効果の最大化などの効果を見込んでいます。</p> <p>また、市民の皆様にも、各事業の実施状況、効果、改善点などPDCAサイクルの流れを、よりわかりやすくお伝えできるようになると考えています。</p> <p>現時点では、庁内の職員によるPDCAサイクルによる進行管理を予定していますが、ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済情勢は大きな影響を受けています。今後、第6次総合計画を進めていく上で、より効果的・効率的な指標・事業等を見直しを進めていく上で、必要に応じて、外部の有識者の意見をお聞きしながら、客観的な評価を行ってまいります。</p>
58	4	191	第4編第2章進行管理の進め方	<p>まちづくり戦略の進捗管理は、「総合戦略推進委員会」で行うのか。ならば、そのことを記載する必要がある。</p>	<p>ご指摘のとおり、191ページ第4編第2章「1 各年度の進行管理」に次のとおり記載します。</p> <p>「まちづくり戦略については、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化しており、総合戦略推進委員会で進捗管理を行います。」</p>
59	5	5	第1編第2章1(3)「①里山、田畑、水辺等が多く自然環境に恵まれている都市」	<p>① 東部丘陵はその地質的特性から東海地方に特有な湿地が点在しています。ここをよりどころにして生息する動植物は正に希少な生きものです。「河川やため池の水辺等」に「東海地方特有な湿地」を書き加えるべきです。</p>	<p>5ページ第1編第2章1(3)「①里山、田畑、水辺等が多く自然環境に恵まれている都市」に次のとおり記載します。</p> <p>「大都市近郊にありながら、市内には、里山や田畑の縁、河川やため池の水辺、東海地方に特有な湿地等、生活に潤いとやすらぎを与えてくれる自然環境が残っており、」</p>
60	5	5	第1編第2章1(3)「①里山、田畑、水辺等が多く自然環境に恵まれている都市」	<p>② 東部丘陵に希少な動植物が生息しているのは事実ですが、この表現だと(希少な)動植物のみに焦点が当たりがちです。過去にはげ山であった時期があって東部丘陵に緑が回復し、現在では天白川の水源地としての役割を果たすまでになり、多くの生物が生息するようにもなりました。これは、SDGsの「15.陸の豊かさを守ろう」に直結しており、多くの生物が生息すると言うことが大切です。希少な生物という文言の前に「多様な生物が生息する」という文言を挿入したほうがよいと思います。</p>	<p>5ページ第1編第2章1(3)「①里山、田畑、水辺等が多く自然環境に恵まれている都市」に次のとおり記載します。</p> <p>「特に、天白川の源流である東部丘陵地には、多様な生物が生息するとともに、希少な動植物も生息しています。」</p>
61	5	5	第1編第2章1(3)「①里山、田畑、水辺等が多く自然環境に恵まれている都市」	<p>③ (里山、田畑、水辺等が多く、自然環境に恵まれている都市)の文中には、里山保全活動だけでなく、自然に親しみ理解を広げようとするESD講座「みづかな自然観察会」を並記することが必要です。</p>	<p>5ページ第1編第2章1(3)「①里山、田畑、水辺等が多く自然環境に恵まれている都市」に次のとおり記載します。</p> <p>「また、北高上緑地等をフィールドにした市民と行政の協働による里山保全活動のような、豊かな自然を守り、育て、その価値を高めていく取組が行われています。それとともに自然に親しむために、自然とふれあう環境学習を今後も実施していきます。」</p>
62	5	8	第1編第2章2「(5)「持続可能な社会」の実現に向けた取組の拡大」	<p>①(5)の「『持続可能な社会』の実現に向けた取組の拡大」は、この後の取組内容がSDGsのアイコンによっても表示されています。序論の巻末にアイコンの説明が載っていますが、持続可能な社会の実現がSDGsの目標なので、この項目立てを「SDGs(持続可能な開発に向けた取組)の推進」というようにした方が分かりやすくなると思います。</p>	<p>SDGsについては、持続可能な世界の実現に資するため、本市としても積極的に推進していくものであるため、ご指摘のとおり、8ページ第1編第2章2「(5)「持続可能な社会」の実現に向けた取組の拡大」を次のとおり記載します。</p> <p>(5) SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組の推進</p>

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
63	5	8	第1編第2章2「(5)「持続可能な社会」の実現に向けた取組の拡大」	② 居住地区の環境や日常生活の満足度が高いのは市内の自然環境の豊かさにおとところが大いだと思います。昔から住んでいる方にはごく当たり前の自然環境ですが、本来の価値が再認識されるようになってきたのだと思います。これは自然に対する意識の変化を表していると思います。温暖化防止が待たなしの現在、水や緑の役割は増すばかりです。社会潮流の変化に「豊かな自然を理解し、どのように維持し、どのように生かすのか述べる」項目をおこして、市としての考えを述べる必要があります。	8ページ第1編第2章2「(2) SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組の推進」に次のとおり記載します。 「地球温暖化による気候変動への対応や再生可能エネルギーへの転換、生物多様性の保全といった地球環境問題への対応が重要な課題となっています。私たちの生活は、限りある環境資源の恩恵を受けていることを理解し、維持しながら生かすことを念頭に、経済活動や社会が長期的に維持される「持続可能性」と、将来世代のニーズを損なうことなく、現世代のニーズを満たす「持続可能な開発」が世界共通の普遍的な概念として重要視されています。」 また、市としての考え方は、132ページ「施策18自然環境の保全」に記載しています。
64	5	15	第1編第2章4「(5)持続的な発展と都市の成熟を意識した都市構造の形成について」	① {自然環境の保全と調和のとれた開発を進めるよう土地利用計画を定め}とありますが、生物の生息する環境に開発のために重機が入れば生きものは逃げていくが多くは死んでしまいます。保全と開発の調和はとれるものなのかはなはだ疑問で、玉虫色の表現です。(本市が誇る自然を守る)と述べているのですから、水と緑に関わる場所最大限残して、子供たちの未来が明るいものとなるような都市構造を考えるべきだと思います。自然を食い潰して発展しようとするのは止めるべきです。また、都市部の緑化の推進は大切ですが市内の雑木林や竹林は屋敷お暗いところが増え、親しみが持たなくなっています。今ある雑木林や竹林も大切な緑です。暗くなった雑木林や竹林を良い状態に持っていくように努力しなくてはならないと思います。	本市では、市街化区域と市街化調整区域を設定し、市街化を促進すべき区域と市街化を抑制すべき区域を定めています。東部丘陵地等の豊かな自然や一団の優良農地など保全すべき地域は的確に保全する一方、市街化を推進すべき区域では、計画的に新たな住宅地を誘導するなど、バランスの取れた土地利用の実現を目指す必要があります。また、市民や民間事業者が行う優良な緑化事業への補助を行い、緑化推進を図っている他、一部の緑地等において市民と協働で維持管理、保全を実施しております。今後も健全で良質な緑となるよう里山整備や保全活動等を進めてまいります。本市の人口及び産業の予測に応じ、豊かな緑を尊重した持続可能な都市環境を育みたいと考えております。
65	5	25	第2編第3章土地利用構想1「(4)森林保全ゾーン」	① 緑豊かな自然環境を残している場所という、御嶽山周辺と東名高速道路の東に広がる丘陵地を指します。従って冒頭の文章(本市北東部及び御嶽山周辺等に広がる地域)は「本市北部の御嶽山周辺や東名高速道路の東に広がる丘陵(東部丘陵地)」という表記にするのが適当だと思います。また森林保全ゾーンは東部丘陵の新地を含む北側と言う表記が適当です。	25ページ第2編第3章土地利用構想1「(4)森林保全ゾーン」に次のとおり記載します。 「本市北東部に位置する東部丘陵地及び御嶽山周辺等に広がる地域には、緑豊かな自然環境が残されています。」
66	5	25	第2編第3章土地利用構想1「(4)森林保全ゾーン」	② 名古屋東部丘陵は名古屋市の東側の日進市の丘陵地を含むものとされますが、視点を名古屋市内にとれば、守山区、名東区、緑区につながる丘陵地を指すことが多いと思います。日進市の自然編、日進市の地形には、尾張丘陵との表記がありますので、書くのであれば「尾張丘陵がつくる緑の回廊の一角」としたほうが良いと思います。次ページの図1は愛知県のHPから転載したもので、この辺りの丘陵は尾張丘陵と表記されています。	「名古屋東部丘陵」は愛知県広域緑地計画に即した表現となっておりますので、案のとおりとします。
67	5	26	第2編第3章土地利用構想1「(5)森林活用ゾーン」	③ {保全を基本としながらも、自然環境と調和した}とありますが、保全を基本とするのであるなら保全区域をできるだけ広くとれるように配慮すべきだと思います。また、自然環境と調和するに関しては、現在生息する動植物に十分配慮することを前提とすべきです。	森林活用ゾーンは、保全を基本としながらも、自然環境と調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての土地利用を図るゾーンとしており、森林保全ゾーンとは位置づけが異なっております。現在生息する動植物については、各種法令に基づき配慮してまいります。
68	5	26	第2編第3章土地利用構想1「(6)農地・農業振興ゾーン、(7)農地活用ゾーン」	④ 優良農地として整備されている場所では、生物多様性に配慮した農業を勧めるようにしてほしいと思います。	本市の中心的な作物の稲作においては、現状として低農業に配慮した農業が展開されております。また、環境保全型の農業を行う農家に対し、補助施策を実施しているところがあります。ご指摘の内容については、第3編第2章2基本目標4施策20「主要施策①農地の保全と最適化」に次のとおり記載しています。 ●農地には、食糧生産だけでなく、自然環境を育むといった多面的機能があり、それを生かすため、営農団体や地域住民の協力も得ながら農地周辺の環境保全活動を推進します。
69	5	26	第2編第3章土地利用構想1「(8)産業ゾーン」	⑤ 日進東部地区は東部丘陵の中です。(環境負荷の少ない産業施設を中心とした利用)とありますが、敷地内に今ある植生をできるだけ残すような使い方を旨とし、事業者への指導をするようにしてほしいと思います。	周辺環境と調和を前提とし、森林をできる限り確保しつつ造成を行うことを考えております。また、立地企業につきましても、環境負荷の少ない優良な企業を誘致したいと考えており、企業に対して立地の申し込み段階から環境保全対策を促してまいりたいと考えております。 ご指摘を受けて、第3編第2章2基本目標4施策21「主要施策⑤優良企業の誘致」に次のとおり記載します。 「企業誘致の方針を研究し、優良企業の誘致について市内商業の活性化と両立するとともに、周辺環境と調和した環境負荷が少ない企業が立地するよう、戦略を立てて実施します。」
70	5	27	第2編第3章土地利用構想2「自然環境共生拠点」	① {東部丘陵西部地区を自然環境共生拠点として位置づけ}、とありますが、東部丘陵西部地区では分かりにくいので「五色園ハイランド北東部」とすれば位置が分かりやすくなります。	本市にとって、「東部丘陵」という名称は、保全をしていかなければならない地域として多くの市民が認知しているものです。また、拠点は、東部丘陵地内に位置しておりますので、原案のとおりとします。
71	5	27	第2編第3章土地利用構想「3軸の形成」	「軸」は交通網のことだというのがおぼろげに理解できます。そうならば、軸などという言葉は止めて道路、交通という言葉で表現した方が分かり安いと思います。私の理解の仕方が間違っているようなら、誰が読んでも分かるように書き直すべきです。	本市の考えについては、27ページ第2編第3章「3 軸の形成」に記載しているとおりです。 交通軸という言葉は、国土交通省なども使用しており、南北方向や東西方向を結ぶ主要な道路・線路のことです。ご指摘にある南北道路、南北交通では、南北軸と意味が異なってしまうため、原案のとおりとします。 本市の考えについては、第2編第3章「3 軸の形成」に記載しているとおりです。軸は本市の骨格として位置付けるものであり、道路を主眼とする広域交通網、鉄道・バスを主眼とする公共交通軸に限らず、天白川と岩崎川及びこれら河川沿いの農地等についても水とみどりの軸として位置づけを行っています。 水とみどりの軸について分かりやすくするため、次のとおり記載します。 「また、地域住民の交流を促進するため、天白川や岩崎川の河川やこれら河川沿いの農地等を水とみどりの軸として配置し、本市の自然環境を活かしたネットワークの形成を図ります。」

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
72	5	-	-	① 将来都市像に「人と緑を大切に」とありますが、「基本目標」に水や緑に対する項目がたててないのはいかがでしょうか。少なくとも「暮らしやすいまちを創る」が環境相当であるという認識であれば、水や緑に関する言葉を入れるべきではないかと思えます。この後に続く「まちづくり戦略」にも「住むなら日進」と書かれていても、その重要な要素である水や緑に言及されていません。「水と緑」を文中に入れるようにする必要があります。	緑に関する記述は、116ページ第3編基本目標3施策14「公園・緑地・景観」に記載しています。
73	5	-	-	① S D G s のアイコンと関連付けて述べていますが、SDG s と関連図けることの意義について述べるべきです。	ご指摘のとおり、本市がSDG s を推進する意義について、18ページ第1編第2章「参考：SDG s の17の目標」に次のとおり記載します。 本市においても、持続可能な社会を実現するため、SDGsを達成するための取組を積極的に推進していきます。
74	5	36	第2編第4章「基本目標6：地域の自治力と行政経営力を高める」	② 基本目標6に「行政能力を高める」とありますが、市の職員はそれぞれの能力を生かし切るような働き方ができているのでしょうか。現在のように3年くらいで職場が変わるのでは、仕事が身についた頃に異動していくこととなります。また市民の側からは、異動前のことは分からないと聞かされることがたびたびあり、はじめから事情を話さなくてはならなくなるという、もどかしい場面が結構あるのは事実です。一般論ですが、1年目で仕事の概略をつかみ、2年目で自分なりの仕方で取り組み、3年目で目標を定めて本格的に取り組むようになるというのが大方の働き方ではないかと思えます。3年で異動するのでは腰を据えて自分の能力を十分発揮するところまでいくのは難しいと思えます。このような実情を踏まえて、人事のあり方を見直す必要があると思えます。また、自分が専門にしていきたいと思えるような仕事に出会った時は、本人が納得できる期間、異動せずにその職場で思う存分働くことができるような融通の利く人事制度が必要ですよ。	毎年、職員から異動希望等について聞き取りを行い、人材の適材適所への配置に努めています。また、定期的なジョブローテーションにより多種多様な業務を経験することは、幅広い知識や視野を獲得するとともに、人脈の醸成や新たな能力開発など将来を見据えた人材育成の一環として重要な取組と考えています。 長期間に渡るプロジェクト等に携わる際には、異動により、市民を始め関係機関との信頼関係の構築を阻害することのないよう、組織としての対応を心掛けて参ります。今後も他市の事例研究等、よりよい人事制度の構築に努めてまいります。
75	5	55	第3編第1章施策4-2「東部丘陵保全事業」	③ 施策4-2、「東部丘陵保全事業」で動植物の生息状況を地域と協働で実施するとありますが、東部丘陵で長く活動している自然観察会などを協働の対象とすべきです。	55ページ第3編第1章4施策4-2「東部丘陵保全事業」に次のとおり記載します。 東部丘陵地等市内の自然・緑地を守り、次世代に引き継いでいくため、貴重な自然を幅広く周知するとともに、動植物の生息状況の確認等を地域、関係団体等と協働で実施します。
76	5	55	第3編第1章施策4-2「緑化推進事業」	④ 施策4-2、「緑化推進事業」では、落ち葉や剪定して枝葉、刈った草などをごみとして焼却するのではなく、堆肥化する事業を取り入れることを提案します。陸の豊かさを守る活動を大きく支援することにつながると思えます。	緑化推進事業としては、優良な緑化支援等により緑の多い街並み形成を図りたいと考えております。ご意見は、今後事業を進めるうえで、参考とさせていただきます。なお、一部の緑地では良好な環境及び景観を守るため、緑地内の樹木の伐採材、落ち葉を集積整理する等の維持管理を既に実施しております。
77	5	55	第3編第1章施策4-2「農業振興事業」	⑤ 施策4-2、「農業振興事業」では、農地周辺の環境保全を積極的に図るために有機農業の振興を図っていくべきです。	有機農業に取組む農業者もおり、補助金の支給や販路拡大など、今後とも継続的に支援を行ってまいりたいと考えています。 ご指摘の内容については、第3編第2章基本目標4施策20「主要施策④地域特性に合った農産物の生産」に次のとおり記載しています。 ●有機栽培等、環境や健康に配慮した農業を支援し、市民への周知を進めます。
78	5	56	第3編第1章施策4-2「文化財保護事業」	⑥ 施策4-2、「文化財保護事業」では、東海地方に特有な湿地である新池湿地や五色園湿地などを日進市の自然史の証人として市の文化財に指定し、これから先も長く保護してほしいと思えます。	東海地方に特有な湿地である新池湿地や五色園湿地等については、市の財産として重要なものと考えております。湿地の市指定文化財への指定も保全の手法の一つではありますが、現在関係各課において保全活動が行われているため、その状況を見守ってまいります。 なお、湿地の保全につきましては、地元団体による保全活動が行われている他、大清水湿地を公開し、幅広い周知啓発に努めております。今後も引き続き湿地保全の機運を高めていきたいと考えております。
79	5	111	第3編第2章基本目標3「施策13住宅・市街地形成」	⑦ 施策13、「住宅・市街地形成」では、まちの緑化を考える時に住宅の庭に着目してほしいと思えます。新築の家を見ているとコンクリートや砂利を敷いた庭が目立ちます。宅地は「緑」を殖やす拠点だという視点を持ち、都市の緑化の大きな柱に据えるべきだと思います。	ご指摘のとおり、都市の緑化を進めるうえで、住宅の緑化は重要であると認識しています。都市の緑化推進の具体的な施策については、別に策定する「緑の基本計画」で定めています。 また、現在進行している日進駅西土地区画整理地区内では、一団の緑豊かで良好な居住環境を創出するため、民有地緑化を進める地区計画等を検討します。
80	5	116	第3編第2章基本目標3「施策14公園・緑地・景観」	⑧ 施策14、「公園・緑地・景観」では、美化や景観の維持、適正な管理の名の下に常に草が刈られ、落ち葉がごみと同じように持ち去られ、枝振りが整えられたりしています。これでは「SDG s 陸の豊かさを守ろう」からはかけ離れてしまいます。省エネのために機密性の高い家に住む人が多くなり人と環境との溝が深くなっていくように思えます。このような現状を考えると、町中で生きものたてる音に耳を傾けたり、小さな昆虫が生きている姿に接したりできることは人間が生きものの一部だということ思い出させてくれるものです。もちろん子供の成長にも生きものと接する体験は必要不可欠なものです。ここではそのような公園や緑地の維持管理のあり方を示すべきであると思えます。落葉落枝、刈り取った草などをごみとして捨てる様なことはせず、堆肥化して自然に戻すことが必要です。豊かな景観の背後には豊かな生態系があり、生きものが暮らしやすいことが当たり前であるようにしていかなければなりません。「緑を生かした潤いのあるまちをつくる」とあります。自然の営みの中から人に都合の良いところだけを抜き出してつくってはほんとうの「潤い」を感じることはできないと思えます。	施策が目標とするまちの姿をお示ししていますが、この中に目指すべき公園や緑地の維持管理のあり方も含まれていると考えております。 なお、一部の緑地では良好な環境及び景観を守るため、緑地内の樹木の伐採材、落ち葉を集積整理する等の維持管理が既に実行されている他、公園等委譲会が設立され、地域の方々により除草、清掃、花の植替え等の維持管理が行われています。
81	5	132	第3編第2章基本目標3「施策14自然環境の保全」	・「市北東部に位置する東部丘陵」…東部丘陵は市の東部、東名高速道路の東側の地域一帯を指しています。「市の東部に広がる丘陵地(東部丘陵)」と表現すべきです。	「本市北東部に位置する東部丘陵地」として、本計画内で表現を統一しており、修正は致しません。
82	5	-	-	・現在ごみ問題と自然環境に関わることが同じ部署で扱われていますし、職員は数年で変わってしまい、市の自然の状況を把握しているとはなれないと思えます。生物多様性を目指すにはどうしても専門家が重要で、自然科学系の学芸員を配置し、職員の中から自然に高い関心を持つ人を選抜して育てていくことが必要です。また、緑と水は関わりが深いことから、以前あった「水と緑の課」のようなところに自然関係の仕事を集約していけば人材活用の観点からも合理的だと思います。	自然科学系の専門の学芸員を配置する予定は現在のところありませんが、関係部署において、研修への参加等により職務に必要な知識の習得を図ってまいります。

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
83	5	-	-	・雑木林や川に投げ込まれたごみが放置されているのは情けないことです。東部丘陵では隣接する土地との境界が確定していないという理由で岩藤川上流に捨てられた大型ごみが撤去できないと断られました。川に投げ込まれた大量のごみは大雨が降ったら流れてしまい海も汚れてしまいます。市民が自然を楽しみにきてもごみが散らかってたり放置されたりしては、またここに来たいという気持ちにはなりません。保全の第一歩はごみをなくし、捨てられないようにすることが必要です。	公共用地として位置の確認が可能な場所におきましては、公共機能の支障となる場合には不法投棄物の処理を管理者により実施しておりますが、民有地における不法投棄物につきましては、土地所有者による処理をお願いしております。 不法投棄の発生場所には、啓発看板の設置や市内を定期的に巡回することで、引き続き不法投棄防止に努めてまいります。 また、不法投棄の対策については、124ページ「施策16環境負荷の少ない地域社会の形成」において位置付けています。
84	5	156	第3編第2章2基本目標5「施策24生涯学習の推進」	・生涯学習の現状と課題に「自然とふれあひながら生物多様性を学ぶ活動」にたいする認識が述べられていません。 人間の活動によって100万種もの動植物が絶滅の危機にさらされているといわれて生物多様性を守ることが喫緊の課題になっています。身近な生きものに思いを寄せて、生物多様性に危機感を感じている人がどのくらいいるでしょうか。除草剤が野放しで販売されて、あちこちで使われるという現状をみても、生物多様性を守ろうとする意識はあまり高くはなっていないといわざるを得ません。生活環境の変化から子供たちが身近な自然と接する機会が減り、ヒキガエルが庭から姿を消し、秋を告げるアカトンボが姿を見せなくなった現実を見るべきです。学校教育でも生物多様性に関して野外で学ぶ時間は十分にはとられていないと思われます。生涯学習は主体的な学びを支援するものです。市民が成長の過程で培うべき生物多様性に関する、目にすることができる生きものをもとにした自然観を系統だてて身につける機会を提供することは生物多様性への理解を進める上で必要不可欠です。	生物多様性の理解を高めていくためには、ご指摘のとおり自然とふれあう機会を作っていくことが重要であると考えています。私たちの生活は環境の恩恵を受けて成り立っていることを理解し体感していただくために、今後も引き続き環境学習の機会を提供してまいります。 生物多様性に関する環境学習につきましては、132ページ「施策18自然環境の保全」に記載している事業を通じて推進してまいります。
85	5	160	第3編第2章2基本目標5「施策25文化芸術・文化財」	・市の文化財が歴史的な建物や大木木に偏っています。シラタマホシクサを代表とする湧水湿地を文化財としてその価値や魅力を共有できるようにすべきだと思います。2012年、豊田市の東海丘陵湧水湿地群がラムサール条約に登録されました。日進市にもこれに類する湿地が東部丘陵に何カ所も存在しており、東海丘陵要素植物や特有な昆虫が生息しています。このような湿地は減少の一途をたどっているのだから対策を打たないと消えていく恐れがあります。この際、五色園や新池に広がる湧水湿地を日進市の地史を伝える場所として、生物多様性を見本として文化財に登録するように望みます。	東海地方に特有な湿地である新池湿地や五色園湿地等については、市の財産として重要なものと考えております。湿地の市指定文化財への指定も保全の手法の一つではありますが、現在関係各課において保全活動が行われているため、その状況を見守ってまいります。 湿地の保全につきましては、地元団体による保全活動が行われている他、大清水湿地を公開し、幅広い周知啓発に努めております。今後も引き続き湿地保全の機運を高めていきたいと考えております。
86	5	184	第3編第2章2基本目標6「施策31組織運営・人事マネジメント」	・水と緑に関することを扱う部署を設ける。水と緑の課の復活を望みます。 現在は、緑と水のことを尋ねに行くと、川のごとは土木管理課へ、公園のごとは都市計画課へ、運動公園のごとは生涯学習課へ行かなければなりません。水と緑に代表される自然に関するごとは、行政の重要な要素であると思います。自然に関して総合的に扱う部署が必要です。	水と緑の課があった時点でも、河川管理は土木管理課、運動公園の管理は生涯学習課となっており、それぞれの課が所管している事務に現在と変わりはありません。 ご指摘については、組織体制の枠を超えた様々な課題に柔軟に対応するため、関係部署が分野横断的に協力することが必要であると考えており、その旨は、第3編第2章基本目標6「施策31、組織運営・人事マネジメント」に記載しています。
87	5	-	-	・科学系の人材の確保を望みます。 生物多様性はSDGsの根幹です。国連主導のプロジェクトである「生態系と生物多様性の経済学」では、生態系サービスに関わる、目標6(水の保全)、目標13(気候変動)、目標14(海の生態系)目標15(陸の生態系)がその他の目標に係るジャンルの社会と経済を支えているとしています。目標の達成のために具体的にすべきことを決めていく時に、字面だけで判断するのは問題を生じます。市としてSDGsに取り組むために科学的に生物多様性に関して話ができる人材を確保することが必要です。	専門職の採用は現在のところ予定しておりませんが、SDGsの推進のために、関係部署において必要な知識の習得に努めて、対応してまいりたいと考えます。
88	5	-	-	・人事異動の期間が短くて数年で人が変わっています。やっと思慮通ができてきたかと思う頃に異動の時期が巡ってきています。ある程度経験を積んだら、当人の希望も加味してじっくり腰を据えて仕事ができるような人事制度をつくる必要があります。	毎年、職員から異動希望等について聞き取りを行い、人材の適材適所への配置に努めています。また、定期的なジョブローテーションにより多種多様な業務を経験することは、幅広い知識や視野を獲得するとともに、人脈の醸成や新たな能力開発など将来を見据えた人材育成の一環として重要な取組と考えています。 長期間に渡るプロジェクト等に携わる際には、異動により、市民を始め関係機関との信頼関係の構築を阻害することのないよう、組織としての対応を心掛けて参ります。 今後も他市の事例研究等、よりよい人事制度の構築に努めてまいります。
89	6	4	第1編第2章1「(1)立地・人口・交通」	1.の特徴の(1)立地・人口・交通の項に昭和40年代から建設された住宅団地が高齢化していて(50年ぐらい)大きな高齢者問題があるという事を把えて欲しい。よって車に乗りなくなり、移動が大変という交通問題が存在していることもみて欲しい。	ご指摘については、第1編第2章4主要課題(6)市民が安全で快適に市内外へ気軽に移動できる環境の向上に記載しています。
90	6	12	第1編第2章3「(3)転入先として日進市を選んだ理由」	日進には緑が多く、それが魅力となっていたが、現在、どんな開発されており、緑がなくなっていく。これを市としてどうまで残すのか。今迄は個人の努力(?)負担によって残っていた土地である。これをどうしたら残せるのか。市としてはそういう施策を持っておられるのか?それを入れて欲しい。	本市では、市街化区域と市街化調整区域を設定し、市街化を促進すべき区域と市街化を抑制すべき区域を定めています。東部丘陵地等の豊かな自然や一団の優良農地など保全すべき地域は的確に保全する一方、市街化を推進すべき区域では、計画的に新たな住宅地を誘導するなど、バランスの取れた土地利用の実現を目指す必要があります。 現在進行している日進駅西土地区画整理地区内では、一団の緑量かで良好な居住環境を創出するため、民有地緑化を進める地区計画等を検討します。 また、緑化推進事業として、優良な緑化支援等により緑の多い街並み形成を図りたいと考えております。
91	6	-	-	・スマートインターについて 私の姑は愛泉館に入所しています。あのエリアにスマートインターを持つてくるのは無理があるのではないか?再検討をお願いしたい。	スマートインターにつきましては、近隣の住環境へのご負担を極力抑えられるよう、より配慮した計画を現在検討させて頂いております。 特にご意見いただいた愛泉館前の市道南山黒笹線につきましては、現在、車両の規制も含め当該線のあり方について、沿道施設・住民の皆様のご意見をお伺いし、計画に反映していくよう調整をさせて頂いているところでございます。
92	6	-	-	・私はある団体に所属してまして、毎年市民会館小ホールを借りて講演会等を行っております。この会場を借りるのに大変な競争で(土・日ですから)日進にも200席〜250席ぐらいのホールがもう1ヶ所必要ではと感じます。	現時点で新たなホールの建設予定はありませんが、ご意見については、第5次日進市生涯学習4Wプランの策定において参考させていただきます。
93	6	-	-	・私は音楽、演劇が好きなのですが、日進にはそれに値する文化的環境のホールがないと考えています。例えば「長久手の文化の家」とか、名古屋市の文化小劇場とか、配慮されたホールが必要と考えます。文化の香り高いと言われるような市になって欲しいと考えています。	現時点で新たなホールの建設予定はありませんが、ご意見については、第5次日進市生涯学習4Wプランの策定において参考させていただきます。

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
94	3	27	第2編第3章土地利用構想2「(5)地域振興拠点」	スマートインターの予定地は、病院、高齢者ケア施設などが集積した地域であり、お隣の愛知牧場を含めて『憩いのエリア』となっています。しかもこれらの施設は「官」の補助金等が大量に注ぎ込まれたものではなく、まさに「民」が営々と築き、『暗黙の合意』のもと集まりあった、いわば「民」の育てたものと言えます。ここに地域振興の名の下、新たな拠点を造るなど、民から徴収した血税で「民」の育てたものを「官」が壊すという悪行に他なりません。さらに、この計画は全市民的な論議を経て合意形成がなされたものではありません。むしろ論議を避け、既成事実の積み重ねで強行しようというものです。総合計画にも、訳も分からず総合戦略の一部分として組み込まれ、ワーキンググループでの論議もほぼないまま最上位計画として位置づけようとしています。こんなやり方は住民自治の一つの理想的な在り方をちゃぶ台返しするものです。民主主義をぶっ壊すものです。いまからでも遅くありません。再考を求めます。	スマートインターチェンジ事業は地域経済の活性化や地域防災力、市民生活の利便性の向上、財政基盤の強化に寄与する事業として、長期的な視点に立って、着実に推進していくべき事業と考えております。愛知国際病院前の市道南山黒笹線につきましては、現在、車両の規制も含め当該線のあり方について、沿道施設・住民の皆様のご意見をお伺いし、計画に反映していくよう調整をさせて頂いているところであります。
95	7	-	-	今後10年間の計画案を作るにあたって、多くの住民の声を反映する方法がどれくらいとられたのか？ということです。計画にあたって、多くの市民の声を反映できておれば、「自分たちの街のことだから」と、協力もえられやすくなるのではないのでしょうか？又市民の声を多く聞くことができ、問題点や課題、進むべき方向が決まる・・・、時間がかかっても必ず良いものが出来上がると思います。自治会単位くらいで住民の声を聴くことを大切にしてください。自治会長、区長単位で進行させるようなことでは、より良い計画案は作れないと考えます。	第6次総合計画の策定にあたり、市民参加の手段として、キックオフイベント、策定市民ワーキンググループ(ワークショップ)、にっしんわくわくミライ会議(ワークショップ)、中・高校生へのアンケート・中学生ワークショップ、シビックパワーバトル(大学生ワークショップ)、地域アンケート、パブリックコメントを行ってまいりました。今後も、市民参加を重視し、協働のまちづくりを目指してまいります。
96	7	11	第1編第2章3「市民の視点からみたまちづくりの課題と方向性」	私自身も40年ほど前に転居してきました。田畑が多く、川の水はきれいで、仕事を終えて名古屋から戻ってくると、夏場は気温が下がるのが体感できました。しかし、現在は車や住宅の増加、又、道路建設に伴う工事により自然が急激に減って、全く変わってしまいました。無秩序な道路や住宅の建設によって環境を破壊し、緊急車両も通行できないような道路ができ、子どもたちの貴重な遊び場さえも奪っていることに目を向けてほしいです。	都市の持続的発展には、開発と保全のバランスがとれていることが重要と考えております。そうした中で、緑豊かな自然のある景観を大切にしつつ、幹線道路の整備や、狭い道路の解消等をはじめ、市民が快適に暮らせるように計画的にまちづくりを進めていきたいと考えております。
97	7	-	-	歩道もない、又あったとしてもりす満の上だけの歩道を通学しなければいけない子どもたちのいることを忘れないでほしいです。車が増えて危険と隣り合わせに通学する姿が何十年も続いていることは、全く理解できません。大人、行政の怠慢ではないでしょうか。高齢者や身体障がい者も安心して通行できる道にしてください。	令和2年7月1日に供用開始しました黒笹三本木線など、市が計画する新設道路につきましては、歩道を整備しております。しかしながら、住宅地内等の既設の道路での歩道整備となりますと道路の両側に家屋が張りつくなど、整備を行うことが困難な状況にあります。こうした状況の中、通学路交通安全プログラム整備事業といたしまして、毎年各中学校区単位で、学校、地元行政区、警察、市役所内の関係各課等と協議し、安全対策が必要であるとする通学路におきまして、路肩カラー塗装などの整備を鋭意進めており、通学路の安全確保に努めているところであります。通学路以外の箇所におきましても、地元区と調整し歩行者が安全に通行できるよう対策を実施しておりますので、今後も歩行者の安全対策を含めた道路整備を実施していきたいと考えております。
98	7	-	-	決して住み続けられる日進ではありません。買い物に行くにも、医者に行くにも、自動車が必要です。昔は地域に生活用品を手に入れられるお店が激減しましたが、めっきり減ってしまいました。高齢者にとって日進での生活は大きな負担になっています。せめて、くるりんバスの増便、双方向運転を切望します。	通学路交通安全プログラムについては、第3編第2章基本目標1策2「主要施策②安心して子育てができる環境づくり」に次のとおり記載しています。 ●子育て世代が安心して地域で生活できるよう、歩道、自転車道を整備し、また、通学路の安全施設、防犯灯、防犯カメラ等を設置します。
99	7	-	-	日進の魅力は緑豊かなことです。耕作されていない田畑を見るのはつらいものがあります。日本の食料自給率は40%を切ると聞いています。安価な貸し農園、指導者を派遣できる体制等、JAの協力を得ながら、自給率を上げ、地球温暖化にも貢献できる、農業に最も力を入れるべきだと考えます。菜園に関心のある人は多くいます。「地産地消の街、日進」になったら素晴らしいと思います。	耕作放棄地の発生防止・解消のため、農協等と連携し、市民に本市の新鮮で安心安全な農産物を消費していただけるよう、地産地消の推進をするとともに、市民農園の充実に取り組んでまいります。 ご指摘の内容については、第3編第2章基本目標4施策20「農業の振興」に記載しています。
100	7	-	-	水と豊かな日進、もっと川端を散歩、サイクリングができるように整備してほしい。川の清掃、川べりの安全対策を進めれば、魅力ある街になるはず。暮らしを豊かにする政策に力を入れてほしいです。	天白川堤防道路につきましては、河川や集落等を結ぶ歩行者・自転車ネットワークとして、三本木町地内の下川田橋から野方町地内の野方大橋までの約5.1キロの区間においてカラー舗装を実施し、休憩施設として、ポケットパークを米野木町と藤枝町の二箇所を設置しています。また、河川の維持管理としまして、草刈や浚渫等を行っており、堤防道路を安全に通行できるよう対策を行っております。 今後もし引き続き、歩行者・自転車道の整備や河川の維持管理を実施していきたいと考えております。 ご指摘の内容については、第2編第3章(2)水とみどりの軸の形成に次のとおり記載しており、今後施策を推進してまいります。 「天白川、岩崎川の河川沿いに、田園等の自然景観を生かした散策路や自転車道等を整備し、市民の健康づくりやレクリエーション及び通勤・通学等に活用できる、歩行者・自転車ネットワークとしての水とみどりの軸を形成します。」
101	7	-	-	シニア世代には住みづらい街になっています。国保税、介護保険税、消費税・・・、大きく生活を圧迫しています。暮らしを応援する政策を考えてください。税金を払って良かった！と思えるようにお願いします。	市民の生活を支える基礎自治体として、様々な側面から誰もが住みやすいまちづくりを目指してまいります。

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
102	8	-	-	1. この計画案は1年かそれ以上前から検討していると思うのですが、昨年の3月頃から新型コロナによって私たちの生活は大激変しました。それがこの計画には反映されていません。すべての計画を1度立ち止まり、見直す必要があると考えます。	総合計画につきましては、本市の最高規範である自治基本条例において、総合的かつ計画的な市政の運営を行うため、総合計画を策定することを義務付けており、前期計画である第5次総合計画の計画期間は、2011年度から2020年度までの10年間で、今年度が計画期間の最終年度となります。 第6次総合計画の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、昨年度の後半から今年度の前半にかけて予定してまいりました総合計画審議会や策定市民ワーキングなどの開催を中止・延期のほか、密を避けるため、市民参加等の手法について予定していたものから変更して実施したものとございます。 当初のスケジュールより遅くなっています。今後どのように感染状況が推移していくのか、またいつ収束するのか予測することは大変困難であるため、現時点で影響があると想定される範囲で計画に反映させた上で、今年度の計画策定を目指します。 また、総合計画は、必要に応じて見直しをすることとしています。新型コロナウイルス感染症等により、社会経済状況や市民生活に大きな変化等が生じる場合については、必要に応じて見直しを行うこととなります。
103	8	-	-	2. 国が小学校を段階的に35人学級にしていく方針を決めました。日進市が今後どのように対応していくかが書かれていません。国の方針に沿って実施できるよう、教室の増改築や新設などあらゆることを検討し、早急に整備してください。 また、教育の充実と書いていましたが、35人学級にするには教職員の確保が重要です。必要であれば市独自の採用を増やすなど早急に対応してください。	国の方針を受けて35人学級を進めています。総合計画には、施策の方向性として記載しており、具体的には、152ページ基本施策23主要施策⑩「個に応じた教育体制の充実」に「児童生徒が社会の中で生きていくのに必要な知識や能力を身に付けることができるよう、基礎学力を定着させ、主体性を育むため、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導体制を充実します。」として総合的に位置づけております。
104	8	-	-	3. スマートインターは中止してください。静かな環境を壊さないでください。愛知牧場に子どもを連れてよく遊びに行きます。名古屋市近郊で自然とふれあえる貴重な場所です。敷地を削ることはやめてください。 また、高速道路へのアクセス向上と書いていますが、みよしICまで車で5分なので東郷PAにスマートインターは必要ありません。	スマートインターチェンジ事業は地域経済の活性化や地域防災力、市民生活の利便性の向上、財政基盤の強化に寄与する事業として、長期的な視点に立って、着実に推進していくべき事業と考えております。 ご指摘頂いている愛知牧場とは、スマートインターチェンジが牧場に与える影響などから、補償内容及び将来的な計画について、前向きな調整・検討を重ねてきております。
105	8	-	-	4. 「子育てのまち日進」と書いていますが、医療費無料化・待機児童解消・学校給食の充実など具体的に比べても東郷町の方が充実しています。スローガンだけでなく、具体的な政策の実施をお願いします。	総合計画は、市の将来像や施策の基本的な方向性を示すものですので、個別具体的な行動計画については、子ども・子育て分野の行動計画である「第二期日進市子ども・子育て支援事業計画」の中で記載しています。 市では、これまで、増加し続けるニーズに対応するため量的拡大を中心に子育て施策を推進してきました。今後は、質的充実を中心に施策を推進していく必要があることから、その方針に基づいて策定した「第二期子ども・子育て支援事業計画(計画期間：令和2年度から令和6年度まで)」に沿って事業の充実を図ってまいります。
106	8	-	-	5. 道の駅は中止してください。道の駅で子育て支援をしていますが正直期待できません。プライムツリーやらばーと子どもと出かける場所はたくさんあります。税金の無駄づかいです。	本市の目指す道の駅は、単なる休憩施設や観光振興だけではなく、市民の皆様にも御利用いただける施設として、子育て支援、防災・減災、農業振興といった市民生活に密着した機能を併せ持ち、かつイベント開催なども含めた情報発信・シティセールスの場として活用することで、地域振興を促進し、様々な目的を持った方々が集い交流できる、にぎわい・ふれあい拠点として整備を行うものです。
107	8	-	-	6. 土地区画整理事業内だけでなく、小さな宅地開発を繰り返し広げている地域にも一定範囲で公園を整備してください。	現状の公園の整備状況を踏まえ、身近に利用できる公園の確保を図りたいと考えております。
108	8	-	-	7. 高齢化が進んでいるので、くるりんばすの充実やゴミの個別収集が必要だと思います。	くるりんばすの改善については、市民の皆様からたくさんのご意見、ご要望をいただいております。再編の検討や新たな公共計画の策定等の中で、くるりんばすのあり方や役割といった部分も含めて議論をさせていただき、市民の方がより利用しやすい交通手段となるよう努めてまいります。 ごみについて、ごみ出しが困難な高齢者の方には、エコサポート制度や収集業者による収集を案内しています。ごみの戸別収集を実施した場合には、大幅な費用増が見込まれるので、今後の検討課題と捉えています。
109	8	-	-	8. 14年前引越してきた時は、日進市は緑が多く自然が豊かで子育てに良い環境だと思っていました。しかし、まわりの多くの竹林や雑木林は開発され住宅になってしまいました。市は区画整理の計画ばかりでなく、緑を残す計画をしっかりと作ってください。	都市の持続的発展には、開発と保全のバランスがとれていることが重要と考えております。 本市では、市街化区域と市街化調整区域を設定し、市街化を促進すべき区域と市街化を抑制すべき区域を定めています。東部丘陵地等の豊かな自然や一団の優良農地など保全すべき地域は的確に保全する一方、市街化を推進するべき区域では、計画的に新たな住宅地を誘導するなど、バランスの取れた土地利用の実現を目指す必要があります。 現在進行している日進駅西土地区画整理地区内では、一団の緑豊かで良好な居住環境を創出するため、民有地緑化を進める地区計画等を検討します。 緑に関する計画は、「緑の基本計画」を策定し、都市の緑化推進や日進市の特徴である緑豊かな自然が保たれるようしっかり保全や活用を考えてまいります。
110	9	-	-	子どもたちが生の文化・芸術に触れる機会が増えることを願います。 スマホ、タブレットが子どもたちの生活の中で当たり前になってきて、生の体験、直接人と出会って心が動く機会が減っています。 どの小中学校も毎年1回は必ず良質な舞台鑑賞会を開催できることを願います。 また、市民会館の大ホールと小ホールの中間ぐらいのホールがあると、いろんな市民が主体となって芸術活動を気軽にできるようになると思います。	子どものための芸術鑑賞機会の提供につきましては、今後も引き続き小中学校の行事として観劇等の芸術活動を行う予定です。 現時点で新たなホールの建設予定はありませんが、ご意見については、第5次日進市生涯学習4Wプランの策定において参考にさせていただきます。
111	10	-	-	①全体を見て、大変膨大な量の文字数で、わかりにくい。 比較するため、長久手市・大府市の総合計画とさっと見比べてみても、文字の量が非常に多く、何がこの総合計画の根幹なのかわからない。もっと誰がみてもわかりやすいように工夫が必要だと思う。(イラストや計画の実施の予定などは、長久手市のものを参考にするといいと思う。	分かりやすい概要版を、別に作成します。
112	10	-	-	②一昨秋～冬にかけての総合計画のための地域別のWSに参加したが、それがどこに生かされているのか、わからない。一応、市民意識調査や、各中学校の生徒会役員の生徒の方とのWSの記録が別資料で見られたが、総合計画の中には、具体的にはどこにそれが生かされているのかもわからない。 他の市町のものだと、アンケートやWSで拾った声を箇条書きにして具体的に載せているところもある。それが載っていると、私も参加したことが、生かされていると感じるのだが、日進市にはそれが無い。	市民参加の内容については、資料編に記載します。

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
113	10	64	第3編第2章2基本目標1施策2「②安心して子育てができる環境づくり」	③P64の、「②安心して地域で子育てができる環境づくり」とあるが、上から3つ目の●の項目に、「子育て支援センターや児童館等の地域の子育て拠点のさらなる周知啓発をはかり・・・」と書いてある。この項目に「子育て支援の充実」を入れないのは、おかしいと思う。そして、新生児が1000人も生まれる日進市だからこそ、子育て支援の観点として、保健センターのリニューアルというか建て替えが一刻も早くする必要があるのでないか？それが、最も重要なここである環境づくりではないか？	「子育て支援の充実」は、63ページからの「施策2 子育て・子育て支援」のすべての事業にかかるものであり。ここでは、「子育て支援の充実」のひとつの具体的な内容として、「子育て支援センターや児童館等の地域の子育て拠点のさらなる周知啓発を図り、子育て期までの交流・情報収集の場として、幅広く支援します。」と記載しています。 保健センターの建て替えにつきましては、「施策3行政運営 主要施策②老朽化した庁舎等の建て替え」の中で、他の施設と合わせて検討してまいります。
114	10	64	第3編第2章2基本目標1施策2「③子育てと社会参加の両立支援」	④同じページの「③子育てと社会参加の両立支援」の部分で、「上から3つ目の●の項目に、子育てや子どもの育ちに必要な公共施設の適正な維持管理に努める、とあるが、こここそ、保健センターの建て替えのことを書きこまなくてはならないではないか？	保健センターの建て替えにつきましては、第3編第2章2基本目標6施策3「主要施策②老朽化した庁舎等の建て替え」の中で、他の施設と合わせて検討してまいります。
115	10	152	第3編第2章2基本目標6「施策23学校教育」	⑤P152の学校教育についての施策について そもそも、基本目標1の子育て・子育て支援と基本目標5の学びと文化で未来を創る人材を育てると、子どもたちにどう大人に成長してほしいかという理念が薄いと感じる。子育て支援と学校教育は子どもの成長を育むことだから、つながっているはず。子どもの施策は、まとめて計画したほうがいい。 「子どもたちがいきいきと暮らせる日進」とか、もっと平易な言葉で表現できないか？ その中で、子育て支援、保育、放課後児童の対策や、通学路や保育園・学校施設の教育環境の整備(ここに保健センターの建て替えも入ると思う)、子どもたちが質の高い文化芸術に触れる機会をつくる、とか、子どもの育ちを柱に目標をたててほしい。	分野横断的な内容については、39ページ「第1章 まちづくり戦略」に記載しています。ご意見のありました子どもを軸とした内容は、「戦略1 子どもや女性が輝くまちを創る」に該当するものと考えています。
116	10	-	-	⑥細かい施策の項目の文章の最後に【総合戦略】とたくさん書きこんであるが、どういうことか？総合戦略は総合戦略で冊子を作ったほうが良いと思う。	総合計画を読んだ際にわかりやすくなることを考え、記載しましたが、総合戦略の推進にあたっては、より効果的、効率的に事業を実施するため、評価・検証のプロセスの中で指標や事業の見直し等を予定していますので、ご指摘のとおり削除します。 なお、総合戦略は、別に策定を進めております。
117	11	-	-	前者の「わくわく未来会議」では、10年後に向けて市民がどんなことが出来るのか話し合い、育児に父親を参加させるにはどうしたらいいとか、5種類ほどの提案がありました。それは6次総合計画書のどこに反映されているのでしょうか？ なぜか「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の第3章末節に紹介されていて、あたかもこちらの方の策定に関係付けられているかのようです。実際のところは、どこに反映されたのでしょうか？ ついでながら、職員も同様のワーキンググループで「戦略分析」させているようですが、これなども6個のテーマと各テーマにつき2、3行程度の短い紹介文が付いているのみで、これが総合計画あるいは総合戦略にどう反映されたのか説明がありません。目的も定かでない議論にしても時間と税金に無駄でしかありません。 いったいどのような目的で実施されたのか説明を加えて下さい。 後者の「総合計画策定市民ワーキング」においても、総合計画の具体的な各施策を私が初めて目にしたのは昨年の8月初めで、遅いと思いました。コロナ禍の影響もあったとは思いますが、策定をもう1年遅らせても良かったのではないのでしょうか。市民ワーキングで出された多くの意見が反映し切れていないように思われるからです。	にしんわくわくミライ会議の提案及び策定職員ワーキングの検討結果は、P39、「第1章 まちづくり戦略」の検討要素となっています。 策定市民ワーキングについては、策定市民ワーキングから出された意見については、全てではありませんが、計画に反映しています。 また、策定市民ワーキングの活動については、資料編に記載します。 総合計画につきましては、本市の最高規範である自治基本条例において、総合的かつ計画的な市政の運営を行うため、総合計画を策定することを義務付けており、前期計画である第5次総合計画の計画期間は、2011年度から2020年度までの10年間で、今年度が計画期間の最終年度となります。 第6次総合計画の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、昨年度の後半から今年度の前半にかけて予定しておりました総合計画審議会や策定市民ワーキングなどの開催を中止・延期のほか、密を避けるため、市民参加等の手法について予定していたものから変更して実施したものとご説明します。 当初のスケジュールより遅くなっています。今後どのように感染状況が推移していくのか、またいつ収束するのか予測することは大変困難であるため、現時点で影響があると想定される範囲で計画に反映させた上で、今年度の計画策定を目指します。 また、総合計画は、必要に応じて見直しをすることとしています。新型コロナウイルス感染症等により、社会経済状況や市民生活に大きな変化が生じる場合については、必要に応じて見直しを行うこととなります。
118	11	-	-	第5次総合計画の評価を見ますと、平均で達成率が25%とかなり低く、これは10年経過してもほとんど変わっていないことを意味しています。 より実行度を上げ、めざす目標に近づけるためには、毎年の振り返りと計画の見直しを役所内だけに留まらず、『環境まちづくり評価委員会』のように複数の学識経験者と市民を交えた第3者評価委員会を設け、毎年、そこの議論を次年度の予算計画に反映させるようにすれば、より計画の実効度が高まるのではないのでしょうか？	第2次経営改革プランに基づく取組として、行政経営サイクルの運動を強化し、効果的なPDCAサイクルを確立することを目的として、平成30年度に新行財政システムを導入し、実施計画-予算-事務事業評価の事業体系の再構築を行いました。 第5次総合計画の期間の実施計画-予算-事務事業評価の各事業単位は、それぞれ異なっており、効果的なPDCAサイクルとなっていない側面もあったため、新行財政システムの導入を機会に、各事業の単位、名称を【中事業単位】で揃えています。 これに伴い、実施計画-予算編成-事務事業評価の運動による、施策の目標の共有及び達成に向けた意識付けや、事業の選択と集中による費用対効果の最大化などの効果を見込んでいます。 また、市民の皆様にも、各事業の実施状況、効果、改善点などPDCAサイクルの流れを、よりわかりやすくお伝えできるようになると考えています。 現時点では、庁内の職員によるPDCAサイクルによる進行管理を予定していますが、ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済情勢は大きな影響を受けています。今後、第6次総合計画を進めていく上で、より効果的・効率的な指標・事業等を見直しを進めていく上で、必要に応じて、外部の有識者の意見をお聞きしながら、客観的な評価を行ってまいります。
119	11	-	-	日進市議会においても、総合計画の評価と振り返りを毎年実施し、問題点の発掘と解決に向けての議論ができるような仕組みを作って下さい。	議会運営の内容となりますので、議会事務局を通して市議会へお伝えいたします。
120	11	-	-	<2-1>基本計画の「まちづくり戦略」が、「重点」となる計画を意味しているのでしょうか？第5次総合計画には、「重点プロジェクト」として5つ掲げてありましたが、6次総合では、「重点」に相当すると思いきも、「まちづくり戦略」のように見受けられますが、そうなのですか？ しかし、「まちづくり戦略」での説明にもあるように、横断的に「関連ある施策事業を組み合わせた」だけでなく、「重点」ではないということなのでしょうか？ ここで言う「戦略」とは、どういう意味でしょうか？ 第5次総合計画にも、第6次でいう「戦略」があったのでしょうか？	まちづくり戦略は、積極的に推進するべき施策の組み合わせとして、第5次総合計画の重点プロジェクトに相当するものですが、人口減少や少子高齢化等を踏まえた地方創生の観点が含まれていることに特徴があります。第6次総合計画では、分野横断的・複合的な要素が含まれることから、戦略としております。
121	11	-	-	<2-2>6次総合における「重点」となる計画があるとしたら、それはどの計画を指しますか？それは、どのようなプロセスを経て、そう定められましたか？根拠を明確にして下さい。	まちづくり戦略は、積極的に推進するべき施策の組み合わせとして、第5次総合計画の重点プロジェクトに相当するものですが、人口減少や少子高齢化等を踏まえた地方創生の観点が含まれていることに特徴があります。第6次総合計画では、分野横断的・複合的な要素が含まれることから、戦略としております。
122	11	13	第1編第2章3(5)「②重要度が高く、満足度が低い項目」	次ページの写真左下は、序論に掲載の市民意識調査結果で、日常生活の「満足度」と「重要度」の順位です。「重要度が高く、満足度が低い項目」が7つ挙げされていますが、これらを最優先テーマとして、最優先に計画し実行したら良いのではないのでしょうか？	様々な事業の実施の優先順位につきましては、緊急性や必要性、社会経済情勢の変化等を踏まえながら、適宜判断してまいります。 ご指摘のとおり、市民意識調査の結果も勘案してまいります。

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
123	11	13	第1編第2章3(5)「②重要度が高く、満足度が低い項目」	①のくるりんバスは、令和3年の秋に「部分改定」が予定されていますが、内容は現状とほとんど変わらないので、市民の大きな失望を招くのは必至です。どう修正すれば客足が戻って来るか、はっきりわかっているのですから、「部分改定」などやめて直ちに「全面改定」に取り組むべきでしょう。	くるりんバスの改善については、市民の皆様からたくさんのご意見、ご要望をいただいております。再編の検討や新たな公共計画の策定等の中で、くるりんバスのあり方や役割といった部分も含めて議論をさせていただき、市民の方がより利用しやすい交通手段となるよう努めてまいります。 くるりんバスの全面改定は地域公共交通計画の改定が必要であり、令和3年度から計画の見直しに取り組みます。
124	11	13	第1編第2章3(5)「②重要度が高く、満足度が低い項目」	③、⑤、⑥の歩道の整備、利便性については、特に子どもたちの通学時の安全に関わる重大テーマなので、一刻も早く改善すべきことと思われます。過去10年で何か改善されたのでしょうか？全く変化していない印象です。	令和2年7月1日に供用開始しました黒笹三本木線など、市が計画する新設道路につきましては、歩道を整備しております。しかしながら、住宅地内等の既設の道路での歩道整備となりますと道路の両側に家屋が張りつくなど、整備を行うことが困難な状況にあります。 こうした状況の中、通学路交通安全プログラム整備事業といたしまして、毎年各中学校区単位で、学校、地元行政区、警察、市役所内の関係各課等と協議し、安全対策が必要であるとする通学路におきまして、路肩カラー塗装などの整備を鋭意進めており、通学路の安全確保に努めているところです。通学路以外の箇所におきましても、地元区と調整し歩行者が安全に通行できるよう対策を実施しておりますので、今後も歩行者の安全対策を含めた道路整備を実施していきたいと考えております。
125	11	13	第1編第2章3(5)「①満足度」	「満足度」ベスト5の中で、これまで市がまともに実施できたのは、4位のゴミ集め、5位の健康診断で、1位と2位はほとんど無視か放置に近いので、この分野、すなわち「自然」、「田畑森林景観」について、これらの保全と活用の両面からアプローチしてほしいものです。	市民生活に豊かさをもたらす緑となるよう、単なる緑を増やすだけでなく、緑の持つ多面的機能を最大限発揮できるように保全と活用を考えてまいります。 また、農地が保全され最大限有効活用されるよう、農協や農業者などと連携し進めていますが、さらに連携を強化し、田畑森林景観の保全と活性化を進めてまいります。
126	11	-	-	写真右下は、長久手市の総合計画の一部で、複数の基本施策の「重要度と推進度」が2次元平面上に記載されていて、ひと目で何を優先すべきかがわかるようになっています。豊明市においても類似のマトリックスで分析しています。日進市においても、このような手法を用いて、客観的に誰もが理解でき納得できるように重点テーマを選定すべきではないでしょうか？ 他市町の総合計画は、色々な工夫がなされているので、これらをよく研究することをお薦めします。	2年に一度実施している本市の市民意識調査において、同様の「満足度と重要度の関係性」を掲載しています。 本市の総合計画では、市民意識調査の主な結果を「11ページ第1編第2章3市民の視点からみたまちづくりの課題と方向性」に記載していますが、策定にあたっては、市民意識調査で得られている様々なデータに基づいて検討を行っています。
127	11	-	-	<3-1>第5次総合計画には、各基本目標には、大、中、小の各施策ごとに成果指標が設けられていましたが、第6次総合計画では、大施策についてのみ指標が明記されていますが、なぜ中、小施策では無くしてしまったのでしょうか？ 各現場担当者にとって、成果指標の存在は仕事の振り返りと効率を高める上で重要な役割を果たすものです。中、小施策のすべてに成果指標を設けて下さい。 第5次総合計画のように施策を大、中、小と枝分かれさせるやり方が、市民からは色々な業務の関連性が明確に見えたが、第6次では単なる小政策の羅列になり下がってしまい、業務の軽重がわかりにくくなったし、評価をどうするのかも曖昧になってしまった。第5次の書き方をそのまま踏襲すればいいものを、なぜ単なる施策の羅列にしてしまったのでしょうか？	総合計画は、本市のまちづくりの最上位に位置付けられる計画として、市政全般にわたる政策分野を網羅し、市の将来像や基本的な方向性を総合的かつ体系的に示すものです。福祉分野や安全・安心分野などの各種の個別計画の策定にあたっては、その方向性や施策について総合計画との整合性を図る必要があります。 個別具体的な施策、事業については、計画年次が短く、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる個別計画に記載し、総合計画では、その方向性を示すこととしたため、5次総合計画から記載内容の枠組みを修正しています。
128	11	-	-	<3-2>2種類の成果指標をわかりやすい名称に変更して下さい。また、その指標の出処(出典)を明確にして下さい。 市民アンケートのように無作為であっても対象が毎回変わる「主観的」なデータと実績に基づく数値で表される「客観的」なデータがあり、それを前者は「基本指標」と後者は「個別指標」とに区別しているようですが、それでは意味がわからないので、名称を前者は「市民意識調査指標」、後者は「業績到達度指標」と変更することを提案致します。さらにそれらの指標の出処(出典)を明確にしておいて下さい。	基本成果指標と個別評価指標は、第3編第2章「1部門別計画の見方」に施策の進捗をあらわすモノサシについて説明を記載しています。 アウトカムの指標である基本指標とアウトプットの指標である個別指標を設けています。
129	11	-	-	<4-1>32の基本施策と110の主要施策について、責任の所在を明らかにすべく「主管」部署を明示して下さい。 市民からの問い合わせ対応、担当者の責任意識のために必須のことと考えます。複数の部署を横断する内容であったとしても、「主管」部署が必要はらずであり、主たる責任を負う部署があるはずなので、明示すべきものと考えます。	国・県の動向や、社会経済状況の変化に対応するため、必要に応じて機構改革や事務分掌の見直しを行うため、部署名の記載はしません。
130	11	-	-	<4-2>「協働」の在り方について、市民や関連する地域、団体、事業者等と協議しているのでしょうか？ 第5次総合計画の結果報告によれば、市民との「協働」がないと先に進まない旨の認識がなされているようですが、それを受けて第6次総合計画の各主要施策には、「協働のまちづくりに向けて」に、市民や団体等が実施すべきことが掲載されていますが、具体的にどう「協働」したらよいか、協議しないとうまくは進みません。既に動き出している事業についてははともかく、これから立ち上げるべき事業については、役の担当者が音頭を取って動かないと前進していかないと考えます。	ご指摘のとおり、「協働」については、各事業ごとに、市民、地域・団体・事業者等と行政が協議を行い、合意形成することによって推進できるものと考えています。 今回、示させていただいた協働の考え方の主な役割については、今後、より一層市民や事業者の方々と協働を進めていくことが必要であると考え、主な例として記載しています。
131	11	-	-	<5-1>「数値目標」、「重要業績評価指標KPI」等が除外されているのは、なぜでしょうか？ 元の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、上記2種の目標が定められているのに、なぜ総合計画書の「まちづくり戦略」ではそれが除外されたのでしょうか？	総合戦略に記載している「数値目標」及び「重要行政評価指標(KPI)」について、総合計画では、それぞれの施策の基本成果指標又は個別成果指標として記載しているため、まちづくり戦略からは除外しています。
132	11	-	-	<5-2>「まちづくり戦略」は、そもそも総合計画の一部ではあるが、別立てで議論すべきテーマではないか？ 同戦略は、地方創生に基づいて、第1部「人口ビジョン」を提示し、これから先、日進市も人口減少に見舞われることを前提にした上で、その対策として第2部「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を打ち出していますが、総合計画の一部ではあるものの、もともと視点が異なっています。 ですから、他の機関、例えば「都市計画審議会」審議会が総合計画とは別に「都市計画マスタープラン」を策定しているように、総合計画とは別扱いとして独立させるべきと考えます。 同戦略の進捗度チェックは、役所内部での組織横断的プロジェクトチームでなされると同時に、総合戦略推進委員会においても毎年、なされるべきものと考えます。	人口減少や少子高齢化の進行等、社会経済情勢を踏まえて策定する総合計画と、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略は、まちづくりの基本指針として一体的な運用が不可欠であると考えており、より効果的・効率的な市政運営をめざすため一体化してまいります。 まちづくり戦略と一体化した総合戦略については、総合戦略推進委員会が進捗管理を行います。

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
133	11	140	第3編第2章2基本目標6「施策20 農業の振興」	<p><6-1>目標とする町の姿として「農業法人、集落営農組織等が、地域の担い手として活躍し…」とあるが、そのような法人を市が積極的に発掘、育成しようと考えているのでしょうか？</p> <p>日進市の農家の大半が兼業農家であり、主たる生計の柱を農業にしていけないという現状があるが、そこからどのように法人化を促すのでしょうか？</p>	<p>農業法人、集落営農組織等の法人化については、設立の支援を行い、集落の営農意欲の高い農家が集まり、既に、2つの集落営農法人が設立され、地域の担い手として活動しております。</p> <p>今後とも、さらに集落営農組織が立ち上がるよう、組織の担い手等に対し支援を進めてまいります。</p>
134	11	140	第3編第2章2基本目標6「施策20 農業の振興」	<p><6-2>農業の担い手の育成・支援の問題について「日進アグリスクール修了生に対し農地を仲介する等営農を支援する」とありますが、これは「農地バンク」のことで既に実施済みです。それ以外にどう「支援する」つもりでしょうか？新たな支援策を提示して下さい。</p>	<p>愛知県・農業協同組合等と連携し、農業経営における販路、6次産業化、補助金等の相談等の支援を行います。</p>
135	11	140	第3編第2章2基本目標6「施策20 農業の振興」	<p><6-3>道の駅を農業にどう活用するのでしょうか？</p> <p>「道の駅の整備を進め、田園フロンティアパーク構想との一体的な活用により、新たな育成を図ります。」とありますが、アグリスクール卒業生が市民農園を借りて、そこからの農産物を道の駅で売ればいいということでしょうか？</p> <p>私は、アグリスクール中級・上級の両コースを2年間連続受講して後、借りた畑で出来た農産物を農協の産直コーナーに出荷していますが、収益はわずかです。「育成」とありますが、具体的にどう育成するのでしょうか？</p> <p>私自身、修了後に「育成」された記憶はありません。道の駅で、そのようなことをしてくれるのでしょうか？ 道の駅をつくる金があるのなら、それを活用して出来ることを早くてほしいと訴えたい。</p>	<p>新たにできる道の駅の農産物直売所は有力な販路となるため、アグリスクールの卒業生を含めた農業者の作物、また、新たな農産物や6次産業商品を開発し、販売してまいります。さらに、近接する市民農園や周辺に広がる農地との一体的な活用により、さまざまな農業の展開を図り、農業の活性化につなげてまいりたいと考えております。</p> <p>田園フロンティアパーク構想では、アグリスクールで学んだことが市内の遊休農地で展開されることを期待しておりますが、スクールの卒業生により新規就農者や産直市への出荷が行われており、農業ができる人材の育成に寄与していると考えております。</p> <p>アグリスクールの卒業生も含め、さらに収益を目指した農業を目指す場合は、愛知県や農業協同組合等と連携し支援してまいります。</p>
136	11	140	第3編第2章2基本目標4「施策20 農業の振興」	<p><6-4>「収益の上がる農業に取り組み担い手により、活気ある農業が展開されています。」とありますが、私たちの命に直結する食糧を生産する農業の在り方を根本的に考え直す必要があるのではないのでしょうか？</p> <p>総合計画審議会においても農業関連の委員が「農業は儲からない」とまで発言しています。「儲からなくとも、こと食糧に関しては、国際的な安全保障の観点からも自給率をより高める必要があると考えます。</p> <p>より安全で安心な米、野菜を安定的に生産供給する仕組みを構築していくことが求められます。農業の担い手を、大手法人だけに任せるのではなく、個人の農家でもできるようなスモール農業の一例として有機農業が挙げられます。</p> <p>化学肥料や除草剤を使用せず、自然に優しい有機肥料だけを使用した農産物を、まずは学校給食に優先的に供給し、軌道に乗れば名古屋方面の大消費地への供給も期待できます。さらに有機米・野菜に対しての補助金を出すことで、有機農家の生計の一助にすると共に、有機栽培農家を増やしていくことにもつながるものと考えられます。同時に、児童生徒ならびに保護者への食育にも有効につなげていくものと期待出来ます。個人農家に有機農業を推奨することで、日進の田園という「緑の保全と活用」につながる道も見えてくるものと考えます。</p>	<p>本市は農業外収入で生計を随う小規模な農家が多く、高齢化も進み中で、一定の規模で収益が上がり経営的に持続可能な農業の展開が必要と考えております。</p> <p>一例として挙げられている、有機栽培による農産物は、食の安心安全のニーズの高まりもあり、給食等への供給など地産地消を推進し、生産を拡大する必要があると考えております。</p> <p>現在も、有機農業を含む環境保全型の農業を行う農家に対し、補助策を実施しおり、今後とも有機栽培等、新鮮で安心安全な地域の農産物を学校給食や市民に供給できるよう、市内の農業者、農協、スーパーなど小売店等と連携し、地産地消を推進してまいります。</p> <p>ご指摘の内容については、第3編第2章2基本目標4「施策20」【主要施策④】地域特性に合った農産物の生産に次のとおり記載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●有機栽培等、環境や健康に配慮した農業を支援し、市民への周知を進めます。 ●地産地消を推進するため、保育園や学校給食で日進産農産物の利用を進めるとともに、多くの市民が日進産農産物を利用するよう推進します。
137	11	191	第4編第2章「3 計画全体の総括」	<p><7-1>三角形の「計画の体系イメージ」の図の下側に「事務事業」という用語が表記されています。約350事業が、「全事務事業」と記されていますが、これらの事業は「事務」なのでしょうか？</p> <p>「事務事業」とは、どんな事業ですか？</p> <p>「座って仕事してりゃ文句ないだろー」と言っているように見えます。もっと現場を知ろうという「気持ちと動き」がないと、350の事業も「生きた」施策にはなっていないでしょう。</p>	<p>事務事業とは、市が行っている事務及び事業のことで、本市では、自治基本条例に基づき、毎年行政評価を行っておりますが、その評価を事務事業単位で行っています。令和元年度に市が実施した全事務事業は350事業でした。</p>
138	12	-	-	<p>まず、総合計画自体が何をしたいのか、ホームページを見てわかりにくい。2019年10月更新のキックオフイベントは記載しているが、計画自体について議事録以外にわかりやすい説明が必要。パブリックコメント募集のPDFだけでは、不親切。</p>	<p>本市の最高規範である自治基本条例において、総合的かつ計画的な市政の運営を行うため、総合計画を策定することを義務付けています。</p> <p>総合計画は、これからの時代にふさわしいまちづくりに向けてのビジョンとその実現に資する政策をまとめ、将来にわたって持続可能なまちづくりや地域経済の指針として策定するものです。</p> <p>市ホームページでも、策定市民ワーキンググループのページに会議で説明した総合計画の内容についての資料を、開催報告と合わせて掲載しています。</p> <p>今後わかりやすいホームページの掲載について検討してまいります。</p>
139	12	-	-	<p>スマートインターについても、近隣住民にすら説明もなく、進んでいる。みよしインターまでの距離、周辺の環境を考えても、今必要な事業かわからない。駐車場もなく利用しにくい日進バス停とあわせて総合的に考えたいはしないのか。</p>	<p>スマートインターにつきましては、現在、土地所有者様や予定地に隣接する方々等に事業のご説明をさせて頂きながら事業進捗を図っております。</p> <p>本事業は地域経済の活性化や地域防災力、市民生活の利便性の向上、財政基盤の強化に寄与する事業として、長期的な視点に立ち、着実に進捗していきべき事業と考えております。</p> <p>本事業を検討する際、東郷PAだけでなく日進バス停付近についても検討を行い、東郷PAが適地であるとの結論を得て事業を進めております。</p>
140	12	-	-	<p>スマートインターと同時に進める県道の整備も、なぜ南山交差点付近だけなのか。五反田交差点まで進めないのか。今までの計画でも、途中で頓挫しているものはないのか？過去の総合計画のチェックを公表して欲しい。税金を無駄遣いしているように感じる。</p>	<p>スマートインターの接続道路である米野木筋生線は、愛知県がスマートインターの影響範囲について、都市計画道路整備を行うものですが、それ以外の区間の都市計画道路整備につきましても引き続き愛知県と調整を行って行きたいと考えております。</p>
141	12	-	-	<p>パブリックコメントで意見を募集しても、それを発表して終わるだけではなく、市民の声として真実に検討していただくことを、希望いたします。</p>	<p>パブリックコメントに関わらず、市民の皆様からのご意見につきましては真摯に対応させていただきます。</p>
142	13	-	-	<p>子供たちにとって、文化芸術は重要だと思っています。</p> <p>文化芸術行政の指針となる“文化芸術マスタープラン”を市民と協働して策定するのはいかがでしょうか？</p> <p>さらに、保育園、幼稚園、小学校、中学校での芸術鑑賞会の充実、保障および補助金支給をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願います。</p>	<p>文化芸術マスタープランについては個別に策定するのではなく、第5次日進市生涯学習4Wプランの策定において、文化・芸術についての記載内容を充実してまいります。</p> <p>また、計画の策定にあたっては、条例に基づき市民参加の手続きを行い、意見聴取をいたします。</p> <p>子どものための芸術鑑賞機会の提供につきましては、今後も引き続き中小学校の行事として観劇等の芸術活動を行う予定です。</p>

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
143	14	156	第3編第2章2基本目標6「施策24生涯学習の推進」	民間団体が利用しやすい場所の整備(駐車場やアクセス手段も含めて要整備) 市民会館の整備、充実 中規模(500人程度)で防音対策がなされて、可動座席が設置されたホール(小ホールはホールと呼ぶには設備が乏しい) 各地域に団体利用可能な福祉会館を整備が不可欠、子どもの足で利用可能な福祉施設に地域差がありすぎるし、地域に集まれる場がなければ住民主体の生涯学習へのアプローチは困難	現時点で新たなホールの建設予定はありませんが、ご意見については、第5次日進市生涯学習4Wプランの策定において参考させていただきます。 福祉会館は市内に6館あり、かつては市内小学校区ごとに1カ所ずつ整備しておりましたが、市内小学校の増設に伴う校区の再編により、整備されていない校区もございます。現在、6館それぞれの役割や地域などをふまえて利用状況等を整理するための基礎調査を実施しており、その調査結果を基にニーズに合った取組を計画するとともに、6館全体での有効活用に努めてまいります。 福祉会館の再整備については、第3編第2章2基本目標1「施策1 地域福祉」に記載しています。
144	14	160	第3編第2章2基本目標6「施策25文化芸術・文化財」	子どもたちにとって、多様な価値観を感じ受け止める疑似体験ともなる、文化芸術は、食べること同等に大切 音楽のみに偏らず、多様な文化芸術事業の実施 小学校、中学校での芸術鑑賞会を継続実施の保障	ご意見については、第5次日進市生涯学習4Wプランの策定において参考させていただきます。 子どものための芸術鑑賞機会の提供につきましては、今後も引き続き小中学校の行事として観劇等の芸術活動を行う予定です。
145	15	160	第3編第2章2基本目標6「施策25文化芸術・文化財」	子どもたちに生の舞台を観る機会をもっと増やして欲しいです。コロナ禍の今は、難しいとは思いますが、このまま小中学校の演劇鑑賞会をやめていかないでほしいです。	子どものための芸術鑑賞機会の提供につきましては、今後も引き続き小中学校の行事として観劇等の芸術活動を行う予定です。
146	16	-	-	①第5次と比べると整合性に欠けます。学校の件、道の駅やスマートインター、5次の到達をふまえてほしい。	第6次総合計画の策定にあたっては、平成30年度・令和元年度に総合計画審議会及び策定市民ワーキンググループで行った第5次総合計画の総括を踏まえて検討しています。
147	16	-	-	②赤池小学校は少人数学級でバンクします。なぜ学校の新設がもりこまれてないのですか。	小中学校の新設を含めた施設整備については、人口推計に基づき、適正規模及び適正配置について検討していきます。
148	16	-	-	③道の駅やスマートインターを合理化するための第6次計画には反対です。	「道の駅」、「スマートインター」については、本市の主要事業として総合計画に記載しています。
149	16	-	-	④日進市自治基本条例の主旨にもはずれています。もっと市民の声をきいてつくってほしい。今、コロナ禍で考え直して!	本市の最上位計画である総合計画を策定する上で、市民主体の自治を推進するという自治基本条例の理念に基づき、老若男女問わず多くの市民のみならずご意見を頂くため、様々な市民参加手法を行っています。
150	17	-	-	スマートインターチェンジの設置及びそれに伴う市道の整備について、以下のことから反対意見を述べたいと思います。 最初に、資料1からも明らかのように、平成31年4月26日・27日に市民会館大ホールで行われた説明会では、その必要性として次の三点が指摘されていました。 ①高速道路へのアクセス性向上による利便性の向上、渋滞緩和 ②観光客の増加、観光地までの時間短縮、観光地までのわかりやすさ ③大規模災害時の復旧支援拠点及び広域物資輸送拠点の機能確保 しかし、今回の「総合計画(案)」では「周辺企業の物流効率化等企業活動の活性化を図ります。」とあり、企業団地誘致との関連が色濃く出されています。 これでは物流関係の企業が誘致され、国際病院等の福祉施設の近くを大型トラックが通ることになりかねません。資料2にあるように令和元年6月15日の「生涯学習出前講座」で示された企業誘致にあたってはこの点を考慮するといった約束は反故になるのでしょうか。これでは、企業誘致が先にあり、その企業誘致を有利に進めるためにスマートインターチェンジ計画を策定しているようにしかみえません。うがった見方をすれば、企業誘致をしようにもスマートインターチェンジがない物流企業はみよし市内の住宅地を通過してみよしインターチェンジに行くしかかたがなくなり、みよし市の反対があったからではないかと疑いたくなります。 さらに、最近話題に上がっているジブリパークへのアクセス道路としての役割も担わせるつもりでは、とも考えられます。 以上のことから、スマートインターチェンジの設置及びそれに伴う市道の整備については反対いたします。 また、企業誘致についても、企業から得られる税金をもとに市の財政を潤し、市民生活を豊かにすることが指摘されています。企業誘致そのものにより税金の使い方に問題があるように思われます。東部丘陵地を利用した企業誘致により増える税収がどのように使われるのでしょうか?ほとんどが市西部の利便性向上のために使われ、三本木町・米野木町など東部地区の利便性向上に使われているとは思われません。まさに西高東低です。実際、コンビニが撤収しショッピングストアがなくなって生活が不便になるだけではなく、くるりんバスも一方通行になって不便さわるものです。私たち南山エビックの住民が隣のみよし市のストアに買い物に出かけなければならない実情をどのように考えているのでしょうか。 そのストアへ行く道路にも大型トラックが・・・。 参考に資料3として、以前パブリックコメントとして提出したものを同封しておきます。	「周辺企業の物流効率化」とは日進市内の周辺企業全てを指して記載しております。日進東部企業団地につきましては極力大型車交通が増加しないよう地区計画を立てることを検討し、かつ愛知国際病院前の市道南山黒笹線につきましては、現在、車両の規制も含め当路線のあり方について、沿道施設・住民の皆様のご意見をお伺いし、計画に反映していくよう調整をさせて頂いているところです。 繰り返しになりますが、スマートインターチェンジ事業は地域経済の活性化や地域防災力、市民生活の利便性の向上、財政基盤の強化に寄与する事業として、長期的な視点に立って、着実に推進していくべき事業と考えております。 本市の企業誘致の事業は、地域経済の活性化はもとより、将来にわたって教育・福祉等市民サービスを維持するための税収の確保、また、雇用を生み出すことなどを目的としています。コロナ禍による経済への影響は深刻で、回復ペースは緩慢であるという見方もございますが、数年後には各企業が景気回復に向けて、経済活動を活性化させていくことも考えられます。 市費の投入は、本市の持続的な発展につながるものでありますので、ご理解をいただきたいと考えています。

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
151	18	-	-	<p>上記の事業は早期実現の必要があるのでしょうか？私はそうは思いません。事業の中止または凍結を望みます。</p> <p>序論で述べられているように、転入先を日進市に選んだ理由は、「緑豊かな静かな環境だから」が上位にあります。また、満足度の低いものには、通学路の安全性・歩道の整備・バスの利便性が挙げられています。</p> <p>このことから、緑豊かな静かな環境を破壊するスマートインターチェンジ、道の駅の設置は、市民の望むものではありません。</p> <p>インターチェンジ近くの物流拠点は、すでに隣接のみよし市に集結していますし、コロナ禍による企業の立ち直りはリーマンショック以上のものと言われており、市内に在る企業の活動に早急に必要であるとは思いません。</p> <p>道の駅については、近隣に大型店舗がいくつも存在することから、物販や飲食での集客は見込めないのではないのでしょうか。とくに、日進市は目玉となる特産農産物が無いに等しく、特色ある道の駅づくりは無理です。市の管理下での運営となると、維持管理費用で市民に負担をかけるだけだと思います。また、民営化となると、集客力無く赤字で撤退は目に見えています。</p> <p>スマートインターチェンジ、道の駅事業にける費用は、市庁舎建替事業、公園整備事業に廻していただきたい。どちらも、災害時の避難場所となる場所、建物です。</p> <p>私は西三河から転居してきましたが、西三河では、ほとんどの自治体で、災害時の避難場所としての機能を持たせた庁舎への建て替えが行われています。日進市庁舎はいつになったら建て替えが行われるのかと、市役所の前を通るたびに思っています。市庁舎の建て替えを早期に。</p> <p>市民の望まないスマートインターチェンジ、道の駅事業より、市民の命と安全を守る事業に力を注がれることを望みます。</p>	<p>スマートインターチェンジ整備事業、道の駅整備事業とも、地域経済の活性化や地域防災力、市民生活の利便性の向上、財政基盤の強化に寄与する事業として、長期的な視点に立って、着実に推進していくべき事業と考えております。</p> <p>コロナ禍による経済への影響は深刻で、回復ペースは緩慢であるという見方もございますが、数年後には各企業が景気回復に向けて、経済活動を活性化させていくことも考えられます。</p> <p>様々な事業の実施の優先順位につきましては、緊急性や必要性、社会経済情勢の変化等を踏まえながら、適宜判断をしております。</p>
152	19	-	-	<p>総合計画の策定が地方自治法の改廃により義務ではなくなったが市として策定することは当然であるが評価する。</p>	<p>平成22年に地方自治法が改正され、地方自治体の総合計画基本構想の策定義務はなくなりましたが、地方自治法改正後も、本市では自治基本条例(平成19年4月1日)第20条に基づき総合計画を定めることを義務付けています。</p>
153	19	-	-	<p>1 どこかに戦後、日進村から日進町に、そして市に移行した歩みを愛知用水、耕地整理、東名高速、豊田新線、区画整理などと人口の増加と合わせて簡潔に記す。</p>	<p>日進市の歴史・沿革については、総合計画に示すものではないと考えています。</p>
154	19	3	第1編第1章4「(2)基本計画」	<p>2 「5年程度で必要に応じ内容の見直しを行います」(p5)とあるが、特別のことがなければ6次総の期間中の2023年4月と2027年4月に市長選が2回ある。市長選の意義を高めるためにも「市長選挙ごとに検証し、必要に応じて内容の見直しを行います」とする。</p>	<p>総合計画は、本市のまちづくりの最上位に位置付けられる計画として、市長選挙に関わらず総合計画は日進市のまちづくりの中長期的なビジョンを示すものだと考えており、市長が4年間の任期中の取組について示すマニフェストや公約とは意味合いが異なります。</p> <p>なお、「社会経済情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて内容の見直しを行う」という旨の記載をしており、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応したいと考えております。</p>
155	19	9	第1編第2章2「(9)「地方創生」の推進と自治体間連携・公民連携の必要性の高まり」	<p>3 「地方創生」の推進(p9)ではなく、自発的、自主的な地方自治の発展でこそ市民の暮らしは守られる。国が描いた「創生総合戦略」の当てはめではなく、その自治体の市民が自ら職員と共に地域の課題を考えて解決していくことが真の地方自治である。答えは東京ではなく足元にある。例えば人口減少に対する対策として子育ての負担を減らすために国保税の子ども人头割りをなくすことに対して国は積極的ではない。国の言いなりではなく市として必要な政策を考え実行していくことが求められる。</p>	<p>総合戦略は、国や県の総合戦略を勘案して策定することとなっています。ご指摘のとおり各自治体ごとに課題は異なりますので、本市は国や県の総合戦略を勘案し、本市が持つ課題を解決するため、日進市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しています。</p>
156	19	9	第1編第2章2「(9)「地方創生」の推進と自治体間連携・公民連携の必要性の高まり」	<p>4 「公民連携の必要性の高まり」(p9)は「地方自治の本旨」(憲法第92条)に反する。自治体(公)と市民(民)は横の関係でなく本来は縦の関係である。地方自治の本旨とは「住民自治」と「団体自治」からなることは通説となっている。住民の自治組織が自治体であるから市の構成員である住民の意志が反映されるのが地方自治の本旨である。かつて行政主導の自治体行政が横行した反省から連携や住民参加という横の関係がよりましな行政のあるべき姿として強調されてきたが、今後はさらに進んで住民主体の行政を目指すべきである。住民に奉仕する自治体こそあるべき自治体であることを明記する。</p>	<p>市民ニーズの多様化や社会経済情勢の変化によるさまざまな行政課題を解決するためには、より効率的、効果的な行政運営が必要であるとと考えております。本市の市民の皆様への市民サービスを向上させるため、市民・地域・団体・事業者等との協働を推進していくことが重要であるとと考えています。</p>
157	19	9	第1編第2章2「(9)「地方創生」の推進と自治体間連携・公民連携の必要性の高まり」	<p>5 p9の(9)項は全面的に削除するべきである。「自立した持続可能な都市経営を進めていくことが求められている」ということは住民負担への転化に他ならない。国は地方自治体が財政的にも成り立つように地方交付税や国庫負担金、国庫補助金などの充実を図るべきでそのような目的をもって制度設計されている。かつては保育に係る経費の8割は国庫負担であった。国保でも医療給付費の50%が国庫負担であったが、現在では自己負担を除いて50%となっている。このように国が自治体に負担を転嫁していることには目をむき、市が「公共サービスは行政が行う」という今までの常識から脱却しと自己責任に転化することは許されない。市は市民の声を代弁し国に物言う自治体であるべき。</p>	<p>国の財政状況がひっ迫する中で、各地方公共団体に自立的で持続可能な行政運営が求められています。現在置かれている行政状況を前提として、各自治体が、主体性を発揮して市民サービスを継続していく必要があります。そのためには、自治体間連携・公民連携を推進し、他自治体や民間企業等との連携によって実現可能となる事業を模索していく必要があると考えることから、記載しています。</p>
158	19	23	第2編第2章将来人口	<p>6 p23の将来人口10万人は望ましい人口規模として10万人と考えているのか、結果的に10万人なのか、政策的に10万人を上限とだけ地域でどれだけ増えるかを想定し示すべき。</p>	<p>将来人口は、現時点での人口推計から算出された値です。政策的に10万人を上限とすることは考えていません。</p>
159	19	25	第2編第3章土地利用構想2「(4)森林保全ゾーン」	<p>7 p25の森林保全ゾーンに香久山緑地を加える。</p>	<p>水晶山緑地については、都市マスタープランにおいて自然環境拠点として位置づけ、現在の自然環境を保全しながら、市民と自然が共存する空間の創出を図ってまいりたいと考えております。</p>
160	19	27	第2編第3章土地利用構想2「(3)にぎわい・ふれあい拠点」	<p>8 p27の(3)にぎわい・ふれあい拠点から道の駅を削除する。また、(5)地域振興拠点も全文削除する。あえて指摘すると東名高速道路の日進インターについては何ら触れられず整合性を欠く。日進インター付近に産業ゾーンがあり、連担して道の駅、田園フロンティアパークがあることになる。こういう環境の中でにぎわい・ふれあい拠点とするのがふさわしいとは思えない。</p>	<p>道の駅は、「にぎわい・ふれあい拠点」として持続的に市民が集い交流できる場の形成のために欠かせないものとして捉えています。</p> <p>また、スマートインターチェンジは、日進インターチェンジと異なり近隣に愛知池、愛知牧場や東部地域包括支援センター、AHIも立地することから、「地域振興拠点」として周辺アクセス利便性の向上を図り地域産業支援等の地域振興を図るものとして欠かせないものとして捉えております。</p>

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
161	19	152	第3編第2章2基本目標5「施策23 学校教育」	9 小中学校部分に35人学級の実施と学校建設を加える。	国の方針を受けて35人学級を進めています。総合計画には、施策の方向性として記載しており、具体的には、152ページ基本施策23主要施策①「個に応じた教育体制の充実」に「児童生徒が社会の中で生きていくに必要な知識や能力を身に付けることができるよう、基礎学力を定着させ、主体性を育むため、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導体制を充実します。」として総合的に位置づけております。学校建設につきましては、学区再編及び既存学校施設の有効活用により対応することを検討しており、現在は予定しておりません。
162	19	64	第3編第2章2基本目標1「施策2 子育て・子育て支援」	10 公立保育園の乳児保育の定員増を入れる。	ご指摘については、第3編第2章2基本目標1「施策2 子育て・子育て支援」に記載しています。
163	19	64	第3編第2章2基本目標1「施策2 子育て・子育て支援」	11 保育園や学童保育所の待機児ゼロを明記する。	待機児童対策については、子ども・子育て支援事業計画に基づき、進めてまいります。
164	19	-	-	12 市営住宅の建設を加える。少なくとも民間アパートを市が借り上げ、あるいは買取り市営住宅とする。	公営住宅の建設は考えておりませんが、住宅の確保に特に配慮を必要とする者がそれぞれに応じた住宅を確保できるよう新たな住宅セーフティネット制度の周知等に取り組んでまいりたいと考えております。 新たな住宅セーフティネット制度については、第3編第2章2基本目標3「施策13 住宅・市街地形成」に記載しています。
165	19	-	-	13 東部、南部福祉会館の建て替えとコミュニティー型への移行。	東部福祉会館及び南部福祉会館の今後のあり方について、建て替えに限定せず、様々な対応策を検討してまいります。 福祉会館の再整備については、第3編第2章2基本目標1「施策1 地域福祉」に記載しています。
166	19	-	-	14 福祉会館がない小学校区での福祉会館の建設を進める。福祉会館がない地域では児童館や高齢者や市民活動で使える公共施設がない。	福祉会館は市内に6館あり、かつては市内小学校区ごとに1カ所ずつ整備していましたが、市内小学校の増設に伴う校区の再編により、整備されていない校区もございします。現在、6館それぞれの役割や地域性などをふまえて利用状況等を整理するための基礎調査を実施しており、その調査結果を基にニーズに合った取組を計画するとともに、6館全体での有効活用に向けてまいります。 福祉会館の再整備については、第3編第2章2基本目標1「施策1 地域福祉」に記載しています。
167	19	-	-	13 2030年をめざし市内電力の再生可能エネルギー100%利用推進を加える。	再生可能エネルギーの活用につきましては、125ページ第3編第2章2基本目標1「施策16 環境負荷の少ない地域社会の形成」に記載しています。市内の様々な電力消費主体に関わる内容であることから、100%の記載は行いませんが、地球温暖化防止対策の一環として、市内に居住する住宅への省エネ、創エネ、蓄エネ設備機器の設置費用の一部を予算の範囲内で補助し、住まいの低炭素化に大きく貢献できるよう補助事業を推進しており、今後も再生可能エネルギーの利用推進に向けて研究してまいります。
168	19	-	-	14 道の駅、スマートインターチェンジ建設事業計画を削除する。少なくともコロナ下では凍結し市民の意見を聞く機会を持つこととする。	道の駅及びスマートインターチェンジの整備については、本市の主要事業であり、子育て支援や防災、産業振興など様々な分野で市民サービスの向上に資する事業として進捗してまいります。 本市としましては、コロナ禍における厳しい財政状況にも十分留意しつつ、長期的な視点に立って、両事業を着実に推進して参りたいと考えております。
169	19	-	-	14-1 スマートインターチェンジ建設事業は料金所までは中日本高速道路の事業であるが、住民説明や用地買収も市が代行している。このような事業の進め方が不透明で公共事業に名を借りた民間開発事業であり、一からやり直すべきである。	スマートインターチェンジ整備事業は、これまで本市にとって、市域を大きく分断する形で存在し、ただ単に車両が通過し駐車するだけであった東名高速道路、そして東部パーキングエリア、この既存ストックを有効活用し、中日本高速道路株式会社との共同事業により安価に市のための玄関口を建設するものです。本市の発展に多大な貢献を果たす施設としての価値や可能性があり、まちの将来のための投資を行うべき施設と考えております。
170	19	-	-	15 公共下水道計画を見直し市街化調整区域では、公共下水道だけでなく単独浄化槽から個別合併浄化槽の転換で対応し、市財政の公共下水道にかかる負担を軽減する。	公共下水道の整備は計画に沿って行っておりますが、ご指摘のとおり、新設及び維持管理に係る事業費が市財政への大きな負担となっています。今後、計画を見直す際のご意見としてお伺いさせていただきます。
171	19	-	-	16 区制度の改善を図り細分化するとともに区の業務を軽減する。例えば土木要望や街灯の交換など直接市が受け付けるようにする。現在ある区の区民会館は区との合意の下に市が買い上げるなどして市に移管し公共施設として市民誰でもが使えるようにする。	区制度においても社会経済情勢の変化等を踏まえながら、そのあり方を検討する視点が必要になると認識していますが、現状では地域コミュニティにおける担い手不足が課題となっており、細分化による効果がすべての区において課題の解消につながる方策になり得るかは慎重な検討が必要と考えます。 区民会館などにつきましては、広く地域住民が使用できるよう、区、自治会と連携を図ってまいります。
172	19	-	-	17 福祉や教育事業でも雇用は生まれている。企業誘致による雇用増だけでなく福祉、教育事業の拡大による雇用拡大も図ることを明記する。	高齢者の就労機会の創出・障害者の雇用促進について、第3編第2章2基本目標1「施策3 高齢者福祉・介護保険」及び「施策4 障害者・障害児福祉」に記載しています。 介護事業に係る人材の確保について、69ページ第3編第2章2基本目標1「施策3 高齢者福祉・介護保険」に次のとおり記載します。 ●介護に関する入門的研修の実施等、介護事業に係る人材の確保を図ります。
173	19	-	-	18 東部丘陵、北高上緑地については保全と共に遊歩道や案内所や展望台等を整備し人も立ち入れるよう活用を図る。	北高上緑地については、既に、市民活動団体との協働により、市民が親しめる緑地としての整備を進めています。 また、東部丘陵地については、本市を代表する豊かな自然として保全を図るとともに、東部丘陵西部地区を自然環境共生拠点として位置づけ、市民と自然が共生する空間の創出を図ります。
174	19	-	-	19 くるりんばすで市内全域をカバーし往復利用できるようにし無料化する。まちの魅力、独自性をアピールできる。	くるりんばすの改善については、市民の皆様からたくさんのご意見、ご要望をいただいております。再編の検討や新たな公共計画の策定等の中で、くるりんばすのあり方や役割といった部分も含めて議論をさせていただき、市民の方がより利用しやすい交通手段となるよう努めてまいります。

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
175	19	-	-	20 赤池駅、日進駅に案内所を置き市内交通機関や施設、行事などの案内をする。	現在もイベント等を開催する際は、名古屋市交通局や名古屋鉄道株式会社、赤池駅や日進駅に近接する事業者と協力を依頼し、ポスターの掲示などを行っています。 現時点では本市が独自に案内所を設置することは検討していません。
176	19	-	-	21 図書館の分館を建設する。	建物としての分館を新しく建設する計画はありませんが、小中学校や福祉会館等の既存施設と連携し、図書館サービスの充実を図っていく考えです。
177	19	-	-	22 図書館司書を増員し図書館から小中学校の学校図書室や福祉会館に司書を配置する。	ご指摘の司書の配置を含む図書館サービスの利用向上については、技術の進歩や通信環境の整備等により、離れていても活用できるサービスが増加しているため、より効果的、効率的な手法について調査研究を行っていく考えです。 また、小中学校の学校図書室には既に専任の職員を配置しておりますので、今後は図書館との連携を推進していきます。
178	19	-	-	施策や用語の索引を付ける。	資料編に、施策、用語の索引を記載します。
179	20	-	-	●女性の地位、現状は、まったく改善されていません。その大前提に基づいた計画策定を望みます。	「施策29多様性を認め合う社会の推進」に記載している事業に取り組んでいくことで、改善を図ってまいります。また、現在策定中の第3次日進市男女平等推進プランを中心に、男女平等・男女共同参画を推進し、男女共同参画社会そして多様性を包摂した社会の実現を目指します。
180	20	173	第3編第2章2基本目標6「施策29ダイバーシティ&インクルージョンの推進」	●「基本目標：地域の自治力と行政経営力を高める」の下に「施策29：ダイバーシティ&インクルージョンの推進」が位置づけられていますが、この位置づけは無理があります。男女平等、人権などは、施策の基本として全体を律するような位置づけが必要です。	基本目標6は基本目標1～5すべてを支えるものであると考え、その中に位置づけております。また施策29の考え方として、男女共同参画社会は「男女」にとどまらず、多様性を包摂した社会であるということを含意に置いてあり、その筆頭としてジェンダー平等を掲げて取り組んでいくために、施策29に含めています。
181	20	173	第3編第2章2基本目標6「施策29ダイバーシティ&インクルージョンの推進」	●「施策29：ダイバーシティ&インクルージョンの推進」という表現は認知度が低いと思われる。「男女平等」という表現を採用すべきです。	男女共同参画社会は「男女」にとどまらず、多様性を包摂した社会であるということを含意に置いており、その筆頭としてジェンダー(男女)平等を掲げて取り組んでいくために、第3編第2章2基本目標6「施策29 ダイバーシティ&インクルージョンの推進」について、次のとおり記載します。 「多様性を認め合う社会の推進」
182	21	-	-	(1) 既存高速道の有効活用と市内問題道路の整備が先決 【対策案】 ①日進ジャンクションに接続する高速道 日進中央線「日進インター」の先行工事を ②長久手インターとの接続道路 ③三好インターとの接続道路 現在既に3つの潜在的インターが日進にあることになり、これを優先すべき(四つ目は賛沢)	スマートインターチェンジ事業は地域経済の活性化や地域防災力、市民生活の利便性の向上、財政基盤の強化に寄与する事業として、長期的な視点に立って、着実に推進していくべき事業と考えております。 このスマートインターは、日進IC Tへのアクセスとしての名古屋瀬戸道路の日進ICとは異なる役割を果たす施設であるとともに、既存の長久手IC、東名三好IC等を考慮しても十分な整備効果が期待できる施設として計画させて頂いております。 また日進ICの実現に向けても、引き続き県に対して働きかけをしてまいります。
183	21	-	-	(2) 市も認める市民最大の憩いの場・観光地を大きく損ないかねない。多くのインター周辺はトラックの輸送基地・大倉庫群・工場化し、環境・治安悪化のおそれ大 【対策案】 小生としては名案なし、近くに交番の設置(含、黒笹地区)を含め行政でご案内願いたい。	ご指摘頂いている愛知牧場とは、スマートインターチェンジが牧場に与える影響などから、補償内容及び将来的な計画について、前向きな調整・検討を重ねてきております。 またスマートインター周辺を地域振興拠点として位置付け、将来的にスマートインター周辺で地域振興、観光拠点の充実等を図って参らうと考えております。
184	21	-	-	(3) 「企業団地」が「税収」にこだわり営利企業(特に工場)に偏れば「田園・文教・福祉都市」のイメージを損ない、市百年の大計に禍根を残すのでは。日進はそれ程貧乏市ですか。特に同地区の隣接地には学校・高級住宅地・有名ゴルフ場(私もメンバーです)があり配慮すべきでは。一工場ゾーンを出来るだけ小さく、工場以外のゾーンを大きくしてほしい。 【対策案】 ①文化施設(恐竜化石などの博物館、美術館、昆虫館、ピオトープ、音楽堂、天文台など) ②レジャー・スポーツ施設(キャンピングカー基地、ロッジ、市営保養所、フィールドアスレチック場など) ③公私の研修・研究施設etc 若し、営利企業の場合は環境を悪化させない制約をとって下さい(音・光・ガス・頻繁な物流)→特にカンバン方式	本市の企業誘致の事業は、地域経済の活性化はもとより、将来にわたって市民サービスを維持するための税収の確保、また、雇用を生み出すことなどを目的としています。 愛知県のガイドラインに基づき、市街化調整区域内における地区計画を策定することとしており、建物等の用途には、製造業の工場及び関連する研究開発施設、物流施設が掲げられています。 本市では、米野木町の日進研究開発団地のように、周辺の環境や社会に配慮した優良企業を誘致したいという考えを持っております。良好な住環境に配慮し、周辺の住宅地等から分譲地までの間に十分な距離を確保するよう、緑地を設けるとともに、できる限り森林の保全を図ることも検討しています。
185	21	-	-	(4) 市内最大の福祉・高齢者介護・医療ゾーンを取付け道路とするのは無神経。 【対策案】 ゾーンの中の道路の拡幅は既建物を圧迫し感心しない。従って少なくとも当初はこのゾーンの道路は大型車(特にトラック、トレーラー、但し緊急車を除く)を通行禁止とし三好インターに誘導してほしい。(諸条件が整い、対策、効果、影響確認後再検討可)	医療福祉ゾーンを通過する市道南山黒笹線につきましては、現在、車両の規制も含め当該線のあり方について沿道施設・住民の皆様のご意見をお伺いし、計画に反映していくよう調整をさせて頂いているところであります。
186	21	-	-	(5) たった5分の短縮に巨額投資をするのは理解できない。特に突然のコロナ禍のもっとも優先すべき施策があるのではないですか。 【対策案】 ①日進ジャンクションに接続する高速道 日進中央線「日進インター」の先行工事を ②長久手インターとの接続道路 ③三好インターとの接続道路 現在既に3つの潜在的インターが日進にあることになり、これを優先すべき(四つ目は賛沢) 既存高速道や一般道の整備のほか市民の為の教育・福祉・交通への投資、及びコロナ禍で甚大な被害を受けた個人・法人の救済が必要 減税も検討	スマートインターチェンジ事業は地域経済の活性化や地域防災力、市民生活の利便性の向上、財政基盤の強化に寄与する事業として、長期的な視点に立って、着実に推進していくべき事業と考えております。 本市としましては、コロナ禍における厳しい財政状況にも十分留意しつつ、長期的な視点に立って、両事業を着実に推進して参りたいと考えております。

意見募集期間：令和2年12月11日（金）から令和3年1月12日（火）まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

（※令和3年1月22日時点）

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています）	市の考え方
187	21	-	-	<p>(6) 観光で憩いを求めて来られるお客様に限らず、中の住民・勤め人・教会の信徒、納入業者さん、牧場の業務用車にとって県道（米野木-黒笹線）への唯一の出入口である専用の大トンネルが共用とはいえないインター取付け道として使用されることは週末、春秋のシーズンの昼間は大渋滞発生が予想される。困ります。</p> <p>【対策案】 牧場周辺の道路の拡幅・整備 ①スマートインター南北に延びる側道の拡幅 北は三本木町柿ノ木の県道に接続 ②スマートインター（東郷PA）すぐ北の小トンネルと県道までの20mの拡幅 ③かねて懸念の県道（米野木-黒笹線）のボトルネック部の早期解消 aスマートインターと県道との接続は別の場所に専用のトンネルの掘削で対応できないか。 b又はPA西端辺りになる陸橋で接続できないか、ご検討を乞う。</p>	<p>観光の繁忙期への渋滞対策については愛知牧場とも現在協議を行っているところであり、スマートインター及び県道からのスムーズな駐車場誘導、交通処理ができるよう検討を進めています。</p>
188	21	-	-	<p>(7) その他の要望事項 ①関係住人・法人の要望には誠意を以って耳を傾けて欲しい ②牧場内外に取付道路を造成する時、その設計は牧場及び周辺の環境に充分マッチしたものとしたい。（外観・デザイン・緑化を含む）</p>	<p>スマートインターにつきましては、現在、土地所有者様や予定地に隣接する方々等に事業のご説明を行い、ご意見をお受けさせて頂きながら事業進捗を図っております。愛知牧場とは、スマートインターチェンジが牧場に与える影響などから、補償内容及び将来的な計画について、前向きな調整・検討を重ねてきております。</p>
189	22	2	第1編第1章2「(4)地域活性化のためのまちづくり戦略」	<p>・基本計画は①基本構想で定めた「将来都市像」を実現するために、必要な施策を基本目標ごとに体系的かつ具体的な事業計画として明らかにするものと、②「まちづくり戦略」に包含させる形で総合戦略を位置づけることによって「人口減少への対応と地方創生」という側面から総合的に推進すべき施策・事業等を明らかにするもの という2種の施策の集合体が並列になっていますが、非常にわかりにくい問題があります。このような構成にすることについては、令和2・1/21「総合計画審議会」閉会前の報告で初めて市民に示されましたが、その後「総合計画審議会」や市民ワークショップで検討し合意をとったのでしょうか。記録からはわからないので回答願います。また、県内の自治体で本市と同様に総合計画に総合戦略を組み込んでいる自治体を知らせてください。</p>	<p>人口減少や少子高齢化の進行等、社会経済情勢を踏まえて策定する総合計画と、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略は、まちづくりの基本指針として一体的な運用が不可欠であると考えており、より効果的・効率的な市政運営をめざすため一体化しています。その旨については、総合計画審議会や市民ワークショップでも説明をさせていただいております。</p> <p>また、県内自治体の状況ですが、内閣府が令和元年に行った次期地方版総合戦略の策定状況に関する調査では、本市を含め8自治体が、総合計画と総合戦略を一体化する検討をしています。</p>
190	22	2	第1編第1章2「(4)地域活性化のためのまちづくり戦略」	<p>「第2期人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」については別にパブリックコメントの募集がされていますが、これは国の総合戦略に基づいて将来的な人口減少に対応するため、2045年（令和27年）を計画対象期間として策定したものです。人口推計始め数値分析は2045年までが対象で、将来の人口減少を見越しての戦略となっています。「自治基本条例」に基づき、10年後までの人口推計や現在の市民意識調査、現在の社会情勢、市の特徴をベースに市民参加で作り上げる総合計画と、ビジョンのスパンも手法も全く異なる性質のものです。</p> <p>総合計画は、今から10年の事業の優先度について市民と検討、合意をし、次の3カ年の実施計画につなげていくベースになるもので、「基本構想」「基本目標」に密接につながる「部門別計画」がきれいにピラミッド型になります。ここに別組織の「総合戦略推進会議」を通して策定した将来ビジョン的な「総合戦略」を、「基本構想」のあとの「基本計画」の部分の頭において、「部門別計画」と並列させるという構成は、どう考えても成りたちません。どうしても2つの性質の異なるものを入れるというのであれば、当然、部門別計画を第1章とし、第2章に参考として「まちづくり戦略」を入れるべきでしょう。再考を求めます。</p>	<p>人口減少や少子高齢化の進行等、社会経済情勢を踏まえて策定する総合計画と、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略は、まちづくりの基本指針として一体的な運用が不可欠であると考えており、より効果的・効率的な市政運営をめざすため一体化しています。また、まちづくり戦略は部門別計画の中で分野横断的に重点的に行う施策としての性質もあるため、部門別計画と性質の異なるものとは考えておりません。</p>
191	22	-	-	<p>・5年程度で必要に応じて内容の見直し→すでに「障害者福祉計画」「環境基本計画」「男女平等推進計画」については審議会年度評価をおこない進捗管理をしています。同様に市の最高位の計画となっている「総合計画」についても、少なくとも1回「総合計画審議会」でその年度の計画を評価する進捗管理の仕組みが必要です。第5次の計画の実施率が低かったのは、進捗管理にも問題がありました。特に今の緊急事態に鑑み、アフターコロナの社会を自治体としてどう乗り切り、市民生活を守っていくかは重要な課題であり、これからは計画にある事業を不断に見直ししていく必要があります。</p>	<p>第2次経営改革プランに基づく取組として、行政経営サイクルの連動を強化し、効果的なPDCAサイクルを確立することを目的として、平成30年度に新行財政システムを導入し、実施計画-予算-事務事業評価の事業体系の再構築を行いました。</p> <p>第5次総合計画の期間の実施計画-予算-事務事業評価の各事業単位は、それぞれ異なっており、効果的なPDCAサイクルとなっていない側面もあったため、新行財政システムの導入を機会に、各事業の単位、名称を【中事業単位】で揃えています。</p> <p>これに伴い、実施計画-予算編成-事務事業評価の連動による、施策の目標の共有及び達成に向けた意識付けや、事業の選択と集中による費用対効果の最大化などの効果を見込んでいます。</p> <p>また、市民の皆様にも、各事業の実施状況、効果、改善点などPDCAサイクルの流れを、よりわかりやすくお伝えできるようになると考えています。</p> <p>現時点では、庁内の職員によるPDCAサイクルによる進捗管理を予定していますが、ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済情勢は大きな影響を受けています。今後、第6次総合計画を進めていく上で、より効果的・効率的な指標・事業等を見直しを進めていく上で、必要に応じて、外部の有識者の意見をお聞きしながら、客観的な評価を行ってまいります。</p>

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
192	22	5	第1編第2章1(4) 「①きらりと輝く文化、地域資源がある都市」	<p>(4)文化・観光の文章内に「『ぐるぐる NISSHIN まちミル博覧会』を市民ぐるみで進めています」とありますが、これは現在進行形でしょうか。今年度はコロナの影響はあるものの、この事業や、観光協会、「日進版DMO」も全く動きがみえていないのですが、この文章は実態に即していますか。ここは現状を明らかにし、「動いていないから動かさねば」という課題認識とした方がよいと思います。(その前の項目の「ごみ減量化」は課題も入っている)いずれにしても限られた財源ですから、日進市を「観光のまち」にすることに注力するよりも、他にやるべきことがあると考えます。</p>	<p>おんぱく手法を用いた観光まちづくり事業「ぐるぐる NISSHIN まちミル博覧会(=以下「まちミル博覧会」)」は平成29年度から開催しており、直近(令和元年度)の実績で91の体験プログラムに2,460人(組)のご参加をいただきました。今年度は観光協会を実施主体として4度目の開催を迎える予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、テイクアウトグルメのオンライン博覧会「まちミルBENTO」として開催いたしました。</p> <p>ご指摘のとおり第1編第2章1(4)「①きらりと輝く文化、地域資源がある都市」に次のとおり記載します</p> <p>「～その一方で、平成30年に設立されたにしん観光まちづくり協会が未だ市民の間で認知されておらず、本市の観光資源の魅力の磨き上げ、掘り起こし、情報発信が十分とは言えず、観光まちづくりの一層の推進が求められています。」</p>
193	22	14	第2編第2章「2 社会潮流の変化」	<p>現在社会を大きく変容させ、市民生活に大きく影響のある「新型コロナ」等、感染症に関して(4)にリスクのひとつとしての表記のみ。これを大項目としてなぜ取り上げないのでしょうか。おそらく今後の10年は、コロナだけでなくより強毒性のあるウィルスなどへの備えも不可欠になってきます。大きな課題です。本市においては人口減少はまだ先の話であっても、感染症については「第6次総合計画」策定時における重要な社会潮流ファクトとして無視はできません。11月の総合計画審議会でも委員から「新型コロナウイルス感染症に代表される社会情勢を踏まえたものにしてほしい」という意見がありました。ここに明確な項目立てがなく、突然4の主要課題にコロナ対応が出てくるのは構造上おかしいです。</p>	<p>総合計画審議会でも同様の指摘があったため、第1章「1 計画策定の趣旨」で記載しています。ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、日常生活や働き方に「新しい生活様式」が求められており、今後、様々な分野で想定外の大きな影響を与える可能性があると考えております。</p> <p>8ページ第1編第2章2「(4)「リスク社会」における安全・安心な暮らしの担保」に感染症への対応について、追記するとともに、項目の順番を繰り上げ、社会潮流の変化の(1)とします。</p> <p>①「リスク社会」における安全・安心な暮らしの担保</p> <p>近年、東日本大震災をはじめとして、地震や風水害等、甚大な被害をもたらす大規模な災害が、全国で頻発しています。また、高齢者を狙った犯罪は依然として全国的に多発し、インターネットを利用した犯罪等、内容が多様化しています。</p> <p>産業技術の発展や世界的な都市化、グローバル化の進展は、人々の生活に豊かさをもたらしてきましたが、環境問題の深刻化やそれに伴う甚大な被害を引き起こす風水害の発生、新たな感染症の世界的大流行といった、これまで想定していなかったような巨大かつ複雑多様なリスクが生み出される「リスク社会」を到来させたいわれています。特に、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)では、感染症対策として人と人との接触を大幅に減らすことが必要となったことから、経済社会全体に広く大きな影響が発生しました。医療・疫学的な対応はもとより、コミュニケーション・情報伝達、移動、就労形態、生産・流通・販売形態、教育等、様々な場面で急速な変化と対応が求められています。また、グローバル化の進展等により、単に国内の対応のみでは十分でない状況が浮き彫りとなっています。一人ひとりの意識・行動変革が求められるとともに、行政分野においても、都市構造や人口集中の是正といった地方創生の視点も含め、改めて市政のあり方を再検討する必要があります。</p> <p>今後は、環境、産業、交通、防犯・防災、食、公衆衛生、感染症等、多分野にわたる様々なリスクに対する責任や対策実施主体を明らかにしつつ、リスクの特定・評価・対策等を適切に行う「リスク社会」に対応したマネジメントが求められています。</p>
194	22	14	第2編第2章「2 社会潮流の変化」	<p>・日進の今後の10年に大きく関わる社会の変化としては、(3)(4)(5)(7)(8)が重要であり、即時の施策対応が必要ですが、(1)(2)(6)に関しては現状大きく影響されることではないため、順番の入れ替え、+感染症への対策の必要性を加えるようにしてください。特に(1)(2)を冒頭に持ってきているのは、2045年という将来的な人口減少を視野に策定された「総合戦略」をこの計画に包含させるための方便と捉えられかねません。行政として今動いている社会の中で住民に影響している深刻なファクトについてフォーカスした10年計画を、責任を持って示して欲しいと願います。</p>	<p>ご指摘のとおり、より本市の特徴に沿った順に修正します。</p> <p>①「リスク社会」における安全・安心な暮らしの担保 ②SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組の推進 ③人口減少社会と超高齢社会の本格化 ④人口減少社会に対応した都市構造への転換の必要性 ⑤「地方創生」の推進と自治体間連携・公民連携の必要性の高まり ⑥「多様性」を認め合う社会の形成 ⑦情報通信技術のさらなる進展に伴う経済環境や暮らしの変化 ⑧社会基盤施設の高齢化への対応の必要性の高まり ⑨リニア中央新幹線の開業等の大規模プロジェクトに伴うインパクト</p>

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
195	22	11	第2編第2章「3市民の視点からみたまちづくりの課題と方向性」	(4) 日進市の良い印象と悪い印象の図表は過去2回の調査値も入っているため、その変化に言及すべきでしょう。例えば「良い印象」として生活の利便性が向上している数値となっている一方、「大都市に比べ、自然が多く残されており、環境がよい」が56.6%とはいえ、徐々にポイントが低下している、という読み取りがあって、次の主要課題に進めると考えます。	12ページ第1編第2章「3市民の視点からみたまちづくりの課題と方向性」について、経年の変化から得られる内容を次のとおり追記します。 良い印象 過去3回の回答状況からは、「大都市に比べ自然が多く残されており、環境がよい」と回答した人の割合が減少傾向である一方、「交通の便が良く生活に便利である」と回答した人の割合が増加傾向である。「生活環境がよく整備されており暮らしやすい」と回答した人が増加している等、自然環境に大きな魅力がありながらも、都市的な側面における魅力も向上しつつあることが読み取れます。 悪い印象 過去3回の回答状況からは、「文化的施設が乏しく文化が感じられない」、「生活環境の整備が遅れており暮らしづらい」、「名古屋市に依存しすぎておりまちの独自性に欠ける」と回答した人の割合が増加傾向となっており、暮らしの利便性やまちとしての成熟度の向上が引き続き課題であることが読み取れます。また、「開発が進み、自然環境が破壊されている」と回答した人の割合も引き続き上位項目であることから、良い印象の上位項目と併せて考慮すると、自然環境の整備も課題として挙げられます。
196	22	27	第2編第3章2「(5)地域振興拠点」	P27(5)地域振興拠点 SIC整備により、地域産業支援、市民生活支援等の地域振興をはかるとありますが、とても違和感があります。高速道路へのアクセスの選択肢が広がるのは理解できますが、なぜイコール地域振興につながるのでしょうか。他の各「拠点」とは大きく意味合いが異なると思います。説明が不足しているため、何を持って地域振興(市の振興?その地区の振興?)と想定して拠点扱いにしたのかを明示してほしいです。	愛知牧場や愛知池といった観光施設の利用や、東部地域包括支援センターやAHIといった市民生活を支援する施設の利用など、広域アクセスの利便性向上による地域振興に資するものとして位置づけを行ったものです。
197	22	36	第2編第4章基本目標6「施策29ダイバーシティ&インクルージョンの推進」	・P36「基本目標6「地域の自治力と行政経営力を高める」の中に施策29「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」が含まれているのはカテゴリーとして無理があります。基本目標の中に「人権」というカテゴリーがあればそこに含まれたいと思いますが、今回は柱として立てられていません。児童、高齢者、障害者への虐待防止、DV対策、ひきこもり、いじめ防止など、人権に関わる施策はひとつの基本目標として取り組むべきものがあると考えますが、どういう議論、検討があって多様性に関する課題が6.の目標に含められたのか説明がほしいです。	基本目標6は基本目標1~5すべてを支えるものであると考え、その中に位置づけております。また施策29の考え方として、人権が尊重された、多様性を包摂した社会であるということを念頭に置き検討してまいりました。また、各人権課題・問題については、課題を担当している施策において取り組みを推進していくものです。
198	22	39	第3編「第1章まちづくり戦略」	・リード文によればこの「まちづくり戦略」は、総合計画の個別施策・事業の中から、「将来都市像を実現するために積極的に推進するべき施策を組み合わせたもの」と位置づけられています。簡単にいえば「将来都市像を実現するための重点施策」=「まちづくり戦略」と捉えられます。しかし例えば「ともに暮らし 私たちがつないで創る」とみどりを大切にすまち「日進」という将来都市像の重要なキーワードである「みどりを大切にす」という部分は戦略にはまったく入っていません。6つの基本目標に対応したものにもなっていません。 リード文の通りの「将来都市像を実現するためのまちづくり戦略」なのであれば、当然「総合計画審議会」や「市民ワーキンググループ」で、この戦略の内容が検討されたはずですし、市民意識調査や第2章の「市民の視点からみたまちづくりの課題と方向性」を踏まえたものであるはずですが、ましてや「将来都市像」はそうした重点施策を総括した象徴的なものになっているはずなので、このようなことは起こりえません。 つまりここまでの第2編と、第3編のこの章が不整合であり、無理矢理にはめこんだ感があります。わかりやすくいうと、別のレストランで調理したお皿を、違うレストランに運んで並べているのではないのでしょうか。	人口減少や少子高齢化の進行等、社会経済情勢を踏まえて策定する総合計画と、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略は、まちづくりの基本指針として一体的な運用が不可欠であると考えており、より効果的・効率的な市政運営をめざすため一体化しています。 まちづくり戦略は、積極的に推進するべき施策の組み合わせとして、第5次総合計画の重点プロジェクトに相当するものですが、人口減少や少子高齢化等を踏まえた地方創生の観点が含まれていることに特徴があります。第6次総合計画では、分野横断的・複合的な要素が含まれることから、戦略としております。
199	22	-	-	同時にパブリックコメント募集をしている「第2期日進市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、目標とするまちの姿として、この4つと同じ戦略の表示がありますが、それは「2045年(令和27年)における本市の目標とするまちの姿」となっています。ここに同じ文言を入れ込むということは、10年後の2030年の日進市の将来都市像=2045年の将来都市像ということになります。それでよしたのでしょうか。どこでどのような議論があって決められたのか、回答をください。 しかも大まかなくくりで施策を大きくいくつかに束ねたこの章の存在は、いったい何のためにあるのかわかりません。特に「施策4-2 まちの魅力向上と多様な情報発信」に至っては、何でもここに放り込めばよいという乱暴なくくりになっています。都市計画から緑化保全、推進、農業・商業振興、観光振興、広報広聴に市民参加、果ては文化振興事業まで入ってしまっています。あらゆる事業を戦略と称してまとめているのですが、そうする意図が何なのかまったくわかりません。第2編の第4章「基本目標と基本施策」から第3編第2章の部門別計画にストレートに進めば市民にわかりやすく、すっきりしています。 「第2期日進市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」は進捗管理も「総合戦略推進会議」ですということですが、総合計画における「まちづくり戦略」のこの部分の進捗管理はどうされるのですか。 この計画における重点施策として、市民とともに練り上げたものであれば理解できますが、そうでないであれば削除してほしいと思います。	人口減少や少子高齢化の進行等、社会経済情勢を踏まえて策定する総合計画と、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略は、まちづくりの基本指針として一体的な運用が不可欠であると考えており、より効果的・効率的な市政運営をめざすため一体化しています。 2045年までに目指すまちの姿を実現していくために進めている事業は、現時点から、積み重ねていくものであるため、問題があるものではないと考えています。 なお、人口ビジョンの対象期間は2045年までですが、人口ビジョンを受けた総合戦略の計画期間は2030年度までとしており、第6次日進市総合計画の計画期間と同期間としています。 まちづくり戦略は、積極的に推進するべき施策の組み合わせとして、第5次総合計画の重点プロジェクトに相当するものですが、人口減少や少子高齢化等を踏まえた地方創生の観点が含まれていることに特徴があります。第6次総合計画では、分野横断的・複合的な要素が含まれることから、戦略としております。 総合計画における「まちづくり戦略」の進捗管理については、第4編第2章「1各年度の進行管理」に次のとおり記載します。 まちづくり戦略については、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化しており、総合戦略推進委員会で進捗管理を行います。

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
200	22	-	-	<p>【全体として】</p> <p>・それぞれ個別施策のあとに「総合戦略」と記入されているものとそうでないものがありますが、特に新規事業でもなく、どういう基準でそれが付されているのか、見方の所に何も説明がないので、理由がわかりません。市として「重要である」と認定しているということでしょうか。施策が並列されていますので、単に「第1章に書かれてあるもの」という説明では不十分です。具体的な説明を入れてください。</p> <p>・今回新たに「協働のまちづくりに向けて」という欄ができて、「市民」と「事業者等」の役割が示されていますが、これはいちから市民、団体等で検討されたものですか。なにか行政側からの役割分担のお願いのような文章に思われます。この欄が必要ということが市民ワーキングや審議会でも検討の上決定されたのであればよいですが、わざわざ設けることにあまり意味がないように思われます。それよりも施策28の「市民協働」という大項目の内容を充実させてください。第5次に比較して、あまりにも内容が薄いです。</p>	<p>総合計画を読んだ際にわかりやすくなると考え、記載しましたが、総合戦略の推進にあたっては、より効果的、効率的に事業を実施するため、評価・検証のプロセスの中で指標や事業の見直し等を予定していますので、ご指摘のとおり削除します。</p> <p>人口減少、地方創生、Society5.0、市民ニーズの多様化・高度化等、行財政運営は大きな転換期を迎えています。これからのまちづくりは、これまで以上に市民、地域、事業者と行政が一体となり、協働によって取り組む必要があります。</p> <p>協働の考え方の主な役割については、今後、より一層市民や事業者の方々と協働を進めていくことが必要であると考え、主な例として記載しています。</p> <p>総合計画全体としては市民協働の位置付けについては第1編第2章2「(5)「地方創生」の推進と自治体間連携・公民連携の必要性の高まり」の中でも触れておりますが、現状と課題を踏まえつつ計画全体を通じて、必要な施策を記載しております。</p>
201	22	59	第3編第2章2基本目標1「施策1 地域福祉」	<p>・「地域福祉」の担い手づくりのためにはきっかけが必要です。すでに全国的にも実践事例が多く、長久手市も踏み込んでいるように、「ボランティアポイント制度」を地域活動にも活用できるとよいと思います。過去には検討もされていたようですが、市民にもわかりやすい制度ですので、ぜひ②に書き込み実現してほしいです。</p>	<p>本市では高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援する制度として介護支援ボランティア事業(にしんお友達ボランティア)を実施しており、第3編第2章2基本目標1 施策3「①社会参加・生きがいづくりの促進」に記載しております。</p> <p>本事業の対象拡大については、制度運用の中で検討してまいります。</p>
202	22	64	第3編第2章2基本目標1施策2「②安心して地域で子育てができる環境づくり」	<p>・②の3番目 地域の子育て拠点のさらなる周知啓発→地域の子育て拠点のさらなる拡充に。現在、子育て支援センターは市の南北に連なっており、(子育て総合支援センター、日東保育園、名古屋学芸大学の各支援センター)西部と東部には設置されていません。赤池地区から栄まで通っているというママの話も聞きます。今後の10年で子育て世代の多く居住するこの地区への相談事業、講座などが展開できる支援センターの設置を実現してほしい。住んでいる近くに気軽にいける支援センターを拡充すること。それこそが子育て世代のニーズを満たす、重要な戦略ではないでしょうか。</p>	<p>地域子育て支援拠点については、「第二期日進市子ども・子育て支援事業計画」において、令和6年度までに計画期間中の子育て支援拠点の実施箇所数は3施設としています。なお、ご意見部分については、今後「日進市子ども・子育て支援事業計画」を見直していく際の参考意見として伺います。</p>
203	22	64	第3編第2章2基本目標1施策2「④保護者の子の学びと育ちの促進」	<p>・④に「子ども条例」に関して記述があり、子どもの権利保障、社会参画の推進がありますが、条例には子どもの市政への参加が謳われています。「社会参画」→「市政への参加」としてください。また「施策が目標とするまちの姿」に④に関してのあるべき姿が入っていませんので、「『未来をつくる子ども条例』で謳われている権利がどの子にも保障されています」というような目標を入れてください。まさに日進市ならではの特色です。</p>	<p>「社会参画」については、市政を含み、より広い社会に関わる言葉として記載しています。</p> <p>また、「施策が目標とするまちの姿」への記載内容については、日進市未来をつくる子ども条例の第1条に掲げている条例の目的に沿った記載となっておりますので、ご指摘の点についても包括されております。</p> <p>個別具体的な行動計画については、子ども・子育て分野の行動計画である「第二期日進市子ども・子育て支援事業計画」の中で掲載をしています。</p>
204	22	64	第3編第2章2基本目標2「関係するデータ」	<p>・(関係するデータ)→「子ども・子育て支援計画(%)」の意味は？ 達成率でしょうか。</p>	<p>「子ども・子育て支援計画」の策定にあたり実施したニーズ調査における「子育ての環境や支援に対する満足度」となりますので、66ページ第3編第2章2基本目標1施策2「関係するデータ」に次のとおり記載します。</p> <p>子育ての環境や支援に対する満足度</p>
205	22	73	第3編第2章2基本目標1「施策4 障害者・障害福祉」	<p>・② 障害児に対して乳幼児期から就労に至るまでの一貫支援は法的に定義されており、日進は今年度から「特別支援教育コーディネーターも配置されています。ぜひ滋賀県湖南市型の「発達支援システム」を本計画に位置づけていただきたい。そして情報共有のためのサポートブック作成も合わせて取り組みに盛りこんでいただきたいです。</p>	<p>総合計画は、市の将来像や施策の基本的な方向性を示すものですので、障害児支援の具体的な施策につきましては、先進地の成功事例を参考にしつつ、本市の実状にあった施策を個別の行動計画である「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」に定め、保健、福祉、医療、教育等の連携を一層推進し、保護者への支援を含めた療育支援体制の充実にも努めてまいります。</p>
206	22	111	第3編第2章2基本目標3施策13「①計画的な市街地整備とまちの拠点形成」	<p>・①に「道の駅」が入っていますが、ひとつの公共施設を取り上げて「住宅・市街地形成」の施策カテゴリーに含めるのは無理があると考えます。主な取組に各区分整理事業と並べられているのを見るとその異質さが際立ちます。産業振興に含めればよいのではないのでしょうか。削除をお願いします。</p>	<p>道の駅は、子育て支援、防災・減災、農業振興といった市民生活に密着した機能を併せ持つ地域活性化の拠点として整備を進めるものであり、まちの住環境の向上に資する重要な事業として取り上げたものです。</p> <p>なお、産業振興に関する「施策20農業の振興」及び「施策22観光まちづくりの推進」にも、別途記載しております。</p>
207	22	111	第3編第2章2基本目標3施策13「①計画的な市街地整備とまちの拠点形成」	<p>・①の2つめの●「地域の個性と魅力・・・各種拠点を配置します」は全く何のことかわかりません。</p> <p>ここという地域の各種拠点とは？わかりやすい表記に変更をお願いします。</p>	<p>第3編第2章2基本目標3施策13「主要施策①計画的な市街地整備とまちの拠点形成」の他の文書と重なる部分がございますので削除します。</p>
208	22	116	第3編第2章2基本目標3「施策14 公園・緑地・景観」	<p>・この項目のどこに入れるかは確定できませんが、現在の「緑の基本計画」には「緑化推進条例の制定の検討」が入っています。しかし実現はできていません。これに関して庁舎内で検討されたことがあるのでしょうか。</p> <p>環境政策からの視点からも必要と考えますので、施策14に入れていただくことを求めます。これに関しては 今年度の「環境基本計画年次報告書」にも同様の意見を提出したため、「環境まちづくり評価委員会」からも何らかの意見が出されているはずですが。</p>	<p>緑化推進条例の制定については検討しておりますが、緑化の推進に係る法的な裏付けとしては、日進市開発等事業に関する手続条例において、3,000㎡以上の開発行為における緑地を確保しているところです。県内では約3分の1の自治体が制定しておりますが、本市におきましては壁面緑化等の民間が行う優良緑化事業に対し、補助金を交付することで緑化の推進を図っております。</p>
209	22	124	第3編第2章2基本目標3「施策16 環境負荷の少ない地域社会の形成」	<p>・「現状と課題」に、本市が徹底した市民参加で作り上げた先進的な「環境基本計画」について、きちんと盛りこんでいることに安心しました。子どもたちへの「センス・オブ・ワンダー」の場所、ESDの学習の場として「日進のびり村」も途絶えることなく活動を続けています。かつての「子どもプロジェクト」で日進市が育成した子どもたちは、NGOで活動したり、地球規模の環境についても関心を持った大人になっています。</p> <p>当時メンバーが市に提言した「ノーカーデー」「バスで地域の宝物探検ツアー」などは子どもの斬新な視点から生まれたものでした。梨の木小の運動場で、当時の教頭先生から「光害」のことについて学ぶ「星空観察会」も自分たちで企画して好評でした。現在「子どもエコクラブ」が全く機能していないのを見るにつけても、ぜひ「子ども環境会議」を復活していただきたい。現在はサポーターのできる若者世代も育ってきています。</p>	<p>現在は、環境共育の手法を「環境まちづくりサポーターズ制度」において、環境まちづくりのために様々な取組を行う市民、市民団体、企業等の連携を支援する事業として推進しています。</p> <p>また、125ページ「施策16 環境負荷の少ない地域社会の形成」にESD普及啓発事業を位置付け、コミュニティ公募提案型にしんESD事業を始め、環境基本計画の施策に沿った講座を実施する中で、多くの子どもたちが参加できるように、環境共育・ESDの推進に向けて取り組んでまいります。その他、子どもたちの自主的な活動を実現できる場についても、関係部署と連携を図りながら他市町の事例などの手法を研究してまいります。</p>
210	22	132	第3編第2章2基本目標3「施策18 自然環境の保全」	<p>・取組において、従前から市民団体が熱望している「東部丘陵環境保全型自然公園」の検討が入っていないのですが、この案について、市民団体へのヒアリングはされましたか。自然を活かしたネイチャーパークのような公園の実現に向け、位置づけが必要と考えます。</p>	<p>東部丘陵環境保全型自然公園に係るヒアリングは実施しておりません。現在のところ岩藤新池を中心とした整備を進めており、県営水環境整備事業の第1期工事として岩藤新池下池の整備を実施しました。今後は第2期工事として岩藤新池上池の整備を進めてまいりますと考えております。</p>

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
211	22	136	第3編第2章2基本目標3「施策19 河川・排水路」	・現状と課題にあるように、近年の大型台風、局地的豪雨の襲来は、これまで比較的风险が低いとされてきた 日進市も例外ではなくなりました。過去に調査のみで中断してしまっている「総合治水計画」の策定は今こそ必要ではないでしょうか。開発による農地、緑地の減少の影響、ため池機能などを再度調査し、市民の安全に万全を期することが重要と考えます。ぜひ取り組みをお願いします	平成27年の法改正により水害対策を強化する制度改正がなされました。このことにより、今後は総合治水計画の策定より本市に適している「雨水管理総合計画」の策定に努めてまいります。P136第3編第2章2基本目標3施策19「①河川・排水路等の整備及び維持管理」に「自然災害に強く安心して暮らせるまちづくりを推進するため、雨水管理総合計画の策定に努めます。」と記載しております。
212	22	149	第3編第2章2基本目標4「施策22 観光まちづくりの推進」	・残念ながら日進市は観光資源には乏しく、これを推進するというのであれば相当なアイデアが必要です。 「にっしん環境まちづくり協会」が発足して3年たちましたが、その活動実態は市民には全く見ていないです。「日進版DMO」というのも可能性があるのでしょうか。実態を冷静に分析せず、なにか「観光」という言葉の呪縛から解放されていないような計画の書きぶりです。日進の豊かな自然を活かした自然公園、親水公園、プレーパーク、のんびり村、エコツーリズム・・・そういった「環境まちづくり」の視点を活かしていただきたい。今のままの計画では、基本目標、個別目標の目標値は高すぎるのではと考えます。 ・関係するデータとして上がっているのは日進市のデータですか？あまり意味がないように思います。	今年度の「にっしん観光まちづくり協会」の事業計画は、①観光まちづくり推進事業、②観光まちづくり人材育成事業、③観光関連情報の収集発信、④組織運営及び組織体制の強化を軸に構成されておりました。 しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、①観光まちづくり推進事業である「まちミル博覧会」の開催は中止となり、テイクアウトグルメのオンライン博覧会「まちミルBENTO」として開催いたしました。また、②観光まちづくり人材育成事業に関しては、愛知学院大学にて行ってまいりました産官学連携講座が中止となりました。 一方で、地域の特産品として開発を進めてまいりました地酒「栗流(こうりゅう)」については、今回から酒米「夢吟香(ゆめぎんが)」を活用し、よりおいしくなり、おかげさまで完売間近となっております。また、観光商品の造成にも着手し、愛知牧場のプリン作りを体験型観光商品として販売いたしました。 本市は観光資源が豊富な観光のまちとは言えませんが、身近な地域資源を、見方を変えた本質を伝えることによって、今よりも魅力が増す資源はたくさん眠っています。その素材を掘り起こし、磨いて、皆さまに伝える仕組みが、「まちミル博覧会」でございますので、今後も地域資源に光を当ててまいりたいと考えております。 ご意見のとおり、観光まちづくりの推進には相当なアイデアが必要だと認識しておりますが、基本目標、個別目標ともに達成の可能性はあると見込んでおります。 なお、関係するデータ「観光レクリエーション資源・施設における利用者数(観光入込客数)」につきましては、本市の観光に関わる基本的なデータとして掲載しているものです。
213	22	152	第3編第2章2基本目標5「施策23 学校教育」	・現状と課題の所に、「不登校児童、生徒の増加」「発達に課題を抱える児童、生徒の増加」という、まさに今日進市が抱えている大きな課題があげられています。これに対する主要施策①には特別に支援を要する子始め問題を抱える子への支援体制について書かれているので、対応するようにしてください。また主な取組として日進が先進的に進めてきた「スクールソーシャルワーカー配置事業」を加え、この先の10年も継続されるようにしてください。	ご意見の課題及び事業につきましてはすでに取組を行っているものでありますが、総合計画には、施策の方向性を記載しており、「不登校児童、生徒の増加」「発達に課題を抱える児童、生徒の増加」については、152ページ第3編第2章2基本目標5施策23「現状と課題」の「学校は、児童生徒の多様化する問題を家庭と連携して解決すること等、学習だけでなく、家庭生活も含め、より専門的で総合的な役割が期待されています。」に含まれていると考えます。 また、「スクールソーシャルワーカー配置事業」については、152ページ第3編第2章2基本目標5施策23主要施策①「主な取組」に次のとおり記載します。 「教育振興推進事業」 ※スクールソーシャルワーカーや心の教室相談員等の設置を行う事業です。
214	22	152	第3編第2章2基本目標5「施策23 学校教育」	・近いうちに国からも35人学級の要請が必ず来ます。その状況下の総合計画に「少人数学級の検討」の文字がどこにもなくてよいのでしょうか。教室数が足りない日進市としては大変な取組になることはわかりますが、人的措置も含め、財政上も大きく影響してくることで、計画に位置づけることが重要だと考えます。	国の方針を受けて35人学級を進めていきます。総合計画には、施策の方向性として記載しており、具体的には、152ページ基本施策23主要施策①「個に応じた教育体制の充実」に「児童生徒が社会の中で生きていくに必要な知識や能力を身に付けることができるよう、基礎学力を定着させ、主体性を育むため、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導体制を充実します。」として総合的に位置づけております。
215	22	158	第3編第2章2基本目標5「施策24「関係するデータ」	・P158の「2018年度我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」のデータを掲載する意味がわかりません。 現状と課題に関連する「若者の自己肯定感の低下」について書いてありますが、そうでなければ日進市の若者の調査データを掲載すべきです。	「若者の自己肯定感の低下」に関する日進市の若者を対象とした調査を実施しておりますので、本市の若者の意識も同様の傾向にあると考え、「2018年度我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」のデータを掲載しております。
216	22	160	第3編第2章2基本目標5「施策25 文化芸術・文化材」	・日進市はこれまで「文化マスタープラン」を策定してきましたが、長久手に負けない活発な文化芸術の推進をするためにはプランの策定を通して人的集約が不可欠だと思います。ぜひ計画に盛り込み、早い時期に取り組んでください。	文化芸術マスタープランについては個別に策定するのではなく、第5次日進市生涯学習4Wプランの策定において、文化・芸術についての記載内容を充実してまいります。 また、計画の策定にあたっては、条例に基づき市民参加の手続きを行い、意見聴取をいたしました。
217	22	169	第3編第2章2基本目標6「施策28 市民自治・協働」	・視点がかなり「コミュニティ」に偏っていると感じます。主要施策⑤として「NPOの育成、支援」が必要です。第5次の総合計画では、かなりのボリュームで書き込まれていました。これからの地域包括支援システムの構築にはNPOとコミュニティの連携が欠かせないです。NPOとの協働ルールブックについてもまったく触れられておらず、職員とNPOが共に一つの目的について汗を流す活動への熱意が感じられないのが本当に残念です。	NPOの育成、支援については、第3編第2章2基本目標6施策28「主要施策②市民自治活動の活性化と市民協働の推進」に内包されていると考えております。
218	22	173	第3編第2章2基本目標6「施策29 ダイバーシティ&インクルージョンの推進」	・このタイトルでは意味が正確に市民に伝わらないです。日進市民の何人の方が理解できるでしょうか。内容からしても、「男女平等・多様性・平和の尊重」だと思います。本来はこの3つのひとつひとつが基本目標の一つとなるべき重要な施策でもありますが、どうしてもひとつにするということであれば、せめてダイレクトなタイトルにすべきです。今回の計画は第5次に比較して、多くの重要な施策がひとつにまとめられてしまっていますが、それぞれに思いがあって活動している市民団体と、しっかり意見交換した上で決定でしょうか。大変疑問に思います。	第3編第2章2基本目標6「施策29 ダイバーシティ&インクルージョンの推進」について、次のとおり記載します。 「多様性を認め合う社会の推進」
219	22	181	第3編第2章2基本目標6「施策30「主要施策⑥ 行政の説明責任と情報セキュリティの充実」	・主要施策の⑥ 「開かれた市政の実現のため」の次に「文書管理を徹底し」を加えてください。 犬山市が「文書管理条例」を制定しましたが、正しい情報公開の裏付けが、正しい文書管理であると考えます。国政においても文書管理の問題が指摘されている状況において、本市も文書管理のあり方を再度徹底して見直す必要があります。	ご指摘のとおり、181ページ第3編第2章2基本目標6「主要施策⑥ 行政の説明責任と情報セキュリティの充実」に次のとおり記載します。 「開かれた市政の実現のため、文書管理を徹底し、条例に基づき適切な情報公開を行います。」
220	22	185	第3編第2章2基本目標6「施策31「主要施策② 適正な人事管理の推進」	・主要施策の②に含まれている「研修等を通じて職員の資質向上」は③として独立させるべきではないでしょうか。日進は他市と比較して物件費の割合が飛び抜けて高いのですが、コンサルも含め、委託費の多さも一因となっています。市役所の空洞化が進むことのないよう、職員のみならずにはコーディネーター力をしっかりつけてもらい、地域にも出てほしい。区長業務を助ける再任用の「地域支援員」だけではなく、地域住民と共に地区のまちづくり計画をつくる「地域担当職員」制度を導入することで、若手職員の資質向上をめざしていくこともあってよいと考えます。そうした内容は②の「適正な人事管理」という言葉では括弧できないです。	地域住民の声に耳を傾け、共に地域の課題を解決していくことは、職員にとって必要不可欠な能力と考えます。これは地域支援員に限らず職員一人一人に不可欠な能力であり、適正な人事管理の一環として、職場内外の研修等を通じて職員の資質向上を図ってまいります。

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
221	22	187	第3編第2章2基本目標6施策施策32「現状と課題」	・施策の進捗をあらわすモノサシの個別指標を見てびっくり。2025年度には財政調整基金が5億円になる！現状と課題は、投資的経費の徹底した抑制等、もっと厳しい表現とすべきだと考えます。	ご指摘のとおり、187ページ第3編第2章2基本目標6施策施策32「現状と課題」について、次のとおり記載します。 「今後は、安定した財源確保への取組や、歳出予算の事業の選択と集中による効率的な執行等を、実施計画や行政評価と連動し、より効果的に行うことが必要です。」と修正させていただきます。
222	22	-	-	★ようやく基本構想の検討に入ったところで、そして「総合戦略」を総合計画に包含させる、という市の意向が示されたところで、コロナによる半年間の停滞がありました。夏頃に検討組織が再開されましたが、基本目標にひもづく施策の中身が具体的に市民ワーキンググループで十分議論された形跡が伺えず、また「地域懇談会」も中止されました。重要な各施策検討が生煮えのまま、「今年度に終了する」というスケジュールありきで次に進んでしまっているのは「市民参加」を形骸化させていると批判されても仕方ないと思います。パブリックコメントの締め切りが1月12日で、総合計画審議会が22日というのですが、事前に資料を送付する日程を考えると、パブコメの回答が1週間で調整できるのか疑問です。すべてのコメントに対し「聞き置く」だけになってしまった危惧を抱きます。 また愛知県に緊急事態宣言が発令された場合、会議の開催すら危ぶまれます。書面会議で承認を得ると言う事態だけは避けてください。こんな状況ですから計画の策定スケジュールが遅れても、市民から苦情がくることはないと思います。十分に時間をかけてよい計画をつくっていただきたいと思います。	総合計画につきましては、本市の最高規範である自治基本条例において、総合かつ計画的な市政の運営を行うため、総合計画を策定することを義務付けており、前期計画である第5次総合計画の計画期間は、2011年度から2020年度までの10年間で、今年度が計画期間の最終年度となります。 第6次総合計画の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、昨年度の後半から今年度の前半にかけて予定しておりました総合計画審議会や策定市民ワーキングなどの開催を中止・延期のほか、密を避けるため、市民参加等の手法について予定していたものから変更して実施したものとございます。 当初のスケジュールより遅くなっています。今後どのように感染状況が推移していくのか、またいつ収束するのか予測することは大変困難であるため、現時点で影響があると想定される範囲で計画に反映させた上で、今年度の計画策定を目指します。 また、総合計画は、必要に応じて見直しをすることとしています。新型コロナウイルス感染症等により、社会経済状況や市民生活に大きな変化等が生じる場合には、必要に応じて見直しを行うこととなります。
223	22	-	-	★各分野において市内で活動している団体への各項目に対してのヒアリングは実施した上でどの案でしょうか。 また本案についてのパブリックコメント募集について、例えばにぎわい交流館や中央福祉センターの登録団体等にお知らせしたでしょうか。今からでも意見聴取をやっていただきたいです。 市民ワーキンググループからの意見ももちろん大事ですが、専門性という点では不十分です。「総合計画審議会」の委員も分野に偏りがあるように思います。本来であれば、それぞれの分野別に関係団体や事業者、専門家による検討部会で現状と課題をふまえ、中身を議論していく過程が必要だと考えます。昨年、総合計画を策定した大府市は行政職員と関係市民が分野別で内容を検討する「まちづくり懇話会」と、各関係団体にヒアリングする「分野別団体懇談会」を開催して練り上げていく策定過程を経ていました。この点比較すると、今回の本市の総合計画の策定過程において、市民の関与が圧倒的に少ないと感じます。積極的に市民意見を取り入れる手法は学んでほしいと思います。	市民参加については、策定市民ワーキンググループの他、無作為抽出による市民とのわくわくミライ会議、中学生・高校生への意見聴取など、さまざまな手法を行いました。市内で活動している団体へのヒアリングは実施しておりませんが、総合計画審議会の委員には、本市で活動する団体の役員等を選任し、ご意見をいただいております。 ご指摘のとおり、市民参加手法につきましては、様々な手法があり、先進事例を学びながら、積極的に行ってまいりたいと考えています。
224	22	-	-	★また市民の代表で組織された市議会には、この案ができるまでにどれくらい経過説明、意見聴取をされたのでしょうか。先の大府市では基本構想を議案として上程するまでに、全員協議会で7回説明しています。第5次は「総合計画審議会」に議員5名が入っていましたので、ある程度の関与が可能でしたが、今回はそれがありませんから、丁寧な経過報告と意見聴取は不可欠と考えます。議決案件は「基本構想」のみですから、基本計画の部分を含め、策定過程において議会議員の意見もしっかり取り入れて欲しいと思います。	平成24年に施行された「日進市民参加及び市民自治活動条例施行規則」の第5条8号に、「市議会議員は、立法機関としての性格に照らし、法令等に定めがある場合その他特別な事情が認められる場合を除き、委員に選任してはならない。」と定められており、第6次総合計画からは、市議会議員は総合計画審議会の委員に含まれておりません。なお、市議会議員へは、議会説明会において進捗状況の報告を行うとともに、パブリックコメントの実施を市議会議員へ通知し、意見の提出をお願いしているところであります。
225	22	-	-	★加えて個別計画との整合性についても、各審議会に一度は諮る必要があるのではないのでしょうか。 例えば先の「男女平等審議会」において、本案の内容について議題になっていませんでした。10年に1度の計画策定ですから、多くの市民の意見を加味する必要があります。	総合計画は最上位計画に位置付けられますので、今後、各個別計画が第6次総合計画との整合を図ることとなります。 なお、各施策については、担当課が記載・修正しており、各個別計画の内容から、逸脱したものではないと考えています。
226	22	-	-	以上の点からも、そしてコロナ禍での策定中断があったという緊急事態を加味しても、性急な計画策定とせず、あと半年市民と共にしっかりと内容を練り上げることを求めます。	新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、策定にあたっては、昨年度の後半から今年度の前半にかけて予定しておりました総合計画審議会や策定市民ワーキングなどの開催を中止・延期するなど、当初のスケジュールより遅くなっています。今後どのように感染状況が推移していくのか、またいつ収束するのか予測することは大変困難であるため、現時点で影響があると想定される範囲で計画に反映させた上で、今年度の計画策定を目指します。
227	23	-	-	1 コロナ対策としてもっと市の具体策がほしい。学生、子育て世帯への支援、相談窓口の設置など。	新型コロナウイルス感染症により、社会経済情勢は大きな影響を受けています。また、感染防止対策として、日常生活や働き方に「新しい生活様式」が求められており、今後、様々な分野で想定外の大きな影響を与える可能性があると考えております。新型コロナウイルス感染症に対する具体的な施策については、新たな総合計画の策定を待たず、必要に応じて迅速に実施します。
228	23	-	-	2 コロナを教訓に、何を大事にするまちづくりをすすめていくのか。市のあり方をみなおすべき。	新型コロナウイルス感染症により、社会経済情勢は大きな影響を受けています。また、感染防止対策として、日常生活や働き方に「新しい生活様式」が求められており、今後、様々な分野で想定外の大きな影響を与える可能性があると考えております。今後は、第6次総合計画の将来都市像である「ともに暮らす 私たちがつないで創る 人とみどりを大切にすまちな日進」に込められた想いが、より一層求められていると考えています。
229	23	-	-	(1) 35人以下学級にするため日進では学校建設が必要	国の方針を受けて35人学級を進めています。総合計画には、施策の方向性として記載しており、具体的には、152ページ基本施策23主要施策①「個に応じた教育体制の充実」に「児童生徒が社会の中で生きていくのに必要な知識や能力を身に付けることができるよう、基礎学力を定着させ、主体性を育むため、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導体制を充実します。」として総合的に位置づけております。学校建設につきましては、学区再編及び既存学校施設の有効活用により対応することを検討しており、現在は予定しておりません。
230	23	-	-	(2) 感染症対応ができる市内医療機関の拡充、強化を市としてどうしていくのか。	感染症の対応につきましては、第3編第2章2基本目標1施策6「主要施策②感染症の予防」及び「③新型コロナウイルス等対策の推進」に記載しているとおです。感染症対応に係る市内医療機関の拡充・強化については、医師会と連携し検討を進めていきます。

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
231	23	-	-	(3) 保健センターの感染・公衆衛生の拡充の必要性。専門家の配置などの検討をはじめてはどうか。	感染症の対応につきましては、第3編第2章2基本目標1施策6「主要施策②感染症の予防」及び「③新型コロナウイルス等対策の推進」に記載しているのとおりです。感染症対策は、医師会、保健所と連携して行っており、現時点で、保健センターの機能の拡充や専門家の配置は考えておりません。
232	23	-	-	3 道の駅、スマートIC、リニア新幹線については中止、みなおしを。スマートICに関する土地利用構想のみなおしはするべきではない。	道の駅及びスマートインターチェンジの整備については、本市の主要事業であり、子育て支援や防災、産業振興など様々な分野で市民サービスの向上に資する事業として推進してまいります。 また、リニア中央新幹線につきましては、東海旅客鉄道(JR東海)が実施する事業であり、本市が中止、見直しを行うものではありませんが、開通した際には、本市の地域活性化につなげていきたいと考えています。
233	24	-	-	「日進市の東郷パーキングエリアにおけるスマートインターチェンジ基本計画」(2019年5月)にかかる意見書 1)「基本計画」の7ページで「将来的な道路網を考慮しても東名高速道路を有効に活用できない状況となっています。」とあるが、東名高速道路日進ジャンクションから日進インターチェンジ(仮称)へのランプ建設が事業中であり、2028年度開通予定と聞くと、にもかかわらず、東郷パーキングエリアのスマートインターチェンジを必要とする理由が理解出来ない。三好インターからのアクセスより5分短縮できるからという理由は、費用対効果からして無理がある。日進インターチェンジは、都市計画にある名古屋瀬戸道路や日進中央線に接続予定になっているが、以前天然記念物のイタセンバラが発見され、その保護のこともあって工事が中断したと聞いている。環境保護がどのようになされたかを十分に反省し、環境保護と開発の調和のとれた都市計画を総合的に図ることが大切だ。例えば、市民が関心をもっている天白川の環境保全と利用に、県の管理にある河川だからといって消極的態度をとるのではなく、市としても独自に市民の意見を取り入れ、県に働きかけるとともに、遅れているこの事業の市民への理解力を入れるのが先だと思います。	日進ICへのアクセスは、名古屋瀬戸道路の日進ICとして、愛知県が現在も整備を進めており、(都)日進中央線などの他の計画路線と連携することで「広域交通道路網整備」につながる広域的な事業として必要と考えております。 スマートインターチェンジは、既存の東郷PAというストックを有効活用し、東名高速道路と接続することで、本市の特に東部地区が抱えるまちづくり等の課題解決に寄与する事業として必要と考えており、本市としては、日進ICもスマートインターも各々の役割をもっており、どちらも必要と考えております。
234	24	-	-	2 「東郷パーキングエリアのスマートインターチェンジの事業は、環境アセスメントが義務づけられていないこともあってか、市民の目からすると突然降ってわいた事業のように見えます。このスマートインターチェンジの整備工事の影響をもちに受ける「愛知牧場」や「老人福祉施設をかかえる国際病院」や南山地区の環境保全のことを十分に考慮してきたものとは思えません。(この地域の住民の間で、スマートインターチェンジに反対ではあっても、是非とも必要という意見は聞かない。)とりわけ、観光牧場を売りに(騒音に敏感な馬の)乗馬場をもつ愛知牧場については、事業の縮小計画があったのならまだしも、大きなダメージになります。DMO施策の取り組みを謳っている市当局の本気度を疑います。これまでの経緯からして、地域住民の日進市当局にたいする不信は大きいと思います。	現在、土地所有者や予定地に隣接する方々等に事業のご説明をさせて頂きながら事業進捗を図っております。また愛知牧場とは、スマートインターチェンジが牧場に与える影響などから、補償内容及び将来的な計画について、前向きな調整・検討を重ねてきております。
235	24	-	-	3 県道米野木筋生線は、今回のスマートインターチェンジとは関係なくこの計画以前から、交通の渋滞解消のため道路の拡張が決まっていた道路です。道路拡張、ボトルネック部とされる箇所に信号機を設置すること等、黒笹の住宅地を抱える三好市と協力し、県に強く働きかけるべきです。(スマートインターチェンジ建設を県道の幅幅に託けるべきでない。)	スマートインターの接続道路である(一)米野木筋生線は、愛知県がスマートインターの影響範囲について、都市計画道路整備を行うものですが、それ以外の区間の都市計画道路整備につきましても引き続き愛知県と調整を行ってまいりたいと考えております。
236	24	-	-	4 「基本計画」の31ページにある「大規模災害への対応強化」についていえば、「全国の電力会社の応援が終結する拠点への…東名高速道路からのアクセス性の向上とアクセスルートのリダンダンシーの確保」のことが言われているが、電力の復旧工事を滞りなくおこなうためにもすでに決定済みになっている名古屋豊田線の拡幅を、県に急いでもらうことの方が大切ではないでしょうか。東名高速道路とのアクセスがうまくできても、市内の道路が整備されていないければ、災害時での渋滞・混乱は明らかです。総じて、日進市の限られた予算とこのコロナ禍の現状を鑑み、東郷パーキングエリアにおけるスマートインターチェンジ基本計画は、一旦凍結し、全面的な見直しをするべきです。	名古屋豊田線の整備については、毎年県に早期整備を要望しているところです。本市としては、コロナ禍における厳しい財政状況にも十分留意しつつ、長期的な視点に立って、スマートインターチェンジを着実に推進してまいりたいと考えております。
237	25	-	-	スマートインターチェンジの計画について以下の理由により反対します。 1、三好ICまでわずかな距離にして時間で数分のところ新たに作る必要性を感じない。費用対効果がどの程度か、あまりないのでは？	スマートインターチェンジ事業は地域経済の活性化や地域防災力、市民生活の利便性の向上、財政基盤の強化に寄与する事業として、長期的な視点に立って、着実に推進していくべき事業と考えております。
238	25	-	-	2、計画の当地域は病院、老人福祉施設などが複数あり静かな環境が求められている。そこに騒音を持ち込むのは駄目だと思う。 また、静かな住宅街でありこの環境を変えてしまうことにも反対です。	医療福祉ゾーンを通過する市道南山黒笹線につきましては、現在、車両の規制も含め当該路線のあり方について、沿道施設・住民の皆様のご意見をお伺いし、計画に反映していくよう調整をさせて頂いているところです。また近隣自治体とも話し合いをさせて頂いております。
239	25	-	-	3、本日に日進市民のためなのか疑わしい、市民が必要を感じて要望したとは思えない 通勤、通学で名古屋市や豊田に行くのにわざわざ高速道路を使う人は少ないと思います。	スマートインターチェンジ事業は、地域経済の活性化や地域防災力、市民生活の利便性の向上、財政基盤の強化に寄与する事業として、長期的な視点に立って、着実に推進していくべき事業と考えております。
240	25	-	-	4、通過交通の渋滞解消が必要なら一般道の整備で済むはず。なぜ、わざわざインターを作る必要があるのか、解りません。必要があると言われるのであればもっと丁寧に市民に説明するべきです。	スマートインターチェンジ事業は、地域経済の活性化や地域防災力、市民生活の利便性の向上、財政基盤の強化に寄与する事業として、長期的な視点に立って、着実に推進していくべき事業と考えております。 また、市民参加及び市民自治活動条例に基づき、基本計画についての市民への説明会、パブリックコメント等の市民参加手続きを行っております。
241	25	-	-	工業団地計画に以下の理由で反対します。 1、日進に住居を構えたのは、日進町の時で緑が多いことが第一のきっかけでした。その当時に比べ緑もだんだんと少なくなってきて寂しく思っております。 計画されている工業団地は森を切り開いて造成されると考えられますが、これ以上の環境破壊はやめてほしい	日進東部地区の企業団地は、周辺環境と調和を前提とし、森林をできる限り確保しつつ造成を行うことを考えております。本市の企業誘致事業は、地域経済の活性化、将来にわたる市民サービスを維持するための税収の確保や雇用の創出等を目的としており、本市の持続的な発展につなげるものです。

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
242	25	-	-	2、地球温暖化防止は世界にとって緊急の課題となっています。日本政府も50年にはCO2排出ゼロを掲げましたが、それでは遅いような気がします。 温暖化防止CO2削減だけでなく、森林のはたす役割も大切と言われています。 今、世界では森林伐採がすすんで森林の減少が問題になっています。これから森林は環境にとっての財産になると思います。大雨などの災害にも健全な森林は「緑のダム」の役割を果たしてくれます。また金銭に変えられないですが人間にやさらぎを与えてくれます。工業団地で得られる利益と、述べたような森林の価値を比較すれば私は森林を残した方が将来的には利益が大きいのだと思います。 近視眼的に見ないでください。	日進東部地区の企業団地は、周辺環境と調和を前提とし、森林をできる限り確保しつつ造成を行うことを考えております。本市の企業誘致の事業は、地域経済の活性化、将来にわたる市民サービスを維持するための税収の確保や雇用の創出等を目的としており、本市の持続的な発展につなげるものであります。 また、防災上の対策につきましても、土砂流出防止のための緩衝帯や調整池等の代替機能を整備することなどを検討しています。
243	26	-	-	コロナの影響で、子どもたちの健全な成長のために必要な経験機会がどんどん減っています。 そのような中で、文化芸術に触れる機会は、とても貴重だと思います。 小学校、中学校での芸術鑑賞会の保障および補助金支給を検討いただきたいです。 よろしくをお願いします	子どものための芸術鑑賞機会の提供につきましては、今後も引き続き小中学校の行事として観劇等の芸術活動を行う予定です。
244	27	-	-	日進市の将来を考えると、2015年国連総会で、全会一致で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の視点は、大変有意義だと思います。私は、SDGsの17の目標のうち、2.飢餓をゼロに と、13.気候変動に具体的な対策を の2点から意見を述べたいと思います。 2.飢餓をゼロに 今の日本は、過剰な食料、食品が捨てられるフードロスが社会問題となっていますが、食糧危機はいずれ先進国にも、おとずれの深刻な事態です。 私は、日進がお米、麦、野菜の自給率100%をめざす先進自治体になってほしいと思います。 これは、他地域のおいしいといわれるお米を買うとか、日進でとれない野菜の入荷を制限するとか言うことではありません。いざとなれば、日進市民の胃を満たすだけの農産物を自前で供給できる力があるということです。 私は、農協の安くおいしいお米や野菜を買っています。スーパーの地元産コーナーも利用しています。日進はおいしい農産物を産力があります。 行政が方向をしっかりと定めて、田畑の減少をくい止め、農業で生活できるようにする、農業従事者を増やす、価格保証をするなどの施策をとれば、自給率をどんどん上げることは不可能ではありません。 道の駅に売り場を作ることよりも、まず農業の底上げを図ることを最優先していただきたいと思っています。	自給率を高めるためには本市の耕地の大半を占める水田の活用が重要であり、主食用米だけではなく飼料用米、麦や大豆、野菜等の作物の振興を図るため国等の補助制度を活用し農業生産の振興を図っております。また、生産意欲向上のため販路の拡大についても重要と考え、農協やスーパー、コンビニ等の小売店と連携し推進しております。 今後とも、農業経営の基本である、生産面と販路の両面について、支援をまいりたいと考えております。 道の駅の農産物直売場については、本市の主要施策として推進してまいります。
245	27	-	-	13.気候変動に具体的な対策を 日進は、名古屋・豊田といった大都市の近郊にありながら、まだまだ緑を多く保有する恵まれた地域です。 現存する雑木林や竹林の果たす地球温暖化抑制効果は多大なものがあると思います。夏に、竹林のそばを通るとヒンヤリと冷気を感じます。日進が名古屋より気温が低いのも緑が多いためでしょう。 また、雑木林や竹林は、防災の観点からも、その役割を大きく評価されるべきだと思います。それらの保水力や地盤をしっかりと支える力、それによって私たちは安全に暮らしてきました。 市は、現存する雑木林、竹林の存続に本気で取り組んでいただきたいと思っています。 雑木林、竹林の中には手入れされていない所も多々ありますが、市が援助して整備するしくみ、たとえば防災費、環境保全費などを設けてそれらの活用を考えていただきたいと思っています。竹林は防災、環境に寄与するばかりでなく、筍という、貴重な食材も提供してくれます。市が援助した竹林の筍は、市民が掘り入っても構わないという条件を付ければ、所有者にも市民にもうれしい仕組みになるでしょう。	現在、一部の緑地では行政と市民団体が協働で維持管理・保全に取り組んでいるところであり、今後も緑が持つ多面的機能を最大限発揮できるように保全と活用を考えてまいります。また、現在改定中の緑の基本計画においても、健全で良質な緑となるよう、里山整備や保全活動等を進めていくこととしております。
246	27	-	-	私の住む三本木地区には、新しくできた道路三本木黒笹線に沿った土地に企業誘致の計画がありますが、私は、温暖化抑制、そして防災の観点から反対です。この計画を実施すれば、現存する雑木林、竹林を失うことになります。それらが、気温を下げている役割、地盤を守っている役割を失うことは三本木区だけの問題にとどまりません。昨今の大规模災害は、予想を超えた局地的集中豪雨によって引き起こされることも多く、開発によって三本木区がそうした被害に見舞われれば、市は復興に大きな財政負担を強いられることになります。 あまり知られていませんが、三本木のほんの一步雑木林に足を踏み入れたところに大きな池があります。ここは北海道か、信州かと目を疑うような美しい場所です。この周辺の土地を市が買い上げるか借りるかして、市営の自然公園にして、池に連なる雑木林や竹林を開放すれば、自然のアスレチック場として、子供にも大人にも逃さず楽しめる、新しい市民憩いのスポットになることは間違いありません。	雑木林や竹林等、身近な緑には多くの機能があるため、今後も緑が持つ多面的機能を最大限発揮できるように保全と活用を考えていきます。 また、防災上の対策につきましても、土砂流出防止のための緩衝帯や調整池等の代替機能を整備することなどを検討しています。 なお、本市の豊かな自然を保全するため、土地利用構想において東部丘陵を森林保全ゾーンと位置づけ、東部丘陵地西部地区を市民と自然が共生する空間を創出するための自然環境共生拠点として位置付けています。
247	27	-	-	また、緑地保全の観点から東郷スマートインタチェンジの計画には賛成できません。牧場という貴重な緑地を削り、病院や老人施設のある、本来なら厚生面から保護されるべき地域に、インタチェンジ出入口を造ろうとする感覚の異常さは納得できません。渋滞緩和のためと言いますが、昨2020年黒笹の東名高速道路下の工事の際、渋滞の源となっている部分を一方通行にすることで渋滞が解消したことは、スマートインタチェンジ無しで問題が解決できることを証明しました。少し車を走らせれば三好インタチェンジがあります。巨額の税金を投入し、環境を壊してまで建設しようとする東郷インタチェンジは、誰を利するものなのでしょうか。	スマートインタチェンジ事業は、地域経済の活性化や地域防災力、市民生活の利便性の向上、財政基盤の強化に寄与する事業として、長期的な視点に立って、着実に推進していくべき事業と考えております。 愛宕牧場とは、スマートインタチェンジが牧場に与える影響などから、補償内容及び将来的な計画について、前向きな調整・検討を重ねてきております。また医療福祉ゾーンを通過する市道南山黒笹線につきましては、現在、車両の規制も含め当該線のあり方について、沿道施設・住民の皆様のご意見を伺いし、計画に反映していくよう調整をさせて頂いているところです。 米野木筋線の都市計画道路整備については、引き続き愛知県と調整を行ってまいりたいと考えております。

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
248	27	-	-	<p>田んぼや畑、緑地帯の保全が維持推進されれば、日進は名古屋、豊田に近いという利点に加えて、食も環境も安心という格段に住みやすい街として、全国的にも注目を集めることと思います。</p> <p>安心感は幸福感につながります。近年、幸福度ということが、国や地域の良さをはかる新しいものさしになっています。季節ごとに実りの色合いを変える田んぼや畑、様々な色づく雑木林、常緑帯、竹林、それらを目にして暮らすことは、人々の心を豊かに幸せにしてくれます。</p> <p>道の駅や、スマートインターチェンジに巨額な市税を使わずに、緑豊かで安心・安全・幸せな日進を!!と強く望みます。</p>	<p>都市の持続的発展には、開発と保全のバランスがとれていることが重要と考えております。</p> <p>日進市の特徴である緑豊かな森林や農地を保全・活用するとともに、将来の発展に資するための拠点施設の整備を進めていきます。</p>
249	28	160	第3編第2章2基本目標6「施策2.5文化芸術・文化財」	<p>人が人らしく心豊かに生きていくためには、衣食住さえあればいいわけではなく、文化芸術がとても大切だと思います。</p> <p>特に“舞台芸術”は、一人ひとりの内面に働きかけ、自分自身の体験と感覚と思考を総動員して様々な感情を抱きながら観ています。その体験と体感には、一人ひとりの主体性を保障し、想像力・創造力・感受性を育むものです。</p> <p>知識を詰め込む競争的な学力観が広がっていますが、自分の頭で考え、一人ひとりが主体者として生きることの大切さと体感を、文化芸術をおして感じてほしい。文化芸術は、まちづくりやコミュニティの再生にも大きく寄与します。子ども達が人間らしく育つ「社会」になるためには「文化芸術」は必要不可欠です。子ども時代にたくさんの優れた文化芸術に出会う日進市であることを強く望みます。</p> <p>(文化芸術に触れ、人間らしい幸せを目指すことは、憲法第13条と25条に基本的人権として定められています)</p> <p>【取り組んでほしいこと】</p> <p>*各世代、特に子どもの各年代に合った文化芸術事業の実施 ex ・小学校、中学校での芸術鑑賞会実施の保障(補助金支給) ・ペビードラマ、高校生青年向けの舞台芸術公演の実施</p> <p>*文化施設(市民会館)の充実と整備</p> <p>*文化芸術行政の指針となる「文化芸術マスタープラン」の策定 (市民と協働で策定するのは、いかがでしょうか?)</p> <p><参考></p> <p>・「文化芸術基本法」：文化芸術を社会の基礎に据えることを明確にし、文化芸術を観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の施策と有機的に結びつけていく必要性を強調しています。</p> <p>(「乳児から」文化芸術に出会うことが大切)と書き加えられました。)</p> <p>・「劇場法」：劇場は「年齢・性別・社会的状況などにかかわらず、全ての国民が潤い」と誇りを感じることでできる心豊かな生活を実現するための場として、また社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有する基盤として、活力ある社会を構築するための大きな役割を担う」と書かれています。</p>	<p>第5次日進市生涯学習4Wプランの策定において、文化・芸術についての記載内容を充実してまいります。</p> <p>子どものための芸術鑑賞機会の提供につきましては、今後も引き続き小中学校の行事として観劇等の芸術活動を行う予定です。</p>
250	29	3	第1編第1章4「(2)基本計画」	<p>位置づけ・役割■基本姿勢・基本計画必要に応じて内容の見直しを行う。問題点・見直し案はだれが出すのか。誰が見直しを必要とするのかの判断が分かりにくい。</p> <p>□パブコメ1: ⇒激動の現在環境は様々変化している。パブコメ案は毎年見直しを行う。見直しの必要事項等についての起案、提案は担当部。としてはどうでしょうか</p>	<p>総合計画は、中長期的な市政運営を総合的かつ計画的に実施するために策定するものであり、毎年必ず見直しを行うことは考えておりません。</p>
251	29	11	第1編第2章「3市民の視点からみたまちづくりの課題と方向性」	<p>2.3市民の視点からみたまちづくりの課題と方向性(令和2年度市民意識調査)</p> <p>(5)市政全般に対して満足している市民が多い。平成9年よりも満足は大巾に向上。とあります。因みに平成30年度「日進市市民意識調査」で「年齢別にみた「市民の声市政の反映」によれば・50歳代 37%・50歳代 34%・40歳代 33%となっています。</p> <p>□パブコメ2: ⇒掲題の項目の平成9年度の係数を上げて比較評価すべきだと思います。どうでしょうか。</p>	<p>ご指摘の記載は、パブリックコメント(案)にはございません。</p>
252	29	3	第1編第1章4「(3)実施計画」	<p>第6次総合計画(案) (令和3年度～令和12年度)</p> <p>P3</p> <p>4計画と構成と期間</p> <p>(3以降3年間に実施する事業内容を記載するもので、毎年度策定するものです。そもそも総合計画は今後10年間を展望して作成するもの。しかし、総合計画(案)では3年間に実施する事業内容を記載する。となっています。</p> <p>□パブコメ3: ⇒これを事業内容を毎年検証実施するに改める。と改めるべきだと思いますがどうでしょうか。</p>	<p>3ページ第1編第1章4「(3)実施計画」に次のとおり記載します。</p> <p>(3)実施計画</p> <p>実施計画は、基本計画に定めた各分野の施策の実現及び進捗状況を確認するために、向こう3年間に実施する事業内容及び指標の進捗状況を記載するもので、毎年度策定するものです。</p>
253	29	3	第1編第1章4「(2)基本計画」	<p>□パブコメ4: ⇒基本計画が5年程度で必要に応じて見直しとあります。見直しなればならない理由を市民に公表する、と追記すべきだと思いますがどうでしょうか。</p>	<p>総合計画の見直しにあたっては、当然、理由を公表させていただくものと考えておりますので、特に記載は致しません。</p>

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
254	29	16	第1編第2章1(6)「②市民参加や市民自治活動が盛んな都市」	P6 (6) 地域コミュニティ活動・市民協働 ②市民参加や市民自治活動が盛んな都市 「賑わい交流館」は多くのNPO・ボランティア・団体等多くの方々に利用されています。賑わい交流館は多くの団体等に利用されています。そのため部屋数が少なく「予約がとりにくい」のが現状です。 パブコメ5 については、老朽化の進んでいる「賑わい交流館の建て替えを明記」として書いてはどうですか。 ・理由 1) 予約の取りやすくなる。 2) 高齢者向けの学習科目教室を増やす。 現在開講中の市民会館での科目以外で実行してはどうでしょうか。例えば短歌教室等。	にぎわい交流館の老朽化対策については、第3編第2章2基本目標6施策30「主要施策①公共施設の適正な維持管理及び有効活用」において総合的に位置付けられるものであると考えております。 にぎわい交流館は、市民会館等の生涯学習施設との役割は異なっており、それぞれの役割に応じて対応してまいります。
255	29	6	第1編第2章4「(9) 安定した行政運営の継続と多様な連携体制の強化」	p6 (9) 安定した行政運営の継続と多様な連携体制の強化 ◇耐用年数を迎える公共施設の長寿化等の老朽化対策を効果的・効率的な方法で行う必要があります。※このことについてp180 ②老朽化した庁舎の建て替え。【総合戦略】主な取組 ○基礎調査 ○計画策定 ○設計業務 ○建設工事。 パブコメ⇒6 基礎調査・計画策定・設計業務・建設工事は、第6次総合計画の何年度にと明記されてはどうですか。上記1の進捗状況はPDCAに基づき毎年市民に公表すべきだと思いますがどうでしょうか。	本年度、新型コロナウイルス感染症の影響による庁舎を中心とした公共施設利用の影響に関する調査・研究を行っております。建設事業年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響のため、再度検討いたしております。 進捗状況につきましては、順次公表してまいります。
256	29	60	第3編第2章2基本目標1施策1「④地域福祉活動拠点の充実」	P60 ④地域福祉活動拠点の充実 ●福祉会館が市民の身近な福祉の活動拠点として活用できるよう、福祉会館の現状と今後の役割を整理して利用者が快適に利用できるように、管理・運営体制の充実に努めます。とあります。 □パブコメ7⇒ 1)、「道の駅」開駅後の福祉会館と子育て支援としての道の駅との役割分担はどのようになりますか。つまりすみ分けです。 2)、「道の駅」の「子育て支援施設」が完成後もどうして福祉会館の利用者数増加になるのでしょうか。 3)増えるのかの根拠をお聞かせください。	道の駅については、広い駐車場や屋内の子育て支援施設、公園などを有し、車で気軽に立ち寄っていただける、新たな親子の交流の場として整備を進めるものであり、土日も利用でき、子育て相談や子育てイベント等を開催することで広く市民の皆様にご利用いただける施設になるものと考えております。 福祉会館は、児童や高齢者が徒歩や自転車等で気軽に立ち寄ることができる、地域の身近な福祉の活動拠点の役割を有しています。 道の駅の整備に関わらず、利用者の現状や今後の人口増加等を鑑みて、福祉会館の利用者数は増えていくものと考えております。
257	29	61	第3編第2章2基本目標1施策1「施設の進捗をあらわすモノサン」	そういう意味からもP61の◇福祉会館の利用者数(人)が2025年208,199人が2025年(道の駅開駅?)259千人2030年 268千人 □パブコメ8⇒ 「道の駅」開駅後に利用者が増加する福祉会館名を具体的にお願いします。	道の駅の整備に関わらず、利用者の現状や今後の人口増加等を鑑みて、福祉会館の利用者数は増えていくものと考えております。
258	29	63	第3編第2章2基本目標1「施策2子育て・子育て支援」	P63 施策2 子育て・子育て支援 ●施設の老朽化が進む保育園及び放課後児童クラブ等の計画的な開宗修繕を進める必要があります。 このことは施設不足のことと相まって第5次総合計画でも取り上げています。人口増をうたっている日進市としては「若い世代の受け入れ態勢を充実させる」意味からも緊急の課題です。 □パブコメ9 1)：建替え又は新築すべき地域等のリストを作成していますか。 2)：市民に対し開示する体制は出来ているか。 3)：今後10年間に補修、建替え、新築の施設名の順序は出来ているかどうかをお聞かせください。 4)：建て替え等の順番の議事録等閲覧は可能ですか。	公立保育園の計画的な改修修繕については、日進市公共施設等総合管理計画に従って、進めてまいります。日進市公共施設等総合管理計画は市ホームページで公表しています。 なお、公共施設の建て替え等の順番のリストについては、現時点ではございません。今後、施設等の老朽化の状況などから、適宜、判断してまいります。
259	29	-	-	◆5・三大事業と言われる「道の駅・スマートインターチェンジ・東部企業団地」及び「くるりんばす」の扱い。 1)この事業は市民への説明もなく一方的に進めており市民から賛意を得たとは言えない。 2)市議会でもたびたび取り上げており、議員としても重要事業として位置づけられている。 3)議員の議会報告会等でも多くの市民から質問がある、と聞いています。 4)私自身も多くの市民から「具体的な説明が無く市民無視も甚だしい」の声を聞いています。 5)コロナ禍の影響で税収の大幅減が予想されます。限られた税金は市民のしあわせづくりに充当すべきです。 6)この事業については、第6次日進市総合計画(案)の説明書の複数のところに記述があり理解しがたい。 7)くるりんばす倍増は近藤市長の選挙公約にも拘らず進展がない。近藤市長自ら旗振り役となさって「市民の足」を充実させる必要がある。 そこで提案します。 □パブコメ10 1)この三大事業及びくるりんばすは市民の納付した税金を投入します。 そこで、この巨大事業及びくるりんばすは「基本目標」を新設して進捗状況等市民に分かりやすく管理、進捗状況等を表示すべきだと思いますがどうですか。 2)市民に個別に説明をすることにより市民の理解を得ることに繋がるとは思いますがいかがでしょうか。 3)くるりんばすのルート改変および「道の駅」開駅後のルートはどうか。	「道の駅」、「スマートインターチェンジ」、「東部企業団地」、「くるりんばす」については、各事業ごとに広報やホームページ、説明会等で市民の皆様へ事業内容や進捗状況について説明しています。 「くるりんばす」のルート改変及び「道の駅」開駅後のルートにつきましては、令和3年度からの地域公共交通計画の策定に合わせて検討を進めます。

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
260	29	39	第3編第1章「1 子どもや女性が輝くまちを創る」	<p>■第3編 基本計画第一章 まちづくり戦略のうち下記の章の削減について。 ・削減の章 子どもや女性が輝くまちを創る なぜ「女性が輝くまちを創る」のか?あえて「女性が輝く」と明記することはこの言葉の裏に「男尊女卑・女性蔑視」が見えてくると思います。 □バブコメ11⇒ 施策を見ても第6次総合計画の目標とするのではなく日常業務の範疇だと思いがいかでしょうか。 □バブコメ12⇒ 1.下記表現は男女平等の観点から不適切だと思いがいでしょうか。 2.子どもや女性が輝くまちをつくる 3.施策1-2女性輝き活躍できるトータル支援 □バブコメ11⇒ 上記1及び2は不適切表現であり主な事業内容を削減すべきだと思いますがいかがでしょうか。</p>	<p>あえて女性の活躍を掲げている理由としては、女性が社会的に不利な現状を積極的に改善するためのポジティブ・アクション(積極的改善措置)として女性活躍の推進が必要となると考えているためです。また、女性が活躍するためには、男性の家庭参画が必須となり、積極的に行動の変容を促していくために必要なものと考えております。</p> <p>第3編第1章「1 子どもや女性が輝くまちを創る」を次のとおり修正します 「子どもや女性が活躍するまちを創る」</p> <p>39ページ第3編第1章「1 子どもや女性が輝くまちを創る」の後段に次のとおり記載します。</p> <p>「また、本市により一層のにぎわいと活力をもたらすためには、職場や地域等において女性が望む活躍ができることが重要です。『日進市男女平等推進条例』の理念を尊重し、子育て世代が多く移住する本市だからこそ、性別にかかわらず誰もが子育てをしやすい支援体制を構築していきます。」</p> <p>第3編第1章1「施策1-2 女性が輝き活躍できるトータル支援」を次のとおり修正します 「女性が活躍できるトータル支援」</p>
261	29	-	-	<p>◆第6次日進市総合計画の進捗状況管理表を新しく制定する。 ・作成理由 総合計画は10年の長期計画です。その間、担当者の交代等により1)「指標管理」に漏れが出る可能性がある。2)部長を含む管理者および担当者の交代等時には、「総合計画進捗状況管理表」の授受だけで済む。 □バブコメ12⇒ 「日進市総合計画進捗状況表」には下記のとおり提案します。如何でしょうか。 横の見出し・指標・成果指標・目標数値・毎年真直度を明記する。 令和3年度~令和13年度(2021年~2030年度) 横の見出しの続き 1)・出典(目標数値の根拠例えばバブコメ・ワークショップ等) 2)・施策のねらい(成果指標とした理由) 3)・担当課(担当責任を明確にする。市民にも分かる)。 施策によっては市民に協力を仰ぐ、つまり市民との協働) 縦の見出し 4)横の見出しの項目の説明、数値目標等。</p>	<p>総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。実施計画は、基本計画に定めた各分野の施策を実現するために、向こう3年間に実施する事業内容を記載するもので、毎年度策定するものです。指標の進捗についても、毎年度掲載しています。実施計画の記載内容については、市民のみならずに分かりやすいものとなるよう、ご意見も踏まえ、適宜、見直しを行ってまいります。</p>
262	29	-	-	<p>◆第6次日進市総合計画監査委員会の設置 1)・目的・総合計画必達のための第三者の「結果確認・ご意見・達成手法等」を話し合う。 2)・開催方法・2ヶ月に一度開催して前年の実績等を確認。ケースによっては、達成のためのアドバイスをします。 □バブコメ13⇒ 3)・構成 ◆下記 10名とする。 1)・委員長・市長・副委員長 司会 2)・委員・市会議員・多数派及び他派それぞれ一人。 3)・委員・日進市推薦4名・市民より募集 2名。 4)・委員の性別・日進市推薦及び市民より募集は性別は男女同数とする。</p>	<p>第2次経営改革プランに基づく取組として、行政経営サイクルの運動を強化し、効果的なPDCAサイクルを確立することを目的として、平成30年度に新行財政システムを導入し、実施計画-予算-事務事業評価の事業体系の再構築を行いました。 第5次総合計画の期間の実施計画-予算-事務事業評価の各事業単位は、それぞれ異なっており、効果的なPDCAサイクルとなっていない側面もあったため、新行財政システムの導入を機会に、各事業の単位、名称を【中事業単位】で揃えています。 これに伴い、実施計画-予算編成-事務事業評価の運動による、施策の目標の共有及び達成に向けた意識付けや、事業の選択と集中による費用対効果の最大化などの効果を見込んでいます。 また、市民の皆様にも、各事業の実施状況、効果、改善点などPDCAサイクルの流れを、よりわかりやすくお伝えできるようになると考えています。 現時点では、庁内の職員によるPDCAサイクルによる進行管理を予定していますが、ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済情勢は大きな影響を受けています。今後、第6次総合計画を進めていく上で、より効果的・効率的な指標・事業等を見直しを進めていく上で、必要に応じて、外部の有識者の意見をお聞きしながら、客観的な評価を行ってまいります。</p>
263	29	-	-	<p>◆施策13と施策18の矛盾 ・理由・施策13 住宅・市街地形成 施策18 自然環境保全と明らかに矛盾しています。「緑が多いから近郊都市から日進市に転居」して来た、という市民の声を多々聴きます。この二つの施策は相反しており「緑多い日進市の看板」に泥を塗る。いわば「羊頭狗肉日進市」と言われかねません。 □バブコメ14⇒ 施策13と施策18は明らかに相反していると思いがいかですか。 従って、上記理由により施策18は残し【施策13住宅・市街地形成】の削除を求めます。</p>	<p>本市では、市街化区域と市街化調整区域を設定し、市街化を促進すべき区域と市街化を抑制すべき区域を定めています。ご指摘のとおり、東部丘陵地等の豊かな自然や一団の優良農地など保全すべき地域は的確に保全する一方、市街化を推進するべき区域では、計画的に新たな住宅地を誘導するなど、バランスの取れた土地利用の実現を目指す必要があります。 「施策13 住宅・市街地形成」と「施策18 自然環境保全」は、本市の中でも、異なる地域に係る部分の記載であるため相反しているものではありません。</p>

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
264	29	166	第3編第2章2基本目標6「施策が目標とするまちの姿」	<p>◆施策27 広報・広聴 施策が目標とするまちの姿 ◇市民が必要としている情報が多様な媒体でわかりやすく届けられています。 パブコメ15⇒ 1. 上記1のわかりやすく届けられています、とは具体的にどのような方法で届けたいかをお聞きします。 2. 市も市民の意見・ニーズをどのような方法で把握しているか、具体的にその方法をお聞きします。 具体的にお聞きします。 3. 「道の駅・スマートインターチェンジ・東部企業団地」について日進市はどのような方法で「市民の意見・ニーズ」を把握しましたか。 4. 上記3の事業計画は「市民の意見・ニーズ」を把握しての行政運営かをお聞きします。 5. 「道の駅・スマートインターチェンジ・東部企業団地」について市民の意見・ニーズをどのような方法で把握したか。 6. 上記5は市民ニーズを把握しての行政運営かをお聞きします。</p>	<p>広報にっしん、ホームページ、にっしんお知らせメール、SNSなどの媒体でお届けしています。新たな媒体については、費用対効果を含め研究してまいります。 各種広聴制度、市民意識調査などを基に把握に努めています。 道の駅及びスマートインターチェンジについては、基本計画についての市民への説明会、パブリックコメント等の市民参加手続きを行い、市民の意見を伺っております。 また、東部企業団地については、市民への説明会を開催しています。 いずれの事業も地域経済の活性化や市民生活の利便性の向上等に寄与する事業として、長期的な視点に立って、着実に推進していくべき事業と考えております。</p>
265	29	187	第3編第2章2基本目標6「現状と課題」	<p>◆施策32 財政運営 現状と課題 ●2020年の新型コロナウイルス感染症やその後の財源不足に対して、財政調整基金や地方債の活用により、基本指標の指標が悪化しています。 ■施策が目標とするまちの姿 ◇本市の行政運営状況が、(中間省略)市民の理解のもとで、健全な行政運営が行われています。 ■パブコメの理由事項 財政と課題、「コロナ感染症の影響により基本指標が悪化しています。 施策が目標とするまちの姿(中間省略)市民の理解のもとで、健全な行政運営が行われています。 コロナ感染症の影響で本市の財政市場は悪化している、と述べています。 2. 施策が目標とする町の姿・市民の理解のもと健全な行政運営が行われています。 上記1は基本指標が悪化している。 2は健全な行政運営が行われています。 パブコメ16⇒ 上記1と2は矛盾していると思いますがいかがですか。</p>	<p>財政調整基金は、臨時の事業や経済事情の著しい変動、災害等により財源が著しく不足する場合に備え、決算剰余金など財源に余裕があるときに積立するものであり、新型コロナウイルス感染症対応などの財源に充てるため、一時的に減少する見込みです。そのため、指標の数値も一時的に悪化していますが、今後の財政状況の見直しに関しては、この状況は継続するのではなく、経済が通常状態に回復していけば、税収も以前の状態に戻っていくと想定されます。 今後は、臨時の事業や自然災害等に備えるため、少なくとも5億円の積立を確保する一方で、中期財政計画における基金残高目標30億円を目標として可能な限り積立を行い、健全な行政運営を行うことを目指しています。</p>
266	29	173	第3編第2章2基本目標6「施策29ダイバーシティ&インクルージョンの推進」	<p>施策29 ダイバーシティ&インクルージョンの推進 表題からは目的が全然大きくありません。 担当者に聞きましたところ「男女共同参画社会の実現」とのことです。 パブコメ17⇒ タイトルを「誰れもが生き生きと暮らしやすいまち日進市」ではどうですか。タイトルの趣旨から【④非核平和都市宣言の推進】は削除すべきだと思いますがどうでしょうか。日進市男女平等推進状況報告書には施策の方向と題して実現上の課題、改善点、沢山あります。総合計画の見直し時に「男女平等」推進状況報告書から選定して施策29の項目を入れ替える。以上</p>	<p>第3編第2章2基本目標6「施策29 ダイバーシティ&インクルージョンの推進」について、次のとおり記載します。 「多様性を認め合う社会の推進」 男女共同参画社会は「男女」にとどまらず、多様性を包摂した社会であるということ念頭に置いており、その筆頭としてジェンダー(男女)平等を掲げて取り組んでいくため、この表現を採用しております。 また平和であることは、多様性を包摂した誰一人排除しないインクルーシブな社会を持続可能にしていく前提であるため、施策29に包含しております。 中間見直し時には、時勢の課題等を踏まえ見直しを行います。</p>
267	30	-	-	<p>日進市の人口減が予想よりも早く進んでいることを知り、たくさんの人を日進市に呼び込むためには、SDGsに取り組んでいる市になると良いと思った。例えば、公共の男女別しかないトイレを、どの性別の人でも利用しやすくなるようにしたり、手入れされた公園や緑を多くし、子どもが居る家族が子育てしやすい環境を作ることなど。日進市がSDGsに積極的に取り組み、そのことがたくさんの人に注目されることになったら、将来的に「社会問題に取り組んでいる市に住みたい」と思う人が増えるのではないかと。そして、私は今高校生ですが、パブリックコメントを通して、自分の意見を伝えることができることを初めて知った。このような制度があるということを1人でも多くの人を知り、意見を出していくことで市民の意見が反映されていく市になるのではないかと。</p>	<p>人口減少社会が到来し、人口減少が加速度的に進行する中で、本市においても人口減少は避けられない課題となっています。そのような中で、第6次総合計画の将来都市像である「ともに暮らす 私たちがつないで創る 人とみどりを大切にすまち 日進」を実現するためには、「SDGs」を推進し、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた施策に取り組んでいく必要があります。 また、ご指摘のとおり、自分が住むまちに愛着を持ち、市民のみならず一人ひとりがまちづくりを自分事として、まちづくりに参加していただくことで、本市が目指す「市民主体の自治」を実現していくことに近づいていくと考えています。 広報・広聴については、市民の声に耳を傾け、市政を運営する上で重要な役割を担っており、広報活動の充実・深化、広聴の推進を図ってまいります。</p>
268	31	-	-	<p>○子どもたちが、生きた舞台芸術に触れる機会を保障してください。 ○小学校での芸術鑑賞会を継続してください。 ○優れた舞台芸術を選んでほしいので、選んだ基準を教えてください。 ○子どもたちを大切にす市政であってください。 ○ワクチン等、利権が絡むものではなく、純粋な育ちを守ることに予算を充ててください。 ○子どもたちが安全に、思いきりあそべる環境を増やしてください。 ○文化芸術は生きていく上で必須です。 ○市長選挙時のマニフェストを守ってください。 ○市民を声を軽んぜず、議員が建設的な対話を行ってください。 ○スマートインター、道の駅は不要です。</p>	<p>芸術については、第5次日進市生涯学習4Wプランの策定において、文化・芸術についての記載内容を充実してまいります。また、ご意見については、第5次生涯学習4Wプランの策定において参考にさせていただきます。なお、子どもたちのための芸術鑑賞会の提供につきましては、今後も引き続き小中学校の行事として観劇等の芸術活動を行う予定です。 子どもに関することについては、今後も日進市未来をつくる子ども条例に基づき、市政を行ってまいります。 7つの前進ビジョン等については、引き続き、進捗管理を行ってまいります。 議員活動につきましては、日進市議会基本条例に基づき取り組まれるものと考えます。 道の駅及びスマートインターチェンジの整備については、本市の主要事業であり、子育て支援や防災、産業振興など様々な分野で市民サービスの向上に資する事業として、計画に明記するものです。両事業とも地元・地域の皆様のご理解を得られるよう進めたいと考えています。</p>

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
269	32	39	第3編第1章「子どもや女性が輝くまちを創る」	意見① まちづくり戦略1「子どもや女性が輝くまちを創る」という表現について ↓ 施策29内でも「多様性を認め合い、ともに暮らしている地域社会づくりを進めます」とありますように、誰もが輝くまちでなければならないと思っています。それぞれの事業内容は理解しましたが、あえて「女性」とか「女性が輝き活躍できるトータル支援」と表現することこそが未だ意識が男女平等に至っていないような気が致します。誰もが住みやすいまちづくりを目指す日進市として、このあたりの表現は少し違うのではないかなと思いました。	あえて女性の活躍を掲げている理由としては、女性が社会的に不利な現状を積極的に改善するためのポジティブ・アクション(積極的改善措置)として女性活躍の推進が必要となると考えているためです。また、女性が活躍するためには、男性の家庭参画が必須となり、積極的に行動の変容を促していくために必要なものと考えております。 第3編第1章「子どもや女性が輝くまちを創る」を次のとおり修正します 「子どもや女性が活躍するまちを創る」 39ページ第3編第1章「子どもや女性が輝くまちを創る」の後段に次のとおり記載します。 「また、本市により一層のにぎわいと活力をもたらすためには、職場や地域等において女性が望む活躍ができることが重要です。「日進市男女平等推進条例」の理念を尊重し、子育て世代が多く移住する本市だからこそ、性別にかかわらず誰もが子育てをしやすい支援体制を構築していきます。」
270	32	108	第3編第2章2基本目標6「施策12公共交通」	意見② 基本目標：暮らしやすいまちを創る 施策12「公共交通」について ↓ くるりんばすの問題は、近々の課題だと考えます。序論の意識調査でもあるように、利便性としての重要度が高いのに満足されていない市民が多いというのは想定のとおりです。「民間バスや鉄道との役割分担を明確にし」とありますが、日進市として考える「くるりんばすの役割」があるはずなので、まずは「くるりんばす」を「どういうカタチにしていきたいか」という位置づけ(目的や目標)をもう少しはっきり書かれていると、もっと目指す方向性がわかりやすいと思いました。中途半端な立ち位置では、結局中途半端な路線やダイヤしか作れず誰も乗らないバスがくるくる走っているという状況にしかなり得ません。財力や名鉄路線との兼ね合いもあるのかもしれませんが、市役所職員もくるりんバスに乗って出勤したり、将来的には小中学校まで徒歩通学に時間がかかる子どもたちが一部の区間でも乗れることで負担を減らすことができたりと誰にもやさしいくるりんばすであれば必然的に利用者も増え、生き生きとしたまちの活性化につながるのではと思いますし、そうあって欲しいと願っています。	現在の日進市地域公共交通網形成計画では、公共交通軸や、商業施設・医療施設・公共施設等の地域の生活拠点施設へアクセスするための生活交通として位置づけられているものですが、くるりんばすの改善については、市民の皆様からたくさんのご意見、ご要望をいただいております。54ページ第編基本計画第1章まちづくり戦略施策4-1に記載しておりますとおり、再編の検討や新たな公共計画の策定等の中で、くるりんばすのあり方や役割といった部分も含めて議論をさせていただき、市民の方がより利用しやすい交通手段となるよう努めてまいります。
271	32	191	第4編計画の推進に向けて第2章進行管理の進め方	意見③ 第4編計画の推進に向けて ↓ 事業計画をつくったらPDCAをすることは今や常識となっています。前年度の計画への実行を早く検証検討し、その年度中に反映させるようになっていますが、市民への報告方法や時期など明記して欲しいです。総合計画を全部実現していくんだという本気度を示してもよいのではと思いました。	総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。実施計画は、基本計画に定めた各分野の施策を実現するために、向こう3年間に実施する事業内容を記載するもので、毎年度策定するものです。前計画である第5次総合計画でも、同様の構成で、実施計画は毎年度公表していました。 ご指摘を受けて、191ページ第4編第2章「1 各年度の進行管理」に次のとおり記載します。 第2次経営改革プランに基づく取組として、行政経営サイクルの連動を強化し、効果的なPDCAサイクルを確立することを目的として、平成30年度に新行財政システムを導入し、実施計画-予算-事務事業評価の事業体系の再構築を行いました。 第5次総合計画の期間の実施計画-予算-事務事業評価の各事業単位は、それぞれ異なっており、効果的なPDCAサイクルとなっていない側面もあったため、新行財政システムの導入を機会に、各事業の単位、名称を【中事業単位】で揃えています。 これに伴い、実施計画-予算編成-事務事業評価の連動による、施策の目標の共有及び達成に向けた意識付けや、事業の選択と集中による費用対効果の最大化などの効果を見込んでいます。 また、市民の皆様にも、各事業の実施状況、効果、改善点などPDCAサイクルの流れを、よりわかりやすくお伝えできるよう考えています。 実施計画は、毎年、2月ごろに公表します。
272	32	-	-	誰もが住みやすく安心して安全に暮らせるためには、何よりもコミュニケーションが一番大切になってくるのかなあと私は考えています。 隣り近所の人、学校関係、職場、あらゆる関わりの中で「つながっている」という実感があれば、安心感につながります。いざという時に頼りにするの頼りにされるのも行政ですので、どんな時でも行政力が発揮できるよう常に一方通行ではない情報の発信を日進市には求めたいと思いますし、行政とつながっているんだと安心して日進市民として暮らしていけたらいいと思います。	166ページ施策27「主要施策②広聴の推進」に記載のとおり、一方通行の情報発信とにならないよう、今後も広聴機能の活用を努めてまいります。
273	33	-	-	子どもたちにとって、文化芸術は大切で、各世代に合った文化芸術事業の実施をしてほしい。小学校、中学校での芸術鑑賞会の保障および補助金支給をお願いしたいです。	第5次日進市生涯学習4Wプランの策定において、文化・芸術についての記載内容を充実してまいります。ご意見については、第5次生涯学習4Wプランの策定において参考にさせていただきます。 子どもたちのための芸術鑑賞機会の提供につきましては、今後も引き続き小中学校の行事として観劇等の芸術活動を行う予定です。

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
274	34	-	-	<p>日進市では自治基本条例を制定し、「市民主体の自治」をめざすものとした(22頁)。そして、「市民、地域、事業者、行政が一体となり、協働によって」(2頁)まちづくりに取り組んでいくべきだと謳っている。この理念は素晴らしいが、市民・地域社会を主役とする自治(施策28)が現実実践されているかどうかが問題である。この点についていえば、たとえばスマートインターチェンジ整備事業(施策11)について、地域住民を主体とする話し合いが構想段階から十分になされてきたとはいえない。そもそも愛知牧場の土地が大きく削られるがゆえに市の魅力的な地域資源(施策22)が損なわれるだけでなく、医療・福祉地区への十分な配慮を欠いた計画が市民不在で立案されたことから、この計画は地域住民の反発や戸惑いを生んでいる。言葉の本来の意味で「市民主体の自治」や市民の協働をめざすのであれば、本当にスマートインターが必要かという点も含め、もう一度市民に開かれた公の場で議論しなおす必要がある。</p> <p>スマートインターの建設は東部丘陵地東部の企業団地の整備計画(施策21)と密接に絡んでいる。しかし、計画予定地は天白川の源流に近く、「下流域の住民に対する責任」(p.136)や自然環境の保全(施策18)を考慮すれば、開発に慎重でなければならない。環境アセスメントは必要不可欠である。</p> <p>そもそも、市民意識調査からは、(道路ではなく、バスなど)公共交通の利便性の改善を求める声、そして自然環境の破壊への懸念が大きいことが明らかとなっている(12~13頁)。さらに、新型コロナウイルス感染症対策が喫緊の課題であることを考慮すれば、スマートインターや企業団地の整備など旧来型の公共事業による経済開発よりも、医療・教育分野への投資や、公共交通ネットワークの充実をより優先的な課題として取り組むべきであると考えます。</p>	<p>愛知牧場とは、スマートインターチェンジが牧場に与える影響などから、補償内容及び将来的な計画について、前向きな調整・検討を重ねてきております。また医療福祉ゾーンを通過する市道南山黒笹線につきましては、現在、車両の規制も含め当路線のあり方について、沿道施設・住民の皆様のご意見をお伺いし、計画に反映していくよう調整をさせて頂いているところです。</p> <p>本市では、愛知県の環境影響評価条例や自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例による基準に基づき、環境影響評価や自然環境保全調査の要不要について判断しスマートインターチェンジは環境影響評価等の対象事業ではないことから、基準に基づく調査を行う予定はございませんが、今後、関係機関と協議の中で、必要と思われる内容については検討したいと考えております。</p> <p>スマートインターチェンジ事業は地域経済の活性化や地域防災力、市民生活の利便性の向上、財政基盤の強化に寄与する事業として、長期的な視点に立って、着実に推進していくべき事業と考えております。本市としましては、コロナ禍における厳しい財政状況にも十分留意しつつ、長期的な視点に立って、スマートインターチェンジ整備事業を着実に推進して参りたいと考えております。</p>
275	35	39	第3編第1章「施策1-1 次世代を担う子どもたちの学習環境の充実」	<p>P39施策1-1次世代を担う子どもたちの学習環境の充実 SDGsの目標の「5ジェンダー平等実現しよう」を入れるべきだと思います。 ジェンダー平等については、学校教育の根底にあり、教育の場面で子どもたちにも啓発をしていかなければ、子どもたちの意識は変化しません。日進市は男女平等条例に基づき、小中学校でのモデル校での実践もあり、その流れを止めずに実践していくべきです。子どもたちだけでなく保護者への啓発も大切です。主な事業の「小中学校運営事業」の中には、ジェンダー平等の文言を入れるべきだと思います。</p>	<p>現在策定中の第3次日進市男女平等推進プランを中心に、ジェンダー平等・男女共同参画を推進し、男女共同参画社会そして多様性を包摂した社会の実現を目指します。ご意見の事業につきましてはすでに取組を行っており、施策の方向性としては、174ページ施策29多様性を認め合う社会の推進「主要施策①男女平等・女性活躍の推進」とも併せて推進してまいります。</p>
276	35	66	第3編第2章2基本目標6「施策25 文化芸術・文化財」	<p>P66協働のまちづくりにむけて 「地域団体やNPO等市民活動団体、教育、保育等の事業者は連携して・・・」となっていますが、事業者は別にしても、日進市の地域団体、例えば「子ども会」や「託児グループ」「子育てサークル」等、日進市で長年活動し、実績のある団体が、核となる人材が不足で活動ができない状態がある。(P32の課題にも掲載されているが)こういう団体には、行政からの支援が必要で、支援について明記するべきである。</p>	<p>64ページ施策2子育て・子育て支援「主要施策①子育て家庭に対する支援」で、「官民連携により様々な子育て支援の充実を図ります。」との記載をしておりますが、支援の在り方については、個別具体的な行動計画については、子ども・子育て分野の行動計画である「第二期日進市子ども・子育て支援事業計画」の中で掲載をしていきます。</p>
277	35	160	第3編第2章2基本目標6「施策25 文化芸術・文化財」	<p>P160文化芸術・文化財 日進市の現状を見ると、文化的な事業に偏りがあると思います。日進市周辺では長久手市の文化の家や、刈谷市文化会館アイリス、音楽、演劇、芸能、と幅広い分野が楽しめる演目を公演しています。文化的な事業について、幅広く市民の要望を聞く機会を作してほしい。</p>	<p>第3編第2章2基本目標6「施策25「主要施策①文化・芸術の普及・振興」に記載のとおり、市民の多様な文化芸術への関心の高まりに応え、幅広い世代に向けた文化芸術事業を実施してまいります。 また、ご意見については、第5次日進市生涯学習4Wプランの策定において参考にさせていただきます。</p>
278	35	174	第3編第2章2基本目標6「施策29 主要施策①男女平等・女性活躍の推進」	<p>P174 男女平等・女性活躍の推進 学校教育の場での男女平等の推進を入れてほしい。 小中学校だけでなく、市内の高校にも啓発事業推進のための協力を願います</p>	<p>174ページ施策29多様性を認め合う社会の推進「主要施策①男女平等・女性活躍の推進」に記載しましたように、ジェンダー平等・男女共同参画を推進し、男女共同参画社会そして多様性を包摂した社会の実現を目指してまいります。また、第5次総合計画期間では、市内高等学校でのDV啓発講座などの実績がございます。第6次総合計画期間においても、現在策定中の第3次日進市男女平等推進プランに沿って、市内高等学校と協働できるようアプローチしてまいります。</p>
279	36	2	第1編第1章2「(4)地域活性化のためのまちづくり戦略」	<p>①全体から ・p3 第6次総合計画の中に第2期総合戦略を合体させたのか。他市では別物として策定されている。大変違和感を覚える。この説明では十分ではないか。丁寧に記述すべきです。</p>	<p>人口減少や少子高齢化の進行等、社会経済情勢を踏まえて策定する総合計画と、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略は、まちづくりの基本指針として一体的な運用が不可欠であると考えており、より効果的・効率的な市政運営をめざすため一体化しています。</p>
280	36	-	-	<p>・障害者の表記について 国の計画などに即して漢字表記になったと聞くと、国の計画などは仕方がないとして平成23年障害者基本法改正、平成25年障害者差別解消法の成立などにより、自分の町の計画の時は「障がい」とひらがなに規定しているところが全国の県、自治体でかなり多くある。 関係者団体の意見をきちんと聞いたのか。 総合計画にこそ人権に配慮した表記が望まれる。ひらがな表記を求めます。</p>	<p>障害者基本法に基づく障害者基本計画や障害者総合支援法・児童福祉法に基づく障害福祉計画・障害児福祉計画と合わせて、本市では統一した表記としています。</p>

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
281	36	39	第3編第1章「子どもや女性が輝くまちを創る」	・戦略1子どもや女性が輝くまちを創る 子どもはよしとしても女性が輝くと言う表記は現在輝いていないという上から目線の本当に失礼な表記です。全国的に「女性が輝く課」が一時はやりましたが今は名称変更を迫られています。日進の総合計画にこのような表記が出ることは本当に残念です。ジェンダー平等の観点からも現在女性は輝いています。より活躍できるように施策の必要性はありますが、相変わらず女子どものくくり、男性が未だ上の雰囲気はやめるべきです。 変えるべきは男性が生きやすい社会にと謳うべきです。 基本的方向の女性が暮らしやすい働きやすいも入れてください。	あえて女性の活躍を掲げている理由としては、女性が社会的に不利な現状を積極的に改善するためのポジティブ・アクション(積極的改善措置)として女性活躍の推進が必要となると考えているためです。また、女性が活躍するためには、男性の家庭参画が必須となり、積極的に行動の変容を促していくために必要なものと考えております。 第3編第1章「1 子どもや女性が輝くまちを創る」を次のとおり修正します 「子どもや女性が活躍するまちを創る」 39ページ第3編第1章「1 子どもや女性が輝くまちを創る」の後段に次のとおり記載します。 「また、本市により一層のにぎわいと活力をもたらすためには、職場や地域等において女性が望む活躍ができることが重要です。『日進市男女平等推進条例』の理念を尊重し、子育て世代が多く移住する本市だからこそ、性別にかかわらず誰もが子育てをしやすい支援体制を構築してまいります。」 第3編第1章「1-2 女性が輝き活躍できるトータル支援」を次のとおり修正します 「女性が活躍できるトータル支援」
282	36	4	第1編第2章1(2)「①子育て・福祉・健康を積極的に支援する都市」	②序論第2章 p4(2)①福祉会館2館(東部、南部)の老朽化についても立て替えの必要性も入れてください。 ②本市の健康の拠点は保健センター、これを入れると同時に老朽化から立て替えの検討も入れ込むべきではないか。保健センターが記載されていないことがおかしいと考えます。	東部福祉会館及び南部福祉会館の今後のあり方については、建て替えに限定せず、様々な対応策を検討してまいります。 なお、保健センターについては、第3編第2章基本目標6施策30「主要施策②老朽化した庁舎等の建替え」の中で、他の施設と合わせて検討してまいります。
283	36	16	第1編第2章4「(9)安定した行政運営の継続と多様な連携体制の強化」	p16 ③(9)SDGs未来都市を目指すものも入れるべきではないか。	SDGs未来都市は手段であり、目的は、SDGsを推進することにより、持続可能な世界の実現することだと考えています。 ご指摘を受けて、16ページ第1編第2章4「(9)安定した行政運営の継続と多様な連携体制の強化」に次のとおり記載します。 持続可能な世界の実現に資するため、17のゴール・169のターゲットから構成される「SDGs」を推進し、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた施策に取り組んでいく必要があります。
284	36	25	第2編第3章1「(4)森林保全ゾーン」	第2編第3章 p25(4)森林保全ゾーン 本市北東部は東部丘陵地ではないか。	25ページ第2編第3章1「(4)森林保全ゾーン」に次のとおり記載します。 「本市北東部に位置する東部丘陵地及び御嶽山周辺等に広がる地域には、緑豊かな自然環境が残されています。」
285	36	38	第2編第5章「施策の全体像」	p38 基本施策の表の縦書きの部分は右側から戦略1から表記すべきではないか。	施策の全体像では、一番左に位置する将来都市像から、基本目標、基本施策という流れで表していますので、全体の流れから、縦書きですが左側から戦略1を記載しています。
286	36	41	第3編第1章1「施策1-2 女性が輝き活躍できるトータル支援」	第3編 p41 施策1-2 相変わらず子育ては女性の仕事の表記 男性の家事・育児等の経験づくり→削除すべきではないか。男性の片手間を助長しかねない。	41ページ第3編第1章1「施策1-2 女性が輝き活躍できるトータル支援」について、次のとおり記載します。 「～、子育て等に対する理解の促進だけでなく、性別に関わらず子育てしながら働ける環境づくりをすすめます。」 「～、男性が家庭生活の担い手として家事・育児等を自発的に担い、女性と男性が仕事も家庭生活も～」
287	36	42・65	第3編第1章1「施策1-2女性が輝き活躍できるトータル支援」 第3編第2章2基本目標1施策2「子育て・子育て支援」	p42、p65 産後ケア事業に家事支援も付け加えてください。 産後ケアは出産後の母体ケアですが家事支援をする人が確保できないとケアにつながりません。産後里帰りなどできない社会情勢の中で家事支援がないと産婦がやがざるを得ず結果心身不調の原因になります。	家事支援に関しては、第3編第2章基本目標1施策2「主要施策①子育て家庭に対する支援」及び「主要施策⑤要保護児童等に対する総合的な支援」の主な取組「養育支援訪問」に含まれます。
288	36	51	第3編第1章3「施策3-2地域活性化拠点整備」	p51 保健センター建替も庁舎建替あたりに表記すべきです。	市全体の公共施設等の更新・修繕を総合的・計画的に行うことを定める公共施設等総合管理計画をふまえ、施設整備計画を実施してまいります。 保健センターは庁舎建替事業(老朽化庁舎等建替整備計画策定事業及び推進事業)に含まれており、保健センター単独の表記は行いません。
289	36	78	第3編第2章2基本目標1施策5「主要施策③こころの健康作り推進」	p78 ③こころの健康作り推進 引きこもり施策も入れるべきです。 引きこもりは若い層から中高年まで幅が広く、対応するところがなかなかはっきりしません。しかし将来的にもおきな問題です。 実態も調査しにくい中で確実に増えており、自殺に至る人も出てきます。自殺対策以前の課題です。	ひきこもり施策については、第3編第2章基本目標1施策1地域福祉の「現状と課題」で課題として認識しており、「主要施策③だれもが安心できる地域生活の確保」の中で次のとおり記載しています ●複合的な福祉課題に対し、関係部署・関係機関が連携協力して対応する包括的な福祉総合相談体制を構築します。 また、ご指摘のとおり第3編第2章基本目標1施策5「主要施策③こころの健康作り推進」でも、こころの健康についての普及啓発や、暮らしサポート窓口をはじめとした福祉総合相談体制の構築の中で、引きこもりに対する相談支援体制の推進を図ってまいります。
290	36	109	第3編第2章2基本目標3施策12「主要施策③駅周辺等の利用環境の向上」	p109 ③交通結節点 公共交通会議で集結場所は市役所になったと思うが(日進駅はバス停だけになり停車時間調整もなくなる)結節点の表記で良いのか。	くるりんばす、路線バス、鉄道等の各種公共交通が結節点という意味で、各駅を交通結節点と表記しております。

意見募集期間：令和2年12月11日(金)から令和3年1月12日(火)まで
意見提出者数：36名
提出意見件数：298件

(※令和3年1月22日時点)

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています)	市の考え方
291	36	112	第3編第2章2基本目標3施策13 「主要施策④安全で優良な住宅環境の向上」	p112 ④住宅地の新たな構築物ソーラーパネル、電波塔についても適切な指導を考えていきますと入れるべきではないか。今後10年間5Gの問題もあり無秩序に住宅地にも乱立する恐れがある。	平成26年9月議会において、「携帯電話基地局の設置時に、事業者に対して近隣住民への事前説明を求める条例、もしくは要綱の制定を求める請願書」が不採択となった経緯もあり、現時点では考えておりません。
292	36	116	第3編第2章2基本目標3施策14 「現状と課題」	p116 ●3市民の望む生活エリアの公園の確保に努めますと入れてください。 県内平均を下回っていますで終わってはおかしい。(緑の基本計画p34では住民一人あたりの公園面積は10.1平方メートル、概ね充足と記述あり。)そごがあります。	当該箇所は現状と課題をお示ししているものであり、第3編第2章2基本目標3施策14「主要施策①公園・緑地等の整備」に「整備状況を踏まえ、身近に利用できる公園の確保を図ります。」と記載しております。
293	36	145	第3編第2章2基本目標4施策21 「施策が目標とするまちの姿」	p145 ◇地域住民から親しまれ、環境と・・・ 意味がわからない。地域住民から親しまれは削除した方が良いのでは。	企業が地域社会や環境と共存し、持続可能な成長を図るため、その活動の影響について責任をとる行動が企業に求められています。こうした企業を取り巻く地域住民を含めた様々な利害関係者からの信頼を得るという「企業の社会的責任(CSR)」を果たす企業を誘致するという意味合いから、「地域住民から親しまれ、環境と調和した企業」と記載しています。 ご指摘のとおり、第3編第2章2基本目標4施策21「施策が目標とするまちの姿」に次のとおり記載します <u>「周辺環境と調和した企業が立地し、地域貢献を通じて地域住民から親しまれていきます。」</u>
294	36	149	第3編第2章2基本目標4施策22 「現状と課題」	p149 ●1つめ スマートインター整備の関係では観光地として愛知池、三好ゴルフ場、ヤクルト工場などが出ているがこれは載せなくて良いのか。そもそも日進の売りは都市近郊で散策できる自然豊かな東部丘陵地、小さいながらも水源を持つ天白川など小さな自然の資源こそだ。ありきたりの観光の概念はかえるべきだ。	ご指摘のとおり、149ページ第3編第2章2基本目標4施策22「現状と課題」に次のとおり記載します。 <u>「代表的な観光資源として、岩崎城公園、レトロでんしゃ館、マスコロ美術館、五色園、愛知牧場があり、そのほかにも愛知池や東部丘陵、一団の優良農地などの豊かな自然や、市指定文化財及び国の登録有形文化財がありますが、～」</u>
295	36	152	第3編第2章2基本目標6「施策23 学校教育」	p152 少人数学級が必ず取り入れられる状況になってきた。 小人数学級についていれるべきです。	国の方針を受けて35人学級を進めていきます。総合計画には、施策の方向性として記載しており、具体的には、152ページ基本施策23主要施策①「個に応じた教育体制の充実」に「児童生徒が社会の中で生きていくのに必要な知識や能力を身に付けることができるよう、基礎学力を定着させ、主体性を育むため、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導体制を充実します。」として総合的に位置づけております。
296	36	160	第3編第2章2基本目標6「施策25 文化芸術・文化財」	p160 文化マスタープランを策定しますが入らないか。指針をきちんと示す柱が必要です。	文化マスタープランについては個別に策定するのではなく、第5次日進市生涯学習4Wプランの策定において、文化・芸術についての記載内容を充実してまいります。
297	36	166	第3編第2章2基本目標6施策27 「主要施策②広聴の推進」	p166 ●5 市長の出前語る会を入れてください。 広報も重要ですが市民は広聴を望んでいます。日進が弱いのは市民の声を聞く「広聴機能」が大変弱いと思います。	第3編第2章2基本目標6施策27「主要施策②広聴の推進」の主な取組に市長等と語る会を記載しております。
298	36	174・175	第3編第2章2基本目標6施策29 「目標とするまちの姿」、「①主要施策男女平等・女性活躍の推進」、「③多様性の受容と共生意識の醸成」及び「④非核平和都市宣言の推進」	p174 目標とするまちの姿の所に非核平和都市宣言のまち、平和を柱立としてください。 非核平和都市宣言のまちをひろく次世代にも伝えるまちとなっています。と入れる。 今もやっていますし取組にも書いてはありますが。宣言が2つしかない日進では大きく取り扱うべきです。 p175の取組に市民団体と協働で平和のイベントを行うと入れてください。 p174 ①審議会等への女性の35%以上の登用を実現します。を入れてください。 クリアできていないところが多々あります。今まで女性が元気に活躍するまちで来ています。 ③LGBT対応施策を進めます。とも入れてください。 ④パートナーシップ条例などへの取組が必要です。と入れるべきです。	非核平和都市宣言の目指す平和の実現には、相互理解が根底にあると考えます。そのため、出自等に関わらず互いの文化的背景や考え方を理解し、活躍できる地域社会を作ることが、目標とする姿であると考えております。 また、平和教育を推進するための取組としては、手法を限定せず広く取り組んでいきたいと考えています。 審議会等への女性登用率については、現在策定中の第3次日進市男女平等推進プランに、具体的な目標値として35%とし、取組を推進してまいります。 LGBT対応策については、現在策定中の第3次日進市男女平等推進プランに沿って、取組を推進してまいります。